

も く じ

第2次総合振興計画の策定にあたって

1	総合振興計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
	(1) 計画の性格	2
	(2) 計画の構成と期間	2
	(3) 計画の策定体制	3
3	計画策定の背景・前提	4
	(1) 八峰町の概況	4
	(2) 第1次総合振興計画における主な成果と今後の課題 ...	5
	(3) 時代の潮流	9

基本構想

1	八峰町の将来像	13
2	人口の見通し	13
3	土地利用基本構想	16
4	まちづくりの基本目標	18
	(1) 豊かな自然と共生するまちづくり	18
	(2) 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり	18
	(3) 未来につながる活力ある産業づくり	19
	(4) 安心して健やかに暮らせるやすらぎのまちづくり	19
	(5) 彩り豊かな文化とふるさとをささえる人づくり	20
	(6) 町民とつくるパートナーシップのまちづくり	20
5	施策の大綱	21
6	構想推進のために	22
	(1) 時代に応じた行財政運営	22
	(2) 新たな広域連携	22

前期基本計画

1 豊かな自然と共生するまちづくり	23
(1) 自然と調和した安らぎのあるまち	23
(2) 美しいまちなみの形成	24
(3) 調和のとれた新・省エネルギーの取り組み	26
2 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり	28
(1) 道路・交通体系の整備	28
(2) 情報・通信ネットワークの整備・活用	30
(3) 住環境の整備及び移住・定住対策	32
(4) 上下水道等の整備	34
(5) 環境衛生の充実	36
(6) 消防・救急体制の充実	38
(7) 防災体制の充実	39
(8) 交通安全・防犯の推進	40
(9) 雪対策の充実	41
3 未来につながる活力ある産業づくり	43
(1) 農業の振興	43
(2) 林業の振興	45
(3) 水産業の振興	47

(4) 商工業の振興	49
(5) 企業の誘致及び起業支援の充実	50
(6) 観光と物産の振興	51
4 安心して健やかに暮らせるやすらぎのまちづくり	54
(1) 地域福祉の充実	54
(2) 出会い創出及び結婚支援の充実	57
(3) 子育て支援の充実	58
(4) 保健対策の充実	60
(5) 社会保障の健全運営	63
(6) 地域医療の確保	64
5 彩り豊かな文化とふるさとをささえる人づくり	66
(1) 学校教育の充実	66
(2) 家庭教育の充実	70
(3) 社会教育の充実	71
(4) 生涯学習の促進	73
(5) 芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承…	74
(6) スポーツ・レクリエーション活動の充実	77
(7) 地域間交流・国際交流の推進	80
6 町民とつくるパートナーシップのまちづくり	82

(1) ふれあいあふれるまちづくり	82
(2) コミュニティー活動の充実	82
(3) 開かれた町政の推進	83
7 構想推進のために	85
(1) 時代に応じた行財政運営	85
(2) 新たな広域連携	86

資料編

1 第2次八峰町総合振興計画審議会策定経過	87
2 第2次八峰町総合振興計画審議会委員名簿	88
3 住民意向調査結果	90
4 用語解説	106

第2次総合振興計画の
策定にあたって

1 総合振興計画策定の趣旨

平成18年(西暦2006)3月27日に、八森町と峰浜村の2町村合併により誕生した八峰町では、平成19年(西暦2007)3月に策定した「第1次八峰町総合振興計画」に基づき、それぞれの地域の特色を生かしながら、「白神の自然と人とで創るやすらぎのまちづくり」を進めてきました。

これまで総合計画は、地方自治法において「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」とされていましたが、平成23年(西暦2011)の同法の一部改正によって、法的な策定義務がなくなりました。

一方で、本格的な人口減少時代に入り、急速な少子高齢化が進むとともに、地方では、地場産業の衰退や都市部への若者層の流出などが続き、地方創生が重要なテーマとなるなど、本町を取り巻く環境も様々な影響を受けています。

また、本町は歳入の大半を国からの地方交付税に頼らざるを得ない脆弱な財政基盤の上にあることから、地方交付税算定替えの動向を注視しつつ、行政改革による経費の節減に努めるなど、持続可能な自治体運営を確立していかなければなりません。

これからも、本町が、長期的かつ総合的な視点を持ちながらまちづくりを計画的に進めていくため、平成26年(西暦2014)9月に制定した「八峰町総合振興計画策定条例」に基づき、「第2次八峰町総合振興計画」を策定します。

2 計画の位置付け

(1) 計画の性格

本計画は、長期的な視点から本町の将来ビジョンを描きながら、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、将来の行政需要や町づくりの方向性などを総合的、体系的にまとめた計画です。

本計画は、町の最上位計画として町政運営の最も基本となる指針であり、町民と行政の共通の目標となります。

このため、分野ごとの個別計画については、本計画との整合性を持たせることとします。

(2) 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層で構成します。

●基本構想

本町の現状を認識した上で、町の将来像の姿を描き、それを達成するために必要なまちづくりの方向性や基本的な施策を明らかにしたまちづくりの指針となる計画です。

議会の議決によって定められ、平成28年度(2016)から平成37年度(2025)の10年間を計画期間とします。

●基本計画

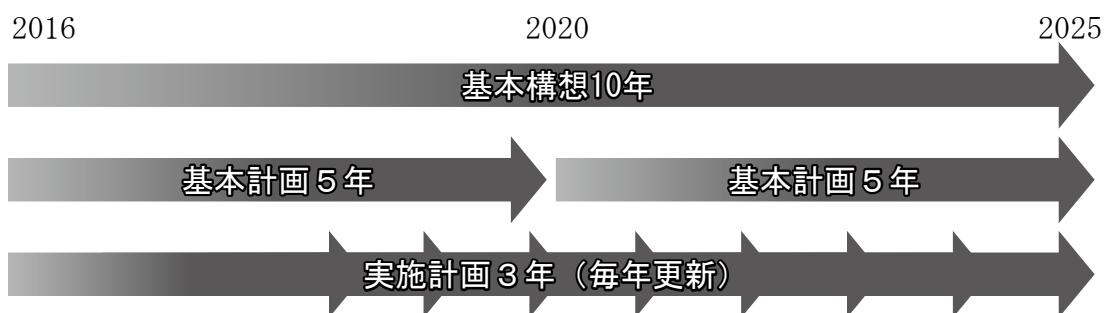
基本構想で描かれた将来像を実現するための基本的な施策を体系化し、部門別の主要事業を表した計画です。

前期と後期に分け、それぞれ5年間を計画期間とします。

●実施計画

基本計画で示された主要事業をもとに、その緊急性や財政事情等を勘案しながら、具体的な事務事業に移していくための計画とします。

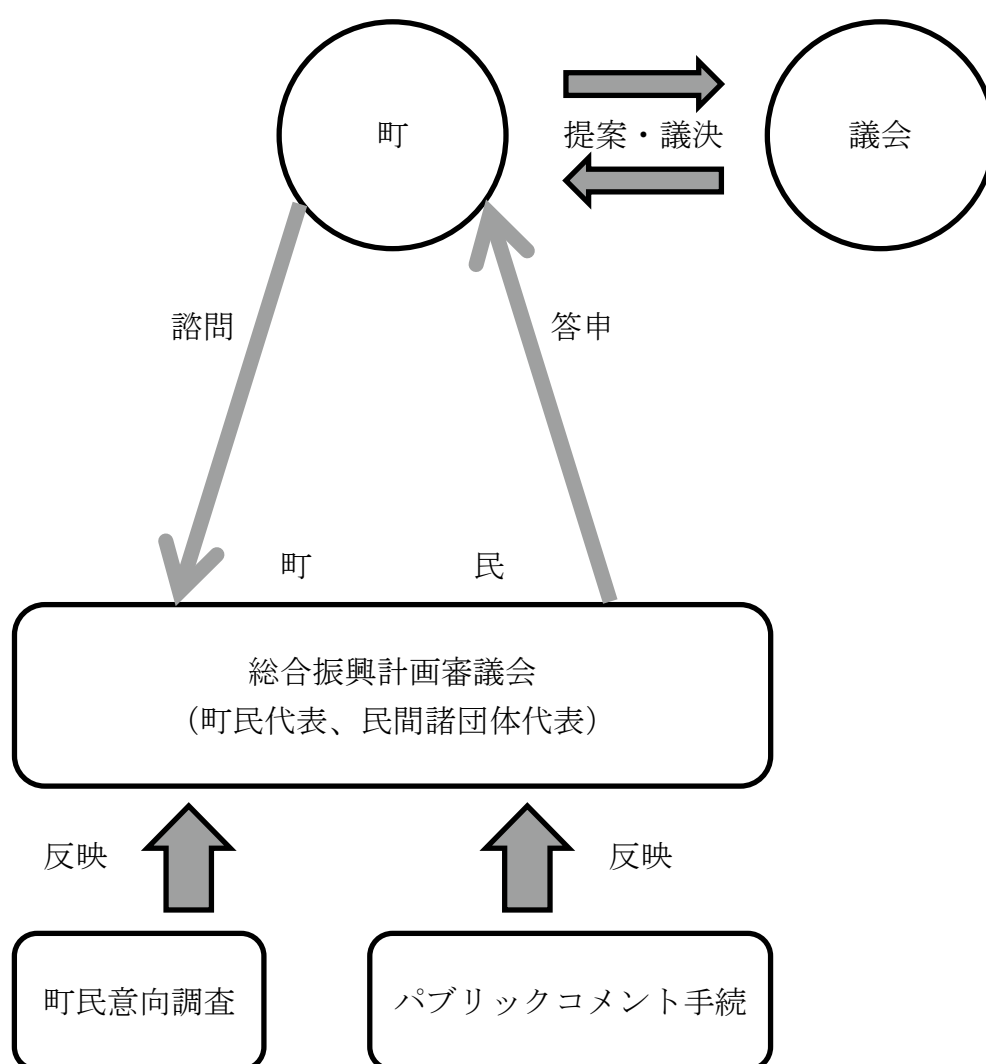
3カ年計画で、毎年内容等の調整を行います。



(3) 計画の策定体制

総合振興計画は、総合的なまちづくりの方向性を示した計画であると同時に、そこに暮らす町民にとっても身近な生活に関わる計画となることから、策定にあたっては、町民のニーズを把握し、計画に反映させることが求められます。

このため、本計画の策定においては、既の実施した町民意向調査の結果を参考にするとともに、町民や民間諸団体の代表による審議会やパブリックコメント手続きを行うなど、町民参加による計画づくりに努めます。



3 計画策定の背景・前提

(1) 八峰町の概況

八峰町は平成18年(2006)3月27日に八森町と峰浜村の合併により誕生しました。

両町村は古くから人と人とが行き交い、地域的に共通の「郷土意識」を培ってきました。また、隣接自治体として福祉、教育、防災など行政全般にわたって協力しながら歴史を刻んできました。

本町は、日本海沿いの秋田県最北端に位置し、北は須郷岬からのびる尾根を県境として青森県深浦町、東は世界自然遺産「白神山地」を背に、南は能代市と接する町であり、白神山地を源に、埴川、水沢川、泊川、真瀬川、小入川などの清流が日本海に注いでいます。

本町の面積は234.14km²で、白神山地の山々が日本海に迫り、平坦地が少なく、約80%が山林で占められています。農地は8%程度で、その多くが旧峰浜村にあります。約24kmに及ぶ海岸線は、砂丘(南部)と岩礁(北部)に覆われ、奇岩怪石の海岸美は昭和39年(1964)に秋田県立自然公園「八森岩館」に指定されています。また、本町を含むブナ林等が平成16年(2004)に秋田県立自然公園「秋田白神」に指定されたほか、海岸部から白神山地にかけて、地質、地学的に興味深い特徴を持つ本町は、平成24年(2012)に「八峰白神ジオパーク」として日本ジオパークに認定されました。

交通は国道101号とJR五能線が並行して町を南北に縦断し、それを軸に県道、町道等が整備され、その一部は「大館能代空港」、「東北自動車道」へのアクセスとなっています。

気候は四季の移り変わりが明瞭で、年間の平均気温は11℃前後です。冬は低温で日本海特有の北西の強い季節風が吹き、積雪は平野部で10cm～50cm、山間部では100cm以上になります。

本町は長い間、農林漁業と鉱業を主要な産業として発展してきましたが、近年、第1次産業においては、社会環境や経済情勢の変遷の中で、農林漁業の衰退に加え、若年層の町外流出や後継者不足といった要因が重なり、就業人口は年々減少し続けています。また、第2次産業においても、鉱物資源の枯渇による企業撤退や経済不況による製造業の倒産、業績不振などにより雇用の場が減少し、就業人口も減少傾向にあります。このようなことから、地域経済の再生と地域活力創造のための取組として、自然・物産・食などの地域資源や歴史・伝統文化・風土などの特性を生かした観光振興やこれに関連するサービス業、飲食業等の振興に努めてきました。また、老人福祉施設の充実にも努めたことにより、第3次産業の就業人口は増加傾向にあり、産業構造は急速に高度化の

方向に進んでいます。

人口の動きについて国勢調査人口によると、旧八森町は昭和22年(1947)の8,897人をピークに、旧峰浜村は昭和30年(1955)の8,613人をピークに急激な人口減少が続いており、平成12年(2000)には9,698人と1万人を割り、直近の平成22年(2010)は8,220人にまで減少しました。この傾向は今後も続くものと予想されており、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成52年(2040)の本町の人口は4,180人にまで激減する予想となっています。人口構成では、地域活力の担い手である若年層の流出が激しく、昭和35年(1960)に21.4%を占めていた若年者比率(15歳から29歳)は、平成22年(2010)には8.6%となっています。また、平成22年(2010)国勢調査人口を基準にし、毎年的人口動態を反映させた「推計人口」によると、平成26年(2014)10月1日現在の人口は、7,510人で、平成25年(2013)からの1年間の人口減少率は2.83%と県内で三番目に大きな減少率となっています。高齢人口の割合も40.4%と県内で4番目に高く、秋田県平均の32.6%を大きく上回っています。

(2) 第1次総合振興計画における主な成果と今後の課題

平成19年(2007)3月に策定した「第1次八峰町総合振興計画」は、計画期間を平成19年度(2007)から平成28年度(2016)までの10年間、町の将来像を「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」とし、6つのまちづくり施策を定めて積極的に事業を展開してきました。

それぞれのまちづくり施策の成果と今後の課題は次のとおりです。

1) 豊かな自然と共生するまちづくり

世界自然遺産「白神山地」に接し、白神山地の自然の恵みを直接享受できる町として、白神山地世界遺産地域連絡会議に参加し、管理計画の改訂に参画するとともに、巡視体制の強化を図るなど保全管理体制の推進に努めました。また、環白神エコツーリズム推進協議会に参加し、国、県、関係市町村と連携して白神山地周辺でのエコツーリズムを模索するとともに、あきた白神体験センターを拠点として各種ツーリズムを推進しました。

今後も関係団体と連携し、白神山地等の保全と活用を推進する必要があります。

平成24年(2012)9月、八峰白神ジオパークが日本ジオパークに認定されました。

これにより、ふるさと学習、環境教育、観光振興など様々な波及効果が期待できますが、他自治体との連携や組織体制の強化など多くの課題も指摘されています。

美しいまちなみの形成では、全町クリーンアップや緑化推進事業を継続実施し、農山漁村の景観形成に努めてきました。しかし、急速に進行する高齢化や人口減少により、空き家や耕作放棄地が増加傾向にあり、その対策が課題となっています。

新エネルギー、省エネルギーの推進では、新エネルギー、省エネルギービジョンを策定するとともに、太陽光パネルや地中熱ヒートポンプを導入しました。今後は、風力や森林資源の活用など本町の特性に応じた省エネルギーの促進並びに新エネルギーの導入を図る必要があります。

2) 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

道路、交通体系の整備では、道路網の整備を計画的に進めるとともに、高速道路や空港へのアクセス道の整備を促進してきました。今後は老朽化している橋梁の長寿命化対策が課題となります。

地域公共交通の確保として、生活バス路線、マイタウンバスへの補助やバス乗車券類購入支援を行い、生活バス路線の維持に努めてきました。今後は、超高齢化社会への対応や交通空白地域解消のための新たな交通システムの構築が求められています。

情報・通信網の整備では、町内全域に光ファイバー網が整備されたほか、携帯電話の利用可能エリアも年々拡大が図られました。また、テレビの地上デジタル放送への移行も支障なく終えました。今後は、公衆無線LANの開放施設の拡充を図る必要があります。

住宅環境の整備では、住宅リフォーム緊急支援事業や定住奨励金により、快適な住環境の形成を図ってきました。また、定住促進用空き家改修事業により、移住、定住希望者への住宅の確保に努めました。今後も町営住宅の改修や住宅リフォーム支援事業を継続するとともに、定住促進用住宅の充実を図る必要があります。

簡易水道の整備では、水道水を安定的に供給するため、計画的に整備を進めてきました。また、下水道についても処理施設の長寿命化を念頭に置いた計画的な整備に努めてきました。今後も計画的な整備と維持管理に努めるとともに、下水道については加入率の向上を図る必要があります。

雪対策では、計画的に除雪機械の更新を図るとともに、きめ細かな除排雪対策に努めてきました。高齢者や障がい者世帯の除排雪対策の充実が今後の

課題です。

災害に強く安全なまちづくりでは、東日本大震災の教訓を踏まえて、八峰町地域防災計画の見直しを行うとともに、防災行政無線の全町デジタル化など総合的な防災体制の充実を図ってきました。今後は、自主防災組織の充実、強化を図るなど、地域防災力のさらなる強化が求められています。

3) 笑顔がこぼれるやすらぎのまちづくり

健康づくり対策では、「健康はっぼう21」や「八峰みんなの食育プラン」などを策定し、総合保健体制の充実を図るとともに、健康管理システムを導入し、町民の健康管理の充実を図ってきました。今後も、乳児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、すべての人々がいきいきと暮らせるような健康づくりを目指す必要があります。

医療体制の充実では、町営診療所の設備、機器の充実を図るとともに、休診状態の町営歯科診療所に常勤医師を確保し、診療を再開させました。今後は、非常勤医師により運営されている町営診療所の医療体制の充実と第二次医療圏である能代市山本郡の医療体制との連携強化が課題となります。

地域福祉の充実については、地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、社会福祉協議会などと連携し、地域福祉ネットワークの推進体制の確立に努めてきました。今後も、町民の相互扶助の精神の醸成とともに、各種団体等の交流、連携を強化し、地域総合ケアシステムを構築する必要があります。

高齢者、障がい者福祉の充実では、健康と生きがいつくりの支援、介護と福祉サービスの充実、障がい者の就業機会の提供などを行ってきました。今後も、高齢者や障がい者が住み慣れた地域社会の中で安心して暮らすことができるまちづくりを目指すことが必要です。

子育て支援の充実では、子ども園の統合など保育施設の充実を図るとともに、保育サービスの充実にも努めました。また、保育料、医療費、給食費の大胆な負担軽減施策を実施しました。今後も、子育て世代の負担軽減施策を継続するとともに、子ども園における幼児教育のニーズの高まりに対応するため、認定こども園の設置を図る必要があります。

4) 自然と人々が創る活力ある産業のまちづくり

農業の振興では、生産基盤の整備と農用地の流動化を促進し、中核農家、農業後継者などの担い手の育成を図ってきました。また、(株)峰浜培養の経営力を強化し、しいたけ農家の経営安定に努めました。更に、東京生薬協会等

と連携し、新たに薬用作物の生産に着手しています。今後も、農地集積、集約化を加速させ、農業経営の安定化を図るため、農業後継者の人材育成が課題となります。薬用作物については、作付面積の拡充や観光産業との連携が課題となります。

林業の振興では、優良林の整備を図り、林業の生産性を高めるため、林道、作業道の整備を進めてきました。また、分収林制度を維持し、森林の保育管理を支援するとともに、間伐による適切な密度管理を促進し、森林の健全化に努めてきました。今後は、林業労働者の高齢化が更に進み、後継者不足も予想されることから、森林管理体制のあり方が大きな課題です。

水産業の振興では、漁港機能の強化を促進するとともに、並型魚礁を設置して漁場の造成に努めるとともに、各種種苗放流事業を促進してきました。

今後も、資源管理型漁業を推進するとともに、アワビ陸上養殖業者や水産加工業者と連携した6次産業化の促進が課題となります。

商工業の振興では、地域消費者と商店との結びつきを深めるため、プレミアム付き商品券発行事業を支援してきました。また、産業振興促進条例を制定し、地元企業の工場増設や企業誘致を支援し、新規雇用の創出に努めてきました。今後も、地元企業への支援を行うとともに、広域連携や商工観光連携による雇用の創出を図る必要があります。

観光の振興では、青森DC、秋田DCに参画し、全国に八峰町をPRするとともに、地域活性化イベントを支援し、交流人口の拡大に努めました。また、白神山地周辺市町村や五能線沿線市町村などと連携し、広域観光ネットワークづくりに着手しました。更に、ハタハタ館やポンポコ山公園を改修し、観光拠点施設の充実に努めました。今後は、既存観光施設・設備の充実に努めるとともに、近隣市町村との連携を強化し、広域観光ネットワークの構築を図る必要があります。

地域ブランドの確立では、町内関係業者や観光協会が参加し、「はっぼううましブランド協議会」を立ち上げ、うましブランドの商品化と販売促進に努めています。今後も、地元資源を活用した魅力ある特産品づくりが必要です。

5) 彩り豊かな文化と人づくり

学校教育の充実では、八森地区の子ども園の統合を行い、認定こども園に向けた取り組みを推進するとともに、八森地区及び峰浜地区の統合小学校改修事業並びに八峰町統合中学校の改修事業を実施し、児童、生徒数に適応した教育環境の充実に努めました。また、学校情報通信技術環境を整備し、先

進的にICT活用教育を実践してきました。今後も、情報化社会、グローバル社会に対応できる子供たちを育成するため、ICT活用教育等を積極的に実践していく必要があります。

また、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育むため、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさと教育を推進していく必要があります。

文化、芸術活動の振興では、町民文化祭や文化講演会、移動美術館等を開催するとともに、本町独自の文化の創出、育成に努めてきましたが、人口減少や高齢化などにより、今後の会員確保や団体の維持が心配されます。

生涯学習の充実では、文化交流施設の改修と共に、ことぶき大学等の支援、図書コーナーの充実などを図りました。今後も、各年代層に応じた学習機会の提供はもとより、多様化する社会的課題や地域課題に応じた学習機会の提供が望まれています。

スポーツ・レクリエーションの振興では、ポンポコ山公園や峰浜野球場などの施設・設備の充実を図りました。また、総合型地域スポーツクラブの安定運営を支援するなど、スポーツ団体の育成強化を図りました。今後も、町民のニーズに対応して、スポーツ・レクリエーション施設・設備の充実とともに、施設の利用促進を図る必要があります。

6) ふれあいと連帯を広げる地域づくり

コミュニティ活動の促進では、活動の拠点づくりとして、コミュニティセンターの整備を図るとともに、自治会育成支援事業補助金を交付し、町民主体の自治会活動の活性化を図りました。また、ふるさと会活動を支援するとともに、ふるさと会と連携して首都圏等での特産品の販路開拓に努めました。今後も、コミュニティ活動の促進を図るとともに、ふるさと会との連携強化を図る必要があります。

(3) 時代の潮流

1) 人口減少と少子高齢化の進行

わが国は、人口の減少時代に入るとともに高齢化が進行し、人口の年齢構成が大きく変化しています。総人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となり、14歳以下の年少人口や現役世代といわれる15歳から64歳の生産年齢人口の割合は減少しています。今後も高齢化率は上昇する一方、現役世代の割合は低下することが見込まれています。

日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく「地方創生」が、喫緊の課題となっています。

2) 安全・安心に対する関心の高まり

平成23年(2011)に発生した東日本大震災をはじめとした地震災害や平成26年(2014)に多数の死傷者を出した御嶽山の噴火など、自然災害による被害が甚大化しています。また、凶悪な事件や重大な事故、子どもや高齢者など生活弱者が被害に遭う犯罪と詐欺行為も増えています。

そのほか、食品の虚偽表示や食中毒など食の安全・安心に対する関心も高まっています。

3) 深刻化する地球環境・資源エネルギー問題

地球上で人類が利用できる資源には限りがある中で、特に途上国や新興国では、人口の増加や急激な経済開発等による食料需要や水需要の国際的なひっ迫が懸念されています。また、地球温暖化による環境破壊が世界的な課題となる中で、自然環境の保全や環境に負荷をかけない省資源化、資源の再利用に関する取り組みなどが進められています。

また、環境に配慮した新エネルギーの導入については、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を契機に、より必要性を感じる人が増えており、導入する地域も増えています。

4) 高度情報化の進展

情報通信技術の飛躍的な発展は、地球規模での社会、経済面のグローバル化の大きな要因となっているほか、私たちの社会生活においても、利便性の向上や人と人とのコミュニケーションの多様化など、様々な面で大きな変化をもたらしています。

一方では、急速に進む情報化の中で、パソコンや携帯電話などの情報機器の操作の習熟度や地理的要因等による通信環境の違いなどから生じる情報通信格差、システムの安全性や信頼性の確保、新たな犯罪への対応など、解決しなければならない課題も数多くあります。

今後、さらなる技術の進展により、誰もがいつでもどこでも必要な情報や

サービスを活用することができるユビキタスネットワーク社会の構築が進み、人々の暮らしが豊かで充実し、社会経済が一層発展していくことが期待されています。

5) グローバル化・交流の時代

交通、情報ネットワークが広がり、国、地域を超えて様々な交流が全国各地で見られるようになってきました。その結果、産業や観光などで新たな需要と活気が生み出されている一方、海外との市場競争や国際間の問題も生じています。また、一つの地域で解決できない課題に他の地域と連携して取り組むなど、広域的な動きが見られる一方、地域間での競争も激化しています。

6) 地方分権の進展

国や地方の財政状況が好転しないまま少子高齢化が進み、税収減や社会保障費の増加など市町村にとって厳しい状況が続くことが見込まれます。

一方、国から地方に権限が移譲される「地方分権」が進み、住民にとってより身近な行政主体である市町村で対応できることが増えています。また、構造改革特区制度などを通じて、地域の特性を生かした活性化策を進める機会も増えています。



基 本 構 想



平成28年度(2016)～平成37年度(2025)

1 八峰町の将来像

本計画で目指すまちの姿を、第1次八峰町総合振興計画と同様に次のように定めます。

白神の自然と人とで創るやすらぎのまち

本町は日本海と世界自然遺産「白神山地」に囲まれた自然の豊かなまちです。この恵まれた海・山・里の自然の恵みに感謝しながら、多様な地域資源を最大限活用することにより、少子化、高齢化が急速に進行する本町において、新しい時代に即した独自の地域文化や産業の振興を図るとともに、住む人々が誇りを感じ、住んで良かったと思えるやすらぎのまちを目指します。また、まちを構成するすべての者が、「自助、互助、共助、公助」の精神を再認識し、互いの役割を担いながら、それぞれの個性を活かして主体的にいきいきと活動するまちづくりを進めていきます。

2 人口の見通し

合併前の八森町と峰浜村を合わせた人口は、昭和35年(1960)に15,421人(国勢調査)でしたが、年々減少が続き、平成7年(1995)には10,138人、平成12年(2000)には1万人を割り9,698人、平成17年(2005)には9,012人となり、合併後の平成22年(2010)には8,220人まで減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所が行った「日本の地域別将来推計人口(平成25年(2013)3月推計)」によると、本町の平成37年(2025)の人口は更に減少し、6,026人と推計しています。

日本全体及び秋田県においても人口が減少する局面を迎える中、本町において、人口減少を短期的かつ劇的に抑制・改善することは困難と判断される状況にありますが、今後取り組む予定の人口減少の抑制に向けた各種施策の効果などを考慮し、本計画の平成37年(2025)における目標人口を6,445人に設定します。

目標人口を達成するための前提条件と必要な取り組みは、次のとおりです。

(1) 前提条件

	自然増減（出生—死亡）	社会増減（転入—転出）
国立社会保障・人口問題研究所推計	<p><出生に関する仮定> 平成22年（2010）の全国の「子ども女性比」※1と各市町村の「子ども女性比」との格差（比）をとり、その格差（比）が平成27年（2015）以降平成37年（2025）まで一定として市町村ごとに仮定し推計を行い、その結果の合計を都道府県の結果としている</p> <p><死亡に関する仮定（生存率）> 65歳未満では、全国と都道府県との男女・年齢別生存率の格差（比）が平成37年（2025）までに1/2となるように仮定。65歳以上では、都道府県と市町村との格差（比）が平成37年（2025）まで一定</p>	<p><純移動率に関する仮定> 平成17～平成22年（2005～2010）に観察された市町村別・男女年齢別純移動率を平成27～平成32年（2015～2020）にかけて定率で縮小させ（概ね1/2）、それ以降は一定値</p>
本町独自推計	<p><出生に関する仮定> 国の長期ビジョンと同様に平成32年（2020）に1.6、平成42年（2030）に国民の希望出生率※2 1.83と仮定</p> <p><死亡に関する仮定（生存率）> 国立社会保障・人口問題研究所推計と同じ</p>	<p><純移動率に関する仮定> 同上</p>

※1:子ども女性比率

0-4 歳の人口(男女計)を、同年の15-49 歳女性人口で割った値

※2:希望出生率

= (有配偶者割合×夫婦の予定子ども数+独身者割合×独身者のうち結婚を希望する者の割合×独身者の希望子ども数)×離死別等の影響

○日本の国民希望出生率:日本創生会議の試算によると1.83

(2) 人口見通しの達成に必要な取り組み

○社会減・自然減の抑制

社会減の抑制のためには、近年急速に悪化する女性の定着率を改善する必要があります。そのため、町内及び圏域内での女性の仕事づくりが重要とな

ります。女性の従業者数かつ特化係数が相対的に大きい「医療・福祉」「製造業」をより一層成長させることが求められます。

また、男女を問わず、大学・専門学校等の入学を機に転出する層の定住やUターンを一層促進するような仕事づくり、生活環境の整備が必要となります。

一方、自然減が拡大傾向にあり、かつ社会減よりも相対的に大きい数値となっていますが、目標人口の達成には、中長期的には、合計特殊出生率で2.07に到達することが必要であり、そのためには、出産及び子育てに関する長期的な支援と施策の充実が必要となります。

○持続可能な地域づくり

本町の高齢化率は、平成22年(2010)の35.8%から、平成37年(2025)には、47.3%に達すると推計(社人研)されると同時に、主要産業の一つである農業・漁業の担い手が一層高齢化することにより、基幹産業の衰退が危惧されています。このため、人口の転入増加を図りつつ、高齢化の進む産業における人口構造の若返りを図る施策等が、持続可能な地域づくりに必要となります。

3 土地利用基本構想

町土は、現在及び将来における町民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産のための諸活動の共通の基盤をなすものです。

このため、町土利用については、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的な条件に配慮するとともに、健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行うものとします。

また、今後の土地利用にあたっては、土地の計画的利用と保全を基本とし、農・水・商・工等が連携した地域産業の振興や地域間交流の促進など活力あるまちづくりに向けた行政施策のもと、地域の特色や多彩な資源を十分に活かして、次に示す基本方針のもとに、秩序ある土地利用を進めます。

(1) 土地利用の基本方針

- ・豊かな自然と共生する土地利用を進めるため、国土利用計画法、農業振興地域の整備に関する法律など、関係法の適正な運用と調整を図ります。
- ・広域的かつ総合的な視点を持ち、本町に求められる役割や残すべき景観、築くべき景観などを念頭に置いた長期にわたる計画的な土地利用を進めます。
- ・自然環境や歴史的・文化的遺産などの保全と活用を図り、快適な生活環境と安全・安心が保てる土地を有効に活用し、秩序あるまちづくりを進めます。
- ・人やものの活発な流れを促し、広域的な連携や地域間交流を円滑に行うための計画的で効率的な基盤整備を進めるとともに、定住人口や交流人口の増加に向けた環境整備を進めます。

(2) 土地利用の基本方向

地域類型別の町土利用については、それぞれの地域において、町民の利便性や安全性に配慮した土地利用に努めます。

①居住生活エリア(全集落)

高齢化社会の進行と日常生活の利便性を考慮し、住環境のさらなる向上と各集落の活性化など、地域として一体性をもった土地利用を進めます。

②地域中核エリア

町の中核的機能が集約する地域として、今後もその機能充実を図るため、

合理的かつ適正な土地利用を進めるとともに、公共施設の適正配置を図ります。

③農業振興エリア

農地は、将来にわたり食料を安定的に供給するための重要な生産基盤です。

このため、農地の無秩序な利用転換を抑制し、必要な農地の維持確保に努めるとともに、土地の基盤整備と農地の集約化の促進、さらには、利用度の低い農地の有効活用、快適な暮らしができる農村集落の生活環境の整備に努めます。

④漁業振興エリア

海域と陸域との一体性に配慮しつつ、長期的視点に立った漁業振興に資する総合的な利用を図ります。また、沿岸域の多様な生態系及び景観の保全に努め、海岸の保全と適正な利用の確保を図ります。

⑤森林エリア

森林は、地球温暖化の防止をはじめ、渇水の緩和や水質の浄化を行う水源涵養機能、土砂流出や崩壊を防止する国土保全機能など、多くの公益的機能を持っています。また、間伐材などの未利用残材を使った木質バイオマス・エネルギーの利用など、森林の持つ役割は今後も高まることが予想されます。

このため、森林を総合的かつ高度に活用できるよう、計画的な森林の保全管理と整備を進めます。

また、世界自然遺産「白神山地」に接する町として、白神山地周辺の豊かな自然環境の保全に配慮しつつ、自然体験学習の場として活用に努めます。

⑥観光・レクリエーションエリア

本町の貴重な自然資源である山、川、海等良好な自然環境の維持・保全に努めるとともに、豊かな自然を活かした観光レクリエーション空間として、自然環境との共生を図りながら、健康・保養を増進する施設や公園等の整備を進めます。

また、世界自然遺産や景勝地をはじめとした本町の貴重な観光資源の適正な保全に努めるとともに、高速交通網の整備を踏まえた広域連携による観光ゾーンの形成など、本町を訪れる旅行者や交流人口の拡大を促進する利用を進めます。

4 まちづくりの基本目標

本町の将来像を実現するために、以下に示す6項目を基本目標として設定します。

(1) 豊かな自然と共生するまちづくり

世界自然遺産白神山地に接し、白神の恵みを享受してきた町として、世界自然遺産白神山地や周辺地域の保護保全を図る一方、これらを活用したエコツーリズムやジオツーリズムに取り組むとともに、持続可能な循環型社会に向けて、環境へ負荷をかけない新エネルギーの導入や省エネルギーの取り組みをはじめ、海・山・里の自然の恵みと共に生き、暮らしと自然が調和するまちづくりを目指します。

また、「地域らしさ」「協働」「継続」の3つの視点で、八峰町らしい良好な景観の形成に努めます。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・世界自然遺産「白神山地」の保全とエコツーリズムの推進
- ・ジオパークを活用した観光の振興
- ・空き家の管理と利活用の促進
- ・遊休公共施設の適正な管理と利活用の促進
- ・エネルギーの地産地消の推進

(2) 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

住まいや暮らしを取り巻く生活環境の充実に努め、日常生活における快適性や利便性を常に保つなど、町民の暮らしの向上に努めるとともに、移住コンシェルジュの育成、移住・定住相談窓口の設置など、若者及び子育て世代を対象とした移住・定住対策事業の充実に努めます。

また、快適・利便性を向上させる一方で、各種災害、犯罪などの様々な危険に対する備えを確立し、安全・安心なまちづくりを目指します。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・生活関連道路の整備及び橋梁長寿命化修繕計画の実施
- ・地域公共交通の確保と新たな交通システムの構築
- ・情報基盤の整備及び高度情報化に関する知識の普及
- ・若者及び子育て世代をターゲットにした移住・定住対策
- ・総合的な防災体制の整備

(3) 未来につながる活力ある産業づくり

本町はこれまで、豊かな自然環境を生かした農林水産業の振興に加え、“白神山地”“日本海”“五能線”などの地域イメージを活用した観光産業の振興や地域ブランドの確立に努めてきました。

町内の産業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷などにより、さらに厳しい状況にあります。事業者や農林漁業者自らの創意工夫はもとより、産業に関わる多様な主体と行政が連携・協力しながら知恵を出し合い、町内の産業を活性化し経済をより循環させていくことで、活気と創造性にあふれた、未来につながる産業づくりを進めます。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・多様な担い手の育成
- ・農業生産等の振興
- ・資源管理型漁業の推進
- ・商工業者の育成及び起業支援
- ・観光資源の整備と活用
- ・八峰町ブランド商品の開発及び6次産業化の促進

(4) 安心して健やかに暮らせるやすらぎのまちづくり

町民の多くは、住み慣れた場所で生涯をいきいきと健やかに暮らしたいと願っています。そのため、日々の健康づくりや生きがいづくり、身近な場所で安心して受けることができる医療や保健、福祉サービス、地域ぐるみの支援体制づくりなど、誰もが安心して健やかに暮らすことができるやすらぎのまちづくりを進めます。また、心の健康づくり、自殺予防対策にも引き続き取り組みます。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・地域福祉ネットワークの確立
- ・健康と生きがいづくり支援
- ・出会い創出及び結婚支援・子育て支援の充実
- ・保健対策の充実
- ・地域医療の確保

(5) 彩り豊かな文化とふるさとをささえる人づくり

文化を守り、将来を担う人材を育てることは、長期的・継続的に取り組まなければならない重要な課題です。本町の地域特性を生かした個性あふれる学習を提供するなど、地域ぐるみでふるさとを支える人づくりを進めます。

また、町民一人ひとりが、心身ともに豊かな生活を送り、いきいきと暮らすことができるよう、子どもから高齢者まで、生涯を通じて自らの意志や意欲に応じた様々な学習をすることができる環境を整えます。

さらに、先人よりこの地域に受け継がれた文化財や伝統芸能などの継承を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を醸成するとともに、未来につなげるふるさとづくりを進めます。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・ふるさと教育の推進と創意ある教育課程の編成
- ・家庭、学校、PTA、関係団体等の協働による家庭教育の充実
- ・生涯学習活動の支援
- ・芸術・文化の振興及び伝統文化・芸能の保存と継承
- ・スポーツ団体等の強化とアスリート等の支援
- ・地域間交流、国際交流の推進

(6) 町民とつくるパートナーシップのまちづくり

近年、町民のニーズが多様化する中、町民個人の力や行政だけでは対応できない事もあることから、これらの町民ニーズに的確に対応するためには、「自助、互助、共助、公助」の精神を再認識した町民と行政の協働によるまちづくりが不可欠となっています。町民や自治会及びボランティア団体等と行政とが対等なパートナーシップを築けるよう、協働によるまちづくり推進に関する総合的な指針や制度を検討し、その体制整備を図るとともに、さまざまな媒体や機会を通して情報の共有や対話の機会をさらに充実させ、まちづくりに反映させます。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・町民と町の協働で進めるまちづくり
- ・コミュニティ活動の充実
- ・町民参画の推進
- ・広報・広聴活動の充実
- ・情報公開の推進

5 施策の大綱

政 策	施 策
1 豊かな自然と共生する まちづくり	(1) 自然と調和した安らぎのあるまち
	(2) 美しいまちなみの形成
	(3) 調和のとれた新・省エネルギーの取り組み
2 快適で安全な暮らしを 支えるまちづくり	(1) 道路・交通体系の整備
	(2) 情報・通信ネットワークの整備・活用
	(3) 住環境の整備及び移住・定住対策
	(4) 上下水道等の整備
	(5) 環境衛生の充実
	(6) 消防・救急体制の充実
	(7) 防災体制の充実
	(8) 交通安全・防犯の推進
	(9) 雪対策の充実
3 未来につながる活力あ る産業づくり	(1) 農業の振興
	(2) 林業の振興
	(3) 水産業の振興
	(4) 商工業の振興
	(5) 企業の誘致及び起業支援の充実
	(6) 観光と物産の振興
4 安心して健やかに暮ら せるやすらぎのまちづ く	(1) 地域福祉の充実
	(2) 出会いの創出及び結婚支援の充実
	(3) 子育て支援の充実
	(4) 保健対策の充実
	(5) 社会保障の健全運営
	(6) 地域医療の確保
5 彩り豊かな文化とふる さとをささえる人づく り	(1) 学校教育の充実
	(2) 家庭教育の充実
	(3) 社会教育の充実
	(4) 生涯学習の促進

	(5) 芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承
	(6) スポーツ・レクリエーション活動の充実
	(7) 地域間交流・国際交流の推進
6 町民とつくるパートナーシップのまちづくり	(1) ふれあいあふれるまちづくり
	(2) コミュニティ活動の充実
	(3) 開かれた町政の実現

6 構想推進のために

(1) 時代に応じた行財政運営

町民サービスを充実するためには、財政基盤の確立が不可欠なことから、行政改革の取り組みやPDC Aサイクルに基づいた事業の管理により健全な財政基盤を確立する一方、社会情勢や町民ニーズを分析し、効果的な事業運営を目指します。

(2) 新たな広域連携

平成の大合併が終了した現在、少子高齢化や人口減少が進む中で、住民サービスを維持しつつ新しい行政ニーズに対応していくため、これまでの一部事務組合等の広域連携を通して蓄積してきたノウハウを活用した新たな広域連携の構築が求められています。

本町においても、地域ごとに市町村が必要に応じ、多様な分野で多様な形で連携する“定住自立圏構想”など、新たな広域連携の構築を関係市町村と共に目指します。



前期基本計画



平成28年度(2016)～平成32年度(2020)

1 豊かな自然と共生するまちづくり

(1) 自然と調和した安らぎのあるまち

【現状と課題】

八峰町は、日本海に面し、海と山、田園を有する自然豊かな町です。

町の北東部は、世界自然遺産「白神山地」に接しており、町道白神二ツ森線終点からは、遺産地域にある「二ツ森」へ向かう登山コースがあります。

近年の登山ブームで、神秘的で手つかずの森林を求め年々登山客や観光客が増加しており、森の案内人であるガイドの養成も急務となっています。

一方、入山者の増加により、ゴミの不法投棄や遺産地域内での樹木の伐採、たき火などのマナー違反も多く発生するようになりました。

白神山地も含め自然が育んだ山々を守るため、自然保護・保全に対する意識の高揚が図られるよう、関係各機関と連携しながら取り組む必要があります。

また、町の西側は日本海に面しており、北部は県立自然公園にも指定されている起伏に富んだ岩浜が特徴の滝の間・岩館海岸があり、夏場は多くの海水浴客で賑わいます。この海岸部には、地球科学的に見て貴重な地質遺産、いわゆるジオサイトが点在し、地質学習やジオツーリズムに活用されていて、町の観光の一翼を担っています。

一方ここでも、ゴミの後片づけをしないなどのマナー違反が目立ちます。

観光地でもあることから、自然環境を守る、景観を守るという観点からも啓発活動とともに環境教育への取り組みが必要になっています。

【施策の展開（基本方針）】

世界自然遺産白神山地や山々の保護保全を図る一方、これらを活用したエコツーリズムに取り組みます。

また、ジオパークを活用した観光振興に力を注ぐとともに、ボランティア清掃活動など自然の景観を守る啓発活動や環境教育に取り組みます。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
八峰町白神ガイド	57人	65人	70人
八峰町ジオパークガイド(上記兼)	57人	65人	70人

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
世界自然遺産「白神山地」の保全とエコツアーの取り組み	・白神山地の保護保全のため関係機関との連携により巡視活動を強化します。	継続	長期	関係団体、町
	・八峰白神ガイドの養成講習会を開催します。	継続	長期	関係団体、町
	・植林によるブナ林再生活動を展開します。	継続	長期	関係団体、町
	・エコツアーの企画及び開催をします。	新規	長期	関係団体、町
	・関係機関との連携を図り、エコツアーの情報発信に努めます。	継続	長期	関係団体、町
ジオパークを活用した観光振興	・ジオパークガイドの養成講習会を開催します。	継続	長期	関係団体、町
	・ジオツアーの企画及び開催をします。	継続	長期	関係団体、町
	・関係機関との連携を図り、ジオパークのPRに努めます。	継続	長期	関係団体、町
	・ボランティア清掃活動への取り組みを支援します。	継続	長期	町民、町

(2) 美しいまちなみの形成

【現状と課題】

良好な景観は、人々の生活や事業活動などの営みと豊かな自然や歴史、文化等が良い状態で共存することで形成され、環境と地域社会が調和した姿を映し出すものです。本町は、世界自然遺産「白神山地」に接し、森、川、里、海の様々な自然と歴史、文化が重なり合う多様性が存在し、これらの景観特性のもと、美しい農山漁村のまちなみが形成されてきました。

しかし、近年、急速に進行する高齢化、人口減少により、空き家や耕作放棄地が増加傾向にあり、八峰町らしい農山漁村の景観が失われつつあります。また、子ども園、小・中学校の統合により、廃園、廃校となった施設や老朽化が著しい公共施設などは、今後、景観を損ねる恐れがあることから、公共施設の

総合的な管理計画が必要となっています。

【施策の展開（基本方針）】

生活する人、生産や事業に携わる人、景観づくりを支援する人など、地域に関わる様々な人々が力を合わせ、「地域らしさ」「協働」「継続」の3つの視点で、八峰町らしい良好な景観の形成に努めます。また、公共施設等総合管理計画を策定し、良好な公共施設の管理運営に努めます。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次 (H27)	5年後の目標	10年後の目標
空き家数	361戸	350戸	330戸
空き家バンク登録数	3戸	10戸	15戸

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
八峰町らしい農山漁村景観の保持	・ 史跡・名勝など優れた景観の保全に努めます。	継続	長期	関係団体、町民、町
	・ 空き家調査を継続的に実施し、現状把握に努めるとともに、利活用可能な空き家については、空き家バンクへの登録を促進します。	継続	長期	町民、町
	・ 景観を損ね、防犯面でも懸念される老朽化の著しい空き家について、除却費用の一部を助成し、除却の促進を図ります。	継続	長期	町民、町
	・ 自治会と連携し、空き家、空地の維持管理の徹底を促進します。	新規	長期	自治会、町民、町
環境美化の推進	・ 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適正管理に努めます。	新規	長期	町
	・ 全町クリーンアップや啓発活動を行い、町民が率先して環境美化活動を展開する機運を醸成するとともに、環境ボランティア等への支援を行います。	継続	長期	町民、町

(3) 調和のとれた新・省エネルギーの取り組み

【現状と課題】

近年、地球を取り巻く環境問題は深刻さを増し、全国的に環境保全の機運が高まっており、太陽光や風力、バイオマスなどのクリーンなエネルギーを利用しようという動きが活発になっています。

本町においては、「地域新エネルギービジョン」、「地域省エネルギービジョン」を策定し、エネルギーや地球環境問題に着目した地域振興策を進めており、その一環として、役場庁舎や八森地区統合子ども園に、環境にやさしい地中熱ヒートポンプ空調機を導入するとともに、災害時に避難所となる、役場庁舎、小・中学校校舎等には太陽光パネル及び蓄電池の整備を図っています。また、森林整備により二酸化炭素削減に寄与するJ-VER制度などソフト事業にも先駆的に取り組むなど、新エネルギーの導入促進及び省エネルギーへの意識高揚を図り、恵まれた自然と調和のとれたまちづくりの推進に努めています。

【施策の展開（基本方針）】

地域特性に応じた省エネルギーの促進並びに風力、太陽光、森林資源など再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、関連産業の誘致に努めます。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次 (H27)	5年後の目標	10年後の目標
地中熱ヒートポンプ 導入公共施設	2施設	3施設	4施設
太陽光発電システム 導入公共施設	7施設	8施設	9施設
風力発電施設	0基	9基	9基

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
公共施設等への再生 可能エネルギーの導 入	・公共施設等への再生可能エネルギーの先導的導入を積極的に行います。	継続	長期	町
	・庁用車のクリーンエネルギー自動車化を計画的に推進します。	継続	長期	町

エネルギーの地産地消の推進	・風力、太陽光、温泉熱、森林資源など再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消を推進します。	新規	長期	関係機関、民間企業、町
新・省エネルギーの普及啓発	・町民に対し、新エネルギー・省エネルギーに関する啓発活動を積極的に展開し、町全体で新エネルギーの導入と省エネルギー活動を実践します。	継続	長期	町民、町

2 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

(1) 道路・交通体系の整備

1) 道路・交通網の整備

【現状と課題】

本町の幹線道路は、町を南北に縦断する国道101号を軸に県道や町道、農道等が近隣市町や集落間を接続しています。また、国道101号と主要地方道である県道常盤峰浜線は、本町から高速道路や空港へ、また外部から町内観光施設へのアクセス道路として利用されています。

生活関連道路としての町道等は、開設してから年数を経過している路線や橋梁の老朽化が問題となっています。道路・交通網の整備は、地域間の交流やまちづくり及び防災に最も重要な施策の一つであり、町民の利便性や安全の確保と産業の振興、広域連携の強化にも波及することから、長寿命化を図るための改良や補修など今後とも計画的に進める必要があります。

【施策の展開（基本方針）】

安全で利便性の高い生活環境を確保するため、幹線道路及び生活関連道路の計画的な整備を推進するとともに、橋梁等の維持管理に努めます。

また、交通安全施設の充実及び歩道の整備に努めます。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次 (H27)	5年後の目標	10年後の目標
県道常盤峰浜線と町道八森山麓線の接続道路新設	県への要望 新設協議	用地測量・設計 用地買収・着手	延長1,200m 新設完了
橋梁長寿命化修繕計画 ○橋長15m以上の29基については年次計画で実施 ○15m未満の46基については劣化状況により随時実施	3橋梁補修実施	16橋梁補修済み	29橋梁補修済み

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
幹線道路の整備	・国道101号の拡幅改良、曲線改良及び歩道新設を促進します。	継続	長期	国・県・町
	・県道の集落内狭隘（きょうあい）箇所 の解消、交通安全施設の設置及び通 学路の安全確保を促進します。	継続	長期	県・町
生活関連道路の整備	・町道の新設及び改良事業を推進しま す。	継続	長期	町
	・橋梁の長寿命化事業を計画的に推進 します。	継続	長期	県、町
	・集落内迂回（避難）路線の確保と安 全施設を整備します。			

2) 地域公共交通の確保と新たな交通システムの構築

【現状と課題】

本町の公共交通は、JR五能線のほか、バス路線では秋北バスが運行する岩館線、秋北タクシーが運行する大久保岱線があります。

JR五能線は、「リゾート白神」が運行されて、観光路線として全国から注目を集めており、乗客数は増加傾向にありますが、生活路線としては、運行本数が少なく、乗客数も減少傾向にあります。

路線バスについては、2路線共に赤字経営が続いていることから、バス路線維持費補助金やバス乗車券類購入支援事業補助金を交付し、地域公共交通の維持に努めています。また、公共交通空白地域の足の確保として、公共交通空白地有償運送の運行を検討しています。高齢化が進む本町において、今後ますます増加する交通弱者に対応した、新たな交通システムの構築が課題となっています。

【施策の展開（基本方針）】

JR五能線の利便性の向上とバス路線の確保に努めます。また、公共交通空白地有償運送の確実な運行を促進するとともに、交通弱者の移動手段の確保を図ります。

超高齢社会の到来を見据えた、新たな地域交通システムの構築を検討します。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次 (H27)	5年後の目標	10年後の目標
地域公共交通	J R 五能線 秋北バス（岩館線） 秋北タクシー（大久保岱線）	J R 五能線 秋北バス（岩館線） 秋北タクシー（大久保岱線） 公共交通空白地有償運送	J R 五能線 秋北バス（岩館線） 秋北タクシー（大久保岱線） 公共交通空白地有償運送
新たな交通システムの構築	—	新システム構想策定	新システム試験運行

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
地域公共交通の確保と充実	・ J R 五能線のダイヤの改善を要望します。	継続	長期	J R、町
	・ 生活バス路線の運行を確保するため、乗合バス事業者に対し、財政支援を行います。	継続	長期	町
	・ バス乗車券類購入助成など利用者負担の軽減による乗車率の向上に努めます。	継続	長期	バス会社、町
	・ 公共交通空白地有償運送の確実な運行を促進します。	新規	長期	社会福祉協議会、町
新たな交通システムの構築	・ 超高齢社会に対応した新たな交通システムについて、調査、研究し、構想を策定します。	新規	長期	関係者、町

（２）情報・通信ネットワークの整備・活用

【現状と課題】

情報・通信ネットワークは、日常生活や経済活動に欠かせないほか、災害時など緊急時の通信手段として重要な役割を担っているなど、本町のインフラとしても不可欠なものであり、関係機関や民間企業と連携し、整備を進めていくことが重要です。また、高度化した通信機器の普及により、新たな通信環境が

求められておりますが、現状では、公衆無線LANの開放施設が少ないため、ニーズに合わせて利用エリアを広げていく必要があります。

また、情報化が進展する中で、それらを使えるようになるための知識や技術を普及することも重要であり、学校教育や生涯学習などを通じて、新しい技術に対応できる人材の育成や世代別の学習ができる機会を増やす必要があります。

テレビ放送やラジオ放送は町民にとって娯楽であるとともに、貴重な情報収集源でもあることから、いつでも利用できる環境を維持していく必要があります。

【施策の展開（基本方針）】

高度化し続ける情報・通信技術に対応できるよう、通信環境や情報基盤の整備とともに、情報化に対応できる人材の育成に努めます。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次 (H27)	5年後の目標	10年後の目標
公衆無線LAN (Wi-Fiスポット) 箇所数	13カ所	17カ所	21カ所

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
情報基盤の整備	・主要公共施設、観光施設におけるWi-Fiスポット拡充を推進します。	継続	長期	関係事業者、町
高度情報化に関する 知識の普及	・学校教育でのICT教育の充実を図ります。	継続	長期	町民、町
	・高度情報化について、生涯学習での取り組みを充実します。	継続	長期	町民、町
	・高齢者を対象に各地域でパソコン講座を開催するなど、学習機会の充実、情報の利用促進を図ります。	新規	長期	町民、町
視聴環境の適正な整備	・地上デジタル放送難視聴地域への対策・支援を行います。	継続	長期	関係事業者、町
	・ラジオ難視聴地域への対策・支援を行います。	継続	長期	関係事業者、町

(3) 住環境の整備及び移住・定住対策

【現状と課題】

本町においては、豊かな自然が織りなす良好な景観の中で、道路、下水道など生活環境施設の整備や住宅リフォーム支援事業により魅力的な住環境の形成を図ってきました。

しかし、人口減少に伴って、空き家が増え続けており、それが景観を損ねるばかりでなく、火災や犯罪の発生など防災面からも懸念されています。

移住・定住促進事業としては、秋田県やふるさと回帰支援センター等と連携し、情報の発信を積極的に行うとともに、移住者に対する定住奨励金制度を創設し、財政的支援も行っています。また、空き家を改修し、移住、定住希望者に賃貸する移住・定住促進対策事業にも着手しています。今後は、移住定住窓口やコンシェルジュの設置、移住者と町民との交流会の開催など、ソフト面の充実を図る必要があります。

町営住宅については、住宅マスタープランを基に計画的に整備し、定住促進に努めてきましたが、人口の減少が更に進むことが予想されることから、若者や子育て世帯向けの賃貸住宅を整備するなど、思い切った施策の実施が必要となっています。

公園や緑地は、快適で潤いのある生活空間を創出するための大切な要素となっています。ポンポコ山公園や御所の台ふれあいパーク、中央公園などの既存施設の充実と維持管理に努めるとともに、日常生活の憩いの場としての小公園や緑地の整備が求められています。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次 (H27)	5年後の目標	10年後の目標
町営住宅の整備	93戸	93戸	93戸
若者・子育て支援住宅	0棟 0世帯	2棟 16世帯	3棟 24世帯
空き家利活用数	6戸	10戸	15戸
移住コンシェルジュ	0人	2人	3人

【基本方針】

町営住宅については、築年数や老朽化の状態を確認の上、的確な改築・改修を計画的に進めます。また、住宅リフォーム支援事業等も継続し、魅力的な住環境の創出を促進します。

人口減少対策の一環として、若者及び子育て世帯を対象とした定住促進住宅を整備するとともに、利便性の向上と適正な維持管理に努めます。また、空き家を活用した移住・定住促進賃貸住宅を積極的に整備します。

移住定住を促進するため、移住コンシェルジュを育成するとともに、民間と町の連携により、移住相談窓口の設置を検討します。

既存公園施設の充実と維持管理に努めるとともに、小公園や緑地の整備を図ります。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
町営住宅の整備	・町営住宅の計画的な改築及び改修を推進します。	継続	長期	町
良好な住宅環境の維持	・住宅リフォーム支援事業を継続的に実施します。	継続	長期	町
移住・定住対策	・若者及び子育て支援住宅の整備を促進します。	新規	長期	関係業者、町
	・空き家を活用した移住・定住促進賃貸住宅を積極的に整備します。	継続	長期	町民、町
	・移住コンシェルジュを配置し、移住相談窓口の充実を図るとともに、移住・定住情報の発信強化に努めます。	新規	長期	町
	・田舎暮らし体験のための住宅を整備するとともに、「移住促進ツアー」などのイベントを定期的に開催します。	新規	長期	関係団体、移住者、町民、町
	・定住奨励金を交付し、町内に転入した住民の定住を促進します。	継続	長期	町
	・移住者間及び移住者と町民との交流を促進します。	新規	長期	移住者、町民、町
	・移住や定住を促進する地域リーダーの人材育成に努めます。	新規	長期	町民、町

	・移住及び定住を促進するNPO団体等の設立や運営を支援します。	新規	長期	NPO団体、町民、町
町営住宅の整備	・ポンポコ山公園、御所の台ふれあいパーク、中央公園など既存施設の充実及び適正な維持管理に努めます。	継続	長期	観光協会、町

(4) 上下水道等の整備

1) 水道施設の整備

【現状と課題】

本町の簡易水道は、平成26年度(2014)末時点で、給水人口7,328人、普及率99.5%となっています。(石川地区水道組合を除く)

水道は、町民生活に欠かすことのできないライフラインです。町民に安全・安心で安定した給水を図るため、施設の経年による劣化や老朽化による補修、更新を計画的に行い、適切な維持管理を進めていきます。

【施策の展開 (基本方針)】

水道水を安定的に供給するため、安全な水源の確保を図り、簡易水道施設の整備を計画的に進めます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
水源の確保	・安全・安心で安定した水道水の供給を図るため、水源や取水施設の保全に努めます。	継続	長期	町
水道施設の維持管理	・施設等の適切な維持管理による水道水の安定供給を図ります。	継続	長期	町
水道計画の総合的検討	・緊急時等の迅速な対応や適切な使用料金の検討など、町営水道計画の総合的な検討を行います。	継続	長期	町

2) 下水道施設の整備

【現状と課題】

本町の下水道は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業により整備が行われました。生活環境の整備及び公共用水域の水質保全を図るため必要に応じて下水道計画区域の見直しを行うとともに、下水道の整備区域外については、補助金制度を継続し合併処理浄化槽の普及促進に努め、下水道等の加入率の向上を図る必要があります。

・下水道の普及状況【平成26年度(2014)末】

区 分	公共下水	農業集落	漁業集落	下水道計	合併処理	合 計
全体人口	5,379人	1,310人	796人	7,485人	315人	7,800人
処理人口	5,379人	1,310人	796人	7,485人	72人	7,557人
普及率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	22.9%	96.9%
全体人口	64.4%	51.7%	61.8%	61.9%	22.9%	60.3%

【施策の展開（基本方針）】

処理施設においては、経年による老朽・劣化補修の時期を迎えており長寿命化を図るため計画的な施設整備を行うとともに、下水道加入に関する各種助成制度を周知しながら、下水道等加入率の向上を目指します。併せて下水道区域外での合併処理浄化槽の普及を図ります。

【施策の成果目標（指標）】

・下水道加入率

指標名	基準年次 (H27)	5年後の目標	10年後の目標
公共下水道	64.4%	69.4%	70.0%
農業集落排水	51.7%	55.7%	56.0%
漁業集落排水	61.8%	65.8%	66.0%

下水道計	61.9%	66.6%	67.0%
合併処理浄化槽	22.9%	27.9%	30.0%

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
下水道事業の促進	・宅地開発や住宅供給の状況に応じた下水道計画区域の見直しを行い、必要に応じて管路の整備を行います。	継続	長期	町
浄化槽の整備	・公共下水道等の対象区域外について、補助金制度を継続し、浄化槽の普及を促進します。	継続	長期	町民、町
下水道施設の維持管理	・下水道施設の適切な管理、補修に努めるとともに、老朽化した施設の長寿命化を図り、施設機能の維持に努めます。	継続	長期	町
下水道等加入率の向上	・各種助成制度を周知し、加入率の向上を図ります。	継続	長期	町民、町

(5) 環境衛生の充実

【現状と課題】

本町におけるごみの排出量は年々減少を続けていますが、1人1日当たり排出量は微減となっています。ごみ処理は広域事業により対応しており、今後は、ごみ処理を効率的に進めるとともに、地域住民と行政が一体となって排出抑制や再利用に努め、ごみの減量化・資源化を進めることが一層強く求められています。

・ごみ処理の状況

区 分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
年間処理量	2,627 t	2,641 t	2,626 t	2,618 t	2,545 t

※本町では、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といった典型7公害の発生はなく、概ね良好な環境を維持しております。

【基本方針】

資源循環型の暮らしへと転換するため、資源のリサイクル運動を展開し、ごみの減量化と資源の再利用に努めます。また、不法投棄を防止するためのPR活動や適正処理の指導強化を図ります。

【施策の内容】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継続の別	期間	事業実施者
効率的なごみ収集	・ごみの正しい分け方と出し方について町民への周知徹底を図り、指定の収集袋による効率的なごみの分別収集に努めます。	継続	長期	町民、町
	・収集方式については、特別な事業を除き全町ステーション方式で収集します。	継続	長期	町民、町
	・環境巡視活動の充実を図り、不法投棄を未然に防ぐため、パトロールの強化、看板の設置に努めます。	継続	長期	町民、町
ごみの減量化・資源化の推進	・ごみの減量化と資源の再利用のため、過剰包装の改善や自家処理の推進、水切りの徹底など、町民、事業者、行政が一体となった運動を展開します。	継続	長期	関係事業者、町民、町
	・古紙・びん・缶・ペットボトル・古着・小型家電など資源を回収し、ごみの減量化・推進化に努めます。	継続	長期	町民、町
公害の防止	・町内小河川等の水質検査を実施し、監視を継続します。	継続	長期	町
	・稲わらスモッグの発生防止のため、稲わら焼き禁止の啓発を継続します。	継続	長期	町民、町
	・微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の情報を把握し、必要に応じて注意喚起の情報を発し、周知します。	継続	長期	町

(6) 消防・救急体制の充実

【現状と課題】

本町の消防体制は、能代山本広域市町村圏組合八峰消防署と定数281人の消防団で構成されています。

常備消防については、消防救急通信指令業務が能代山本地域で一元化となり、統一的な指揮下での部隊運用が可能になりました。また、懸案だった無線も平成26年(2014)4月よりデジタル化され、情報伝達の明瞭化が図られ効率的な無線運用が可能になりました。

消防団については、団員不足や高齢化が深刻になっており、団員の充足とともに即応体制の確保が課題となっています。

火災発生状況を見ると、住宅火災も発生しており高齢者世帯の増加に対応するためにも、火災警報機等の普及や救急キットの活用をさらに促進していく必要があります。また、原野火災やそれによる事故を防止するため、防災無線による広報活動や野焼きのマナーの周知を徹底する必要があります。

・火災発生件数の推移

区分	H22	H23	H24	H25	H26
住宅火災	0件	2件	2件	0件	2件
その他火災	0件	1件	2件	4件	2件

【施策の展開（基本方針）】

火災予防や各種災害への対策を充実させるとともに、防災意識の普及・啓発に努め、住民と行政が一体となって火災をはじめとする各種災害に強いまちづくりに取り組みます。

迅速・的確な救急搬送体制と地域医療機関等と連携した救急体制の強化を図ります。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
消防力の整備	・消防車両等消防装備や消火栓等の水利施設を計画的に整備します。	継続	長期	町
	・消防団員の教育訓練を充実させ、消防団を活性化させます。	継続	長期	町民、町

	・高齢者等の災害弱者への被害防止や救急時の対応等の普及啓発に努めます。	継続	長期	町民、町
救急体制の充実	・八峰消防署、救急医療機関と連携し、救急体制の充実に努めます。	継続	長期	関係機関、町
	・八峰消防署と連携し、救急に対する町民意識の向上に努めます。	継続	長期	関係機関、町民、町

(7) 防災体制の充実

【現状と課題】

防災の指針である八峰町地域防災計画を基に避難マニュアルを整備し、防災体制及び災害発生時の危機管理体制を充実させるとともに、各地区における自主防災組織への支援強化やリーダーの育成が求められています。

【施策の展開（基本方針）】

日本海中部地震や過去の大規模震災を教訓に、複雑・多様化する災害から住民の生命・財産を守るため、災害に強いまちづくりを推進します。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継続の別	期間	事業実施者
総合的な防災体制の整備	・避難所など防災関係施設の整備や設備の充実に努めます。	継続	長期	町
	・災害時協力協定に基づき、関係団体との連携を深め、災害時の支援体制の充実に努めます。	継続	長期	関係団体、町
	・自主防災組織や地域住民と一体となった防災訓練を定期的実施し、防災意識の高揚に努めます。	継続	長期	町民、自主防災組織、町
	・遭難対策協議会を中心に、町消防団や県防災ヘリなどと連携し、救急・救助体制の充実・強化に努めます。	継続	長期	関係団体、町民、町

(8) 交通安全・防犯の推進

【現状と課題】

本町における交通安全対策は、警察や交通指導隊、交通安全協会等の各種団体が、街頭指導、安全指導、広報活動等を実施し、交通事故の防止と交通安全意識の高揚に努めています。また、カーブミラー、歩道等の整備を進めています。

今後も、町民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、引き続き、子供から高齢者まで、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、交通安全施設の整備を推進する必要があります。

・交通事故発生件数の推移

区 分	2010	2011	2012	2013	2014
死亡事故	0件	0件	0件	0件	0件
その他事故	8件	14件	9件	1件	6件

※各年12月31日現在

資料：能代警察署

防犯対策については、警察や防犯指導隊、防犯協会等の各種団体が、防犯指導、防犯パトロール、広報活動等を実施し、犯罪の防止と防犯意識の高揚に努めています。

今後も、町民の防犯に対する意識の高揚を図るため、警察や地域、関係機関・団体と更に連携するとともに、防犯設備の充実を図り、安全で住み良い地域環境を確保する必要があります。

【施策の展開（基本方針）】

交通事故の発生を防止するため、交通安全教室や交通安全運動等の実施を通じて、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備を進めます。

安全で住みよい地域環境を確保するため、防犯意識の高揚を図るとともに防犯灯等の防犯設備の整備を進めます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
交通安全意識の啓発	・交通安全運動を展開し、交通ルールの遵守徹底など交通安全意識の啓発に努めます。	継続	長期	関係団体、町

交通環境の整備	・交通安全施設を整備するとともに、適正な管理を行い、事故防止に努めます。	継続	長期	関係機関、町
交通事故被害者救済対策の充実	・万一の交通事故災害に備えて、各種制度の周知・啓発を図るとともに、交通災害共済事業の加入促進に努めます。	継続	長期	関係機関、町民、町
防犯意識の啓発	・地域における防犯意識の向上を図るため、警察や地域、関係機関・団体との連携を強化するとともに、情報提供や広報啓発活動を推進します。	継続	長期	関係機関、町民、町
地域ぐるみの防犯活動の推進	・地域における防犯活動の充実を図るため、町民が主体的に行う防犯活動を支援します。	継続	長期	関係機関、町民、町
防犯環境の整備	・道路・公園等の樹木を管理し、死角を作らないなど、防犯に配慮します。	継続	長期	町民、町

(9) 雪対策の充実

【現状と課題】

豪雪地帯に指定されている本町は、雪による障害を克服するため除雪機械を計画的に整備するとともに、除雪委託業者に対しては除雪技術向上の研修を行い、除雪体制の充実に努めています。

高齢者や障害者のみの世帯が増加し、豪雪時は自力での家屋周辺の除排雪作業が困難になってきており、その対応が課題となっております。町では小型除雪機を9台整備し、自治会やボランティアが行う除排雪作業へ貸し出しを行っています。

【施策の展開（基本方針）】

道路の除排雪を機動的に行うため、除雪機械の整備を継続的に行い、除雪委託業者及び優良な除雪機械運転手の確保に努め、除雪体制の充実に図ります。

高齢者や障害者世帯の除排雪対策として、地域ぐるみ除排雪活動等のボランティアを支援します。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
道路除雪等の充実	・除排雪機械の整備、除排雪体制の強化を図り、生活道路の迅速な除雪を行います。	継続	長期	県、町
地域ぐるみの除排雪活動の促進	・地域ぐるみの除排雪活動を積極的に進め、豪雪時には除排雪デーを設けるなど県、町、町民一体となって雪害のないまちづくりを進めます。	継続	長期	町民、県、町
	・自ら除雪を行うことが困難な高齢者や障害者の世帯に対しては、地域ぐるみのボランティア活動を促進します。	継続	長期	自治会、町民、町
	・在宅のひとり暮らし高齢者世帯等に対しては、軽度生活援助事業の活用を促進します。			

3 未来につながる活力ある産業づくり

(1) 農業の振興

【現状と課題】

本町の農業は、稲作に大きく依存しており、近年の米消費減退に起因する過剰在庫等により米価が大幅に下落するなど、農業収入は減少し農家経済に大きな影響を及ぼしています。

また、国では平成30年(2018)産米から生産数量目標配分の廃止が予定されており、需要の減少傾向が続く主食用米からの作付転換をいかに進めていくかが喫緊の課題となっています。

一方、菌床しいたけについては首都圏市場からの評価が高いことから、今後、更なる生産量の拡大が期待されています。

農業従事者は、高齢化が進み、どの地域においても後継者の確保が困難になっていることから、「人・農地プラン」に基づき、地域の中心経営体に農地集積を図り、経営基盤の強化と経営の安定につなげていくための支援が急がれています。

【施策の展開（基本方針）】

農業振興においては、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるため、「人・農地プラン」において、地域の中心経営体に位置づけられた担い手への農地集積・集約化を加速させ、生産性向上や規模拡大等により農業経営の安定化を推進します。

また、「食の安全・安心」といった消費者ニーズや時代の要請に合った付加価値の高い「売れる」農産物の生産を図るため、市場等の需要動向を調査し、消費者に喜ばれる農産物販売戦略の強化を推進します。

菌床しいたけについて、県、JA、峰浜培養、生産農家等と連携し、生産量の拡大と農家所得の向上を目指します。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次 (H27)	5年後の目標	10年後の目標
認定農業者数	243人	270人	300人
担い手農家への農地集積率	64.4%	70%	80%
水稻以外の農作物販売額	8億円	12億円	15億円

【具体的な施策】

施策・事務 事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
多様な担い 手の育成	・担い手農業者を先進地等に研修派遣し人材育成に努めます。	継続	長期	町
	・国では新規就農者を確保するため、150万円を5年間支援します。	継続	長期	国、県、町
	・青年就農給付金を受給する新規就農者に対し、機械・施設の導入を支援します。	継続	長期	国、県、町
	・認定農業者等が規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の導入を支援します。	継続	長期	国、県、町
	・大規模経営を志向する農業者や経営体の法人化及び法人を支援します。	継続	長期	国、県、町
生産基盤の 整備	・農業水利施設や圃場などの新たな整備や更新事業を計画的に推進します。	継続	長期	国、県、町
	・農地や水路、農道の維持や軽微な補修、農村環境保全など多面的な活動を支援します。	継続	長期	国、県、町
	・中山間地域の耕作放棄の防止・農地保全活動や生産活動の取組を支援します。	継続	長期	国、県、町
	・耕作条件が不利な中山間地域で、水田の畑地化整備を支援します。	継続	長期	国、県、町
	・国や県の補助対象とならない小規模土地改良について、町が補助金を交付し整備を支援します。	継続	長期	町
	・圃場の区画整備や用排水路整備など、県営圃場整備事業を推進します。	新規	長期	国、県、町
経営基盤の 充実	・農作業の効率化や経営規模の拡大については、農地中間管理機構を活用した農地集積を支援します。	継続	長期	国、県、町
	・認定農業者や農業法人等の経営に必要な農業機械や農業施設の整備を支援します。	継続	長期	町
	・農業経営基盤強化資金等の制度資金により金融支援を行います。	継続	長期	国、県、町
	・農繁期の労働力不足解消や効率的活用を目指す「農業ヘルパー制度」創設を支援します。	新規	長期	町
農業生産等 の振興	・稲作振興のため、地域ブランド米等の特色ある生産体制を支援します。	継続	長期	国、県、町
	・施設園芸作物の生産振興を進めるほか、価格補償制度等により経営の安定化を図ります。	継続	長期	国、県、町
	・地域特産物のそばや果樹、野菜など特色ある作物の生産振興を図ります。	継続	長期	国、県、町
	・県やJA、生産農家等と連携し、米に次ぐ販売実績の菌床しいたけの生産量の拡大と農家所得の向上を図ります。	新規	長期	国、県、JA、生産農家、町
	・カミツレやキキョウなど薬用作物の生産振興を図ります。	継続	長期	国、県、町

	・産直活動による特産品開発や農村女性の起業及び地域の賑わい創出事業等を支援します。	継続	長期	国、県、町
	・国のTPP協定合意に基づく農業対策について、今後の状況により農業振興の支援策を講じます。	新規	長期	国、県、町
鳥獣害対策の充実	・関係機関と連携し、猿害をはじめとする農作物への鳥獣害対策の充実を図ります。	継続	長期	国、県、町

(2) 林業の振興

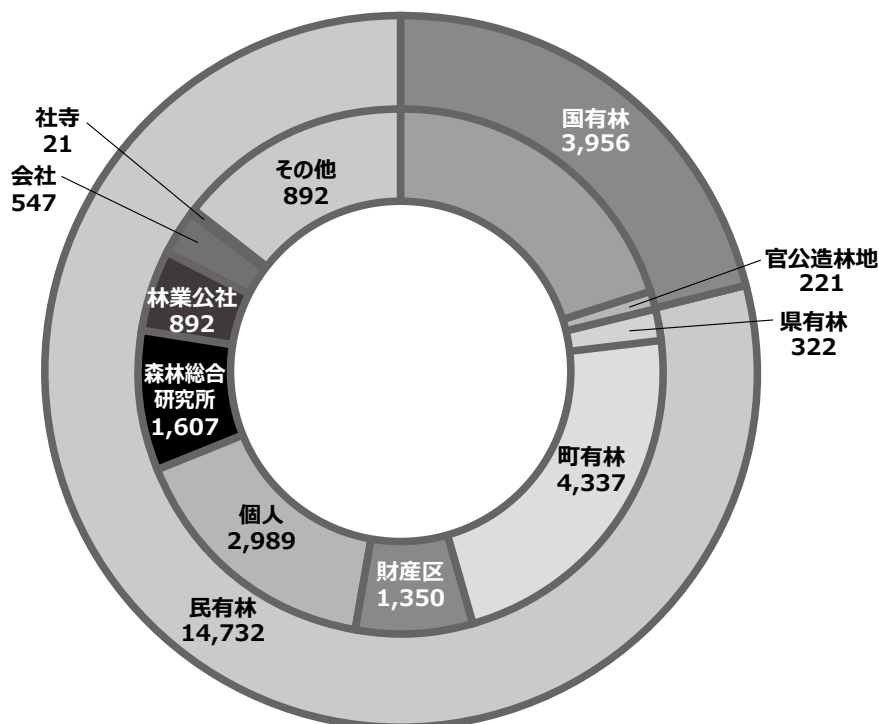
【現状と課題】

森林は、木材供給や林産物の生産の場であると同時に、水源のかん養、災害の防止、自然環境の保全、町民の保養・休養地としての機能など多様な機能を有しており、地域社会の形成と町民生活の向上に深く関わっています。

本町の総面積の約8割は森林で占められており、林業を営む資源には恵まれているといえます。しかし、長期にわたる木材産業の低迷に加え、林業労働者の高齢化や後継者不足により森林管理力が低下し、木材生産活動が著しく減退するなど、林業を取り巻く情勢は厳しく、かつてのように町を代表する産業には至っていないのが現状です。

・森林面積

(単位: ha)



出典:「秋田県林業統計(平成26年度版)」

【施策の展開（基本方針）】

森林経営計画制度を最大限に活用した間伐施業、とりわけ「搬出(収入) 間伐」をより推進し、林業者にとって収入が得られる取り組みを行いながら、良質材の生産拡大を図ります。また、維持管理作業などの生産コストの低減を図るため林道や林業専用道、森林管理道(作業道)の整備を推進するとともに、保安林などの多面的機能を活用して、本町の自然豊かな景観を守ります。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次 (H27)	5年後の目標	10年後の目標
杉間伐面積	90ha	120ha	200ha
杉素材生産量	5,400m ³	7,500m ³	14,000m ³

【具体的な施策】

施策・事務 事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
森林施業の 推進	・林業の担い手を先進地等に研修派遣し、林業従事者の人材育成に努めます。	新規	長期	町
	・森林環境保全整備事業を実施し、間伐等の森林施業を推進するとともに、森林作業道等林内路網を整備します。	継続	長期	森林組合、町
	・森林整備地域活動支援交付金制度を活用し、森林経営計画の作成促進や境界の明確化を行い、効率的な森林施業の推進に努めます。	継続	長期	森林組合、町
生産基盤の 整備	・林道峰浜線開設事業を引き続き実施し、路網整備と低コスト生産を目指します。	継続	H32	県、町
	・林道改良事業を必要に応じて実施し、災害等に強く、壊れにくい路網の整備に努めます。	継続	長期	町
	・災害から住民を守るため、治山事業を推進します。	継続	長期	県、町
	・森林における病虫害被害の拡大を防ぐため、松枯れやナラ枯れの防除対策事業を行います。	継続	長期	県、町
森林の保全 と活用	・ふれあいの森整備事業を活用し、森林浴を気軽に行える緑豊かな森林空間を提供します。	新規	H29	県、町
	・分収林制度を維持し、森林の保育管理を支援するとともに、間伐等の実施による適切な密度管理を推進し、森林の健全化を確保します。	継続	長期	町民、町
	・カーボン・オフセット制度を活用し、温室効果ガスの吸収源としての森林整備と活用を図ります。	継続	長期	町

	・広葉樹林活用調査事業を活用し、森林資源を把握しながら特用林産等への活用を図ります。	新規	長期	町
--	--	----	----	---

(3) 水産業の振興

【現状と課題】

本町は、日本海に面した県北最大の漁業基地として八森・岩館漁港を有し、古くから漁業の町として栄えてきました。しかしながら、地球規模の気象や潮流の変化等による魚の生息域の変化や、荒天による出漁日数の減少などにより漁獲量が大幅に減少しています。

また、原油価格高騰時における燃料の高騰、社会環境の変化による魚価の低迷、消費者の魚離れ、漁家の高齢化・後継者不足問題などにより、水産業を推進するうえで課題が山積しています。

一方、平成24年(2012)にはアワビの陸上養殖企業が本町に進出し、町内で一年をとおしてアワビを味わえるようになりました。地元の食堂等による白神アワビを使ったアワビ認定グルメの提供も開始され、アワビによる町興しの期待を担っています。

内水面漁業については、さけ・ますふ化事業から撤退したものの、サケ放流事業、アユ放流事業は継続的に実施しています。

※水揚げ高（漁獲量、漁獲高）の推移

区分	2009	2010	2011	2012	2013
漁獲量	2,354 t	1,747 t	1,553 t	1,427 t	1,383 t
漁獲高	826百万円	714百万円	712百万円	701百万円	734百万円

(八森岩館漁港 資料提供：秋田県漁業協同組合北部総括支所)

【施策の展開（基本方針）】

安心して漁業が出来るよう、漁港・漁場の整備に努めるとともに、安定した漁獲量確保のため、これまでの獲る漁業から、つくり育てる漁業に転換をします。

また、魚価の安定を図るため関係機関と連携し、品質の向上・品質の統一化を図り、ブランド化を進めます。

漁業振興を図る上で阻害にもなっている、後継者育成、新規参入者確保に努めるとともに、研修等の実施により漁業関係者による6次産業化を促進します。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次 (H 2 7)	5年後の目標	10年後の目標
漁 家 数	6 7 件	6 7 件	6 7 件
漁 業 者 数	1 2 3 人	1 2 3 人	1 2 3 人

(資料：2013漁業センサス)

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
生産基盤の整備	・安全で効率的な漁業基地を目指して、係留施設や防波堤・岸壁等の整備を促進します。	継続	長期	国、県、町
	・漁場の生産力を高めるため、人工魚礁や増殖場を設置し、漁場の整備を進めます。	継続	長期	国、県、町
資源管理型漁業の推進	・資源管理型漁業による水産資源の確保をめざし、獲る漁業からつくり育てる漁業への転換を進めます。	継続	長期	関係団体、漁業者、町
	・水産資源の増殖をめざし、ヒラメ、マダイ、アワビ、サケ、アユなどの種苗放流事業を促進します。	継続	長期	関係団体、町
	・水産資源確保のため、養殖試験実施等、事業の取り組みに対し支援を行います。	継続	長期	関係企業、県、関係団体、町
	・陸上養殖企業などと連携し、養殖事業の拡充を促進します。	新規	長期	関係企業、県、関係団体、町
漁業を取り巻く環境整備の推進	・漁業協同組合の支援を継続し、経営の効率化、合理化を促し、魅力ある漁業への再生を促進します。	継続	長期	関係団体、町
	・魚価の回復を図るため、品質の向上と統一化を図るなど、ブランド化を進めます。	新規	短期	関係機関、町
	・魚離れに歯止めをかけるため、加工品開発に努めるとともに、販路開拓を進めるなど、6次産業化を促進します。	新規	長期	関係機関、漁業者、町
	・水産業の担い手を先進地等に研修派遣し、人材育成に努めます。	新規	長期	関係団体、漁業者、町民、町

(4) 商工業の振興

【現状と課題】

本町の商店は、近年全国チェーンのホームセンターが進出してきたものの、全体的に見るとほとんどが個人経営の小売店や飲食店で、商店街や組合等もないことから顧客をとどめる手段もなく、消費者は能代市の大型店に流れているのが現状で、さらに人口減少が追い打ちをかけ、経営はますます難しい状況になっています。

他地域への流出を防ぐためには、商店や飲食店の育成を図りながら、商店街を組織する商店街組合を立ち上げるなど、個の力を終結させた取り組みが必要です。

また、建設業や縫製業、食品加工業などに代表される本町の工業は、長引く景気の低迷により、経営の安定化が図れない企業も数多く、人口減少により労働力を確保できないなどの問題も発生しています。

企業力を強くするために企業振興施策を打ち出し、雇用環境を整備し企業の育成を図る必要があります。

【施策の展開（基本方針）】

消費者ニーズに対応した店舗の近代化や、快適な買い物環境を提供できるよう環境整備を促進するとともに、商店の組織化、商工組織の育成強化を支援します。

経営の安定・強化を図るため、商工会や関係機関と連携を強め、雇用環境の整備、制度資金の充実、各種補助金の創設などに努めます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
商工業の経営体質強化の推進	・中小企業の経営安定化、施設整備、雇用者の確保等が円滑に推進されるよう、制度資金等の充実を図ります。	継続	長期	金融機関、商工会、町
	・雇用を確保するための、新規の補助金を創設します。	新規	短期	県、町
	・プレミアム付き商品券発行などにより、小売店等の販売を促進し、経営の強化を図ります。	継続	短期	商工会、町

商工業者の育成及び 基盤整備	・商工会等関係機関や民間を交えた組織づくりを行い、商工業者の人材育成及び担い手確保など、商工業の振興対策に取り組みます。	継続	長期	関係機関、 商工会、民 間事業者、 町
	・商工会、関係機関と連携して、商店街組合等の組織化を図ります。	新規	短期	関係機関、 商工会、商 店等、町
	・関係機関と連携し、海外展開を目指す事業者を支援します。	新規	長期	関係機関、 商工会、民 間事業者、 町
	・経営の安定化、施設整備等が円滑に推進されるよう、制度資金の充実を図ります。	継続	長期	金融機関、 商工会、町
	・既存企業の経営の安定化による雇用の拡充を図るため、企業支援施策の充実に努めます。	新規	短期	関係機関、 商工会、町

(5) 企業の誘致及び起業支援の充実

【現状と課題】

現在、町には5つの誘致企業があり、いずれも従業員数100人未満の規模ではありますが、多くの町民が就業しています。また、企業の誘致を進めるために、雇用奨励金や施設整備補助金、税制の優遇などの措置を講ずるとともに、オール秋田、オール能代山本でそれぞれ企業誘致に向けた取り組みをしていますが、交通・電力・通信等のインフラ整備の遅れなど、企業進出の障害になる要件が多いことから思うように進んでいません。しかし、少しでも雇用環境を充実させるために引き続きねばり強く企業誘致活動を進めていく必要があります。

仕事づくりのためには、企業を誘致するとともに起業を促進することも重要です。町内における新たな企業創出を促進し、地域経済の発展と雇用の確保を図ることが課題となっています。

【施策の展開（基本方針）】

秋田県企業誘致推進協議会が行う、首都圏等リッチセミナー(東京・名古屋・大阪で開催)及び能代市山本郡4市町で平成26年度(2014)から開催している「能代山本関東圏懇談会」に参加し、企業との情報交換をと通じ、町及び能代山本圏域内への誘致に努めます。また、若者の地域外流出と雇用は密接な関係にあること、ひいては人口減少や少子化に繋がっていることを踏まえ、企業が求める新たな優遇制度の創設に努めることで、進出条件の優位性をPR

しながら、企業及び研究機関等の誘致に取り組みます。

既存の枠にとらわれない新しい事業を自ら興す「起業」を支援し、雇用の創出を図ります。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
企業や研究機関等誘致のためのPR活動	・首都圏などで開催する企業や大学等を対象としたセミナー等（県主催・能代山本主催）に参加し、町のPRに努め、企業や研究機関等の誘致に取り組みます。	継続	長期	県、能代市 山本郡の市 町
	・ふるさと会や地元出身者など、あらゆる人脈を活用し、企業及び研究機関等の誘致に努めます。	新規	長期	町出身者、 ふるさと会、 町
企業誘致のための環境整備	・誘致企業に対する、雇用奨励金や施設整備補助金、税制の優遇などを措置します。	継続	長期	県、町
起業支援	・八峰町雇用創出活動支援事業補助金など、起業を促進する各種支援制度の活用を促進します。	継続	長期	国、県、関係機関、商 工会、町
	・起業を促進するため、遊休公共施設の有効活用を検討するとともに、創業塾等を開催します。	新規	長期	町

（6）観光と物産の振興

【現状と課題】

本町は、日本海に面した起伏に富んだ海岸線と世界自然遺産白神山地など豊かな自然資源と、温泉宿泊施設ハタハタ館、あきた白神体験センター、ぶなっこランド、ポンポコ山公園など、多様な観光レクリエーション施設を有し、これらを最大限に活用しながら、他の関係機関と連携し、旅行商品等の開発などを行い、誘客に努めています。

しかし、地形的な特性や交通アクセス、宿泊施設不足などにより、これらの観光資源は十分に生かされず、訪れる観光客数もほぼ横ばい状態です。

一方、「ハタハタ」「ソバ」「しいたけ」、「白神アワビ」など、大きなポテンシャルを秘めた様々な物産品を有しており、「世界自然遺産白神山地」のネームバリューを生かしながら、新商品の開発や販路の拡大に力を注いでいます。

中でも、平成26年度（2014）には、町内の加工業者等で「はっぼううましブランド推進協議会」を組織し、八峰町のブランド商品開発に取り組んで

おり、今後の活動が注目されます。

これら食と観光を結びつけた観光振興を図る取り組みを進める必要があります。

【施策の展開（基本方針）】

世界自然遺産白神山地や周辺地域の保護保全を図る一方、ぶなっこランドを拠点とした、ジオパーク観光、エコツーリズムに取り組みます。

地域関係団体と連携・協働し、競争力のある地域資源を活用した体験型事業の充実と施設の整備等により、「滞在型観光地」への転換を図ります。

また、町内団体、県の各種機関、白神山地周辺及び五能線沿線自治体等と連携し、広域観光の振興に努めるとともに、訪日外国人観光客の誘致に努めます。

地域の特産品を使ったブランド商品開発を進めるとともに、ふるさと遺産料理を復活させ、町内の食堂で提供するとともに、首都圏に売り込みます。また、最新の凍結技術の導入を検討するとともに、はっぼううましブランド推進協議会等を母体に6次産業化に取り組みます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
観光資源の整備と活用	・自然環境の保護保全に配慮した観光振興に努めるとともに、滞在型観光地への転換を図ります。	継続	長期	関係団体、町
	・各種ツーリズムを推進するため、観光協会、白神ネイチャー協会等関係団体を支援するとともに、ガイド養成講座等を開催し、人材の確保に努めます。	継続	長期	関係団体、町
	・観光施設、観光資源の充実を図るほか、施設・資源の特性を生かしたイベントを開催します。	継続	長期	関係施設、関係団体、町
	・地域活性化を目的とするイベント実施団体等を支援します。	継続	長期	関係団体、町
	・白神コース、川コース、海岸コースなど多彩なトレッキングコースを整備し、「歩く」に特化した観光振興に取り組みます。	継続	長期	関係団体、町
	・ジオポイントを観光振興に活用し、ジオツーリズム商品を開発します。	継続	長期	関係団体、町
	・観光協会や観光関係者と連携し、観光情報の発信力の強化を図ります。	継続	長期	観光協会、観光関係者、町

	・周辺自治体や関係機関等と連携し、訪日外国人観光客の誘致に努めます。また、外国人誘致のための受け入れ態勢の充実に努めます。	継続	長期	観光協会、観光関係者、周辺自治体、町
広域観光ネットワークづくり	・県や市町村、民間旅行者などと連携し、通年型、滞在型の観光商品開発とPRを積極的に行います。	継続	長期	関係市町村、県、旅行会社、町
	・白神山地周辺市町村や五能線沿線市町村と連携し、ネットワークづくりや周遊ルートの開発に努めます。	継続	長期	関係市町村、関係機関、町
八峰町ブランド商品の開発及び販路開拓	・「ハタハタ」、「ソバ」、「しいたけ」、「白神アワビ」等の特産品の加工による新商品（常温）を開発し、八峰町ブランドの確立を目指します。	継続	長期	関係団体、町
	・ふるさと遺産料理の復活に取り組みます。	新規	短期	関係団体、町
	・開発した八峰町ブランド商品の販路開拓に努めます。	新規	長期	関係団体、町
	・町内の食堂、飲食店などと提携し、はっぼううまし商品の普及を図ります。	新規	長期	関係団体、町
6次産業化の推進	・はっぼううましブランド推進協議会等で開発した商品をもとに、6次産業化に取り組みます。	新規	長期	町、関係団体
	・最新の凍結技術の導入及び活用について検討します。	新規	短期	関係者、町

4 安心して健やかに暮らせるやすらぎのまちづくり

(1) 地域福祉の充実

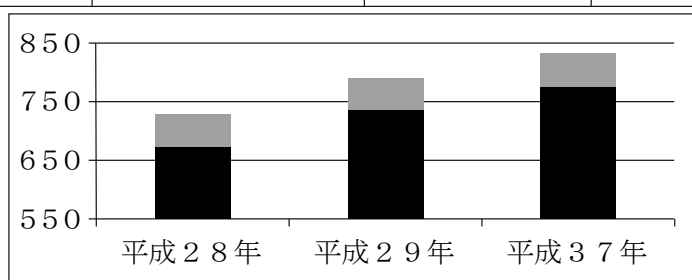
【現状と課題】

町の高齢化率は平成27年度43.3%で秋田県平均33.6%、全国平均26.0%と比べて著しく高くなっており、高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加しています。今後、少子化が顕著なことから、人口に対する比率は更に高くなることが予想されます。

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の状況は表のとおりです。

○要介護認定者の推計

	介護等認定者数	要介護度5	備考
平成28年	729人	56人	
平成29年	790人	54人	
平成37年	832人	57人	



※ (八峰町老人福祉計画第6期介護保険事業計画より)

○障がい者の現状 (平成27年4月30日現在)

障害の区分	障害者数	備考
身体障がい (手帳所持)	471人	
知的障がい (手帳所持)	78人	
精神障がい (精神通院公費利用者)	54人	

※ (八峰町老人福祉計画第6期介護保険事業計画より)

○高齢化に伴う課題

- ①介護度等認定者増が予想されますが、介護が必要とならないような介護予防の推進
- ②高齢者世帯の買い物支援などの生活支援対策
- ③地域におけるコミュニティを維持するため高齢者の社会参加

④認知症となっても地域で生活できるような対策

⑤高齢者増加に伴う医療費の増加

○障がい者に関する課題

①福祉施設入所者・入院中の精神障害者が退所又は退院後、地域生活へ移行するための支援

②地域社会において自立することを目指した就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行に対する支援

【施策の展開（基本方針）】

高齢、障がい、その他さまざまな事情から福祉サービスを必要とするようになって、これまで作り上げてきた家族、友人、知人との関係を保ち、文化やスポーツ、芸術、趣味などの社会的な活動に参加することで、誰もが自分らしく誇りを持って町の一員として普通の生活を送ることができるよう、町民の相互扶助の精神を醸成するとともに、町、社会福祉協議会、各種団体が相互に協力してネットワーク化を推進し、地域総合ケアシステムを構築していきます。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
介護予防の推進	介護等認定率21.7%	20%	18%
障がい者の地域生活へ移行	0人	1人	3人
障がい者の一般就労への移行（福祉施設利用者）	6人	8人	10人

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
地域福祉ネットワークの確立	・町民の多様な悩みに対応するため、情報提供や相談業務の拡大を目指し、地域包括ケアシステム構築のため地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、社会福祉協議会などと連携したネットワーク化を図ります。	継続一 部新規	長期	特別養護老人ホーム、地域包括支援センター、社会福祉協議会、町

暮らしやすい地域づくり	・災害時要援護者避難支援システムにより町、自治会、民生児童委員、社会福祉協議会などと連携し緊急時の見守りを実施します。また、普段から地域内の交流ができるような体制の確立を図ります。	継続・一部新規	長期	地域、民生児童委員、社会福祉協議会、町
	・高齢者世帯の日用品や食料品などの買い物支援対策に取り組みます。	継続・一部新規	長期	地域、社会福祉協議会、町
	・認知症となっても地域で生活できる体制の構築に取り組みます。	継続	長期	地域、民生児童委員、社会福祉協議会、町
	・高齢者が暮らしやすい住環境の整備を支援します。	継続	長期	町
	・公共施設のバリアフリー化を推進します。	継続	長期	町
健康と生きがいつくり支援	・町民の健康寿命を延ばし、健やかな生活を続けられるよう健康づくり、介護予防、認知症予防に取り組みます。	継続	長期	包括支援センター、町
地域医療と介護及び福祉サービスの充実	・地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムを有効に活用するため関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させます。	継続・一部新規	長期	包括支援センター、町
	・高齢者等の介護サービス、高齢者や障がい者に対する福祉サービスの充実を図ります。	継続	長期	包括支援センター、町
	・特別養護老人ホームなどの施設の充実を促進します。	継続	長期	特別養護老人ホーム、町
地域医療と介護及び福祉サービスの充実	・障がい者の社会的自立を支援するため、関係企業の協力を得て障がい者の能力にあった職業に就けるよう支援します。	継続・一部新規	長期	関係企業等、町シルバー人材センター、町
	・秋田県能代山本障害者就労・生活支援センター等の協力を得ながら障がい者の就労や社会参加を促します。	継続	長期	県、町

	・高齢者の生きがいづくりのため町シルバー人材センターへの参加を促します。	継続	長期	町シルバー人材センター、町
	・高齢者や障がい者が地域において生活しながら、社会参加できるよう支援します。また自発的な活動に対して指導助言を行います。	継続	長期	町民、町

(2) 出会い創出及び結婚支援の充実

【現状と課題】

少子化の大きな要因として未婚化、晩婚化が進んでいることがあげられます。本町においても同様の傾向にあり、それが人口減少に拍車をかけています。

未婚化・晩婚化の要因は、個人の結婚に対する考え方の変化やライフスタイルの変化、社会経済環境の変化など様々であり、これらの要因は複合的に絡みあっていると考えられております。

雇用環境の充実や子育て支援の充実とともに、独身者の出会いの場や結婚支援の充実が求められています。

【施策の展開（基本方針）】

少子化の要因である未婚化・晩婚化の流れを変えるためには、様々な形で男女の出会いの場を支援していくことが重要です。そのため、あきた結婚支援センターや県結婚サポーターと連携し、男女の出会いの場づくりを積極的に進めます。

また、企業や近隣市町などと連携・協力を図りながら、職場や地域の枠を超えた出会いの場を創出するとともに、出会いから結婚までの各段階に応じたきめ細かな支援体制を整備します。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
出生数	26人 (H26)	40人	45人

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
出会いの場創出事業	・周辺市町や関係団体、結婚サポーター等と連携し、多種多様な出会いの場を創出します。	新規	長期	周辺市町村、関係団体、結婚サポーター、町民、町
	・町内の団体等が実施する婚活イベント等を支援します。	継続	長期	関係団体、民間事業者、町
結婚支援体制の強化	・自治会や企業間で結婚を希望する若者の情報を可能な範囲で共有し、出会いから結婚に至るまでの各段階に応じた支援体制を整備します。	新規	長期	自治会、企業、関係団体、町民、町

(3) 子育て支援の充実

【現状と課題】

未婚化・晩婚化の進行により、出生する子どもの数が激減しており、日本全体で少子化が進んでいます。

本町では、昭和45年(1970)に3,290人(25.1%)であった年少人口が、平成22年(2010)には812人(9.9%)まで減少し、平成37年(2025)には400人(6.6%)まで激減する推計(社人研)となっています。

少子化の急速な進行は、社会・経済の活力低下など将来への様々な影響が懸念されることから、すべての子育て家庭を社会全体で支援し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進める必要があります。

幼児期は、安定した情緒のもと、様々な体験を通じて豊かな感性と生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて大切な時期です。

近年、少子化や核家族化といった環境の変化が背景としてある中で、家族と十分な連携を図り、幼児一人一人の望ましい発達を促していく教育環境の整備が求められています。

幼児の潜在的な能力や可能性に働きかけ、小学校入学以降の学校生活や学習の基礎を培うという意味から幼児教育に対するニーズが高まっています。

本町においては、幼稚園が未設置であることから、認定こども園への移行の準備を始めています。

年少人口の推移

	昭和45年 (1970)	平成2年 (1990)	平成22年 (2010)	平成37年 (2025)
年少人口 (15歳未満)	3,290人	1,793人	812人	400人
総人口	13,083人	10,677人	8,220人	6,026人

【施策の展開（基本方針）】

多様化するニーズや少子化社会に対応するため、幼児期の特性と発育段階に応じた教育環境の整備を推進し、就学前の保育・教育を一体と捉えた認定こども園の設置を進めます。また、幼小中連携を進め、進学時のギャップの解消に努めます。

子育て世代に対する経済的な支援を行うとともに、子育て支援センターを設置し、子育ての情報提供、相談、指導などを行います。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
子育て支援センターの設置数	0か所	1か所	1か所
認定こども園の設置数	0園	2園	2園

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
親・家庭に対する支援	・子どもに対する手当の支給を継続するとともに、医療費支援の充実や、育児助成金、赤ちゃん誕生祝金制度を継続します。	継続	長期	町
	・少子化対策事業として子ども園の保育料の軽減化を実施し、子育て世代への支援を行います。	継続	長期	町
子どもたちが健やかに育つ環境づくり	・子育て支援センターを設置するとともに、子育ての情報提供、相談、指導、支援等を行います。	新規	長期	団体、ボランティア、町

	・放課後児童クラブにおいては支援員の研修による資質の向上と施設環境の整備を進めます。	継続	長期	町
	・児童虐待を早期に発見できるよう、関係機関のネットワークの充実を図ります。	継続	長期	関係機関、町
認定こども園の設置	・認定こども園移行へ向けて保育士の研修を充実させます。	新規	長期	町
病児保育の充実	・医療機関、近隣市町と連携し、病児保育の充実に努めます。	新規	長期	医療機関、近隣市町、町
幼小中連携事業	・子ども園保育士、小学校教員、中学校教員との連携を強化します。	継続	長期	学校、町

(4) 保健対策の充実

【現状と課題】

生涯にわたり健やかでいきいきと生活することは、すべての人の願いであり、健全な地域社会を構築するためにも重要なことです。生活水準の向上や医療の進歩により、平均寿命は世界一となっていますが、健康寿命の延伸がことさら重要です。そのためにも乳幼児期から、食(栄養、安心安全な食材、食文化)、運動と休養のバランスのとれた健康的な生活習慣を身につけることが必要です。

八峰町での平成21年(2009)以降の死亡原因をみると、がん(悪性新生物)、脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病の死亡率が高いことから、定期的な健康診査や予防に関するさらなる取り組みが必要になっています。

○八峰町平成21年(2009)以降の死亡原因

区 分	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
悪性新生物	40	39	41	47	45
脳血管疾患	13	15	16	9	14
心疾患	12	28	25	24	12

※秋田県衛生統計年鑑より

○自殺者の状況

区 分	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
八峰町	3	2	4	4	2
能代市山本郡	43	28	41	33	24
秋田県	416	358	346	293	277

※秋田県衛生統計年鑑より

【施策の展開（基本方針）】

乳児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、すべての人々が健康でいきいきと暮らせるように、町民一人ひとりが生活の質を高めることができ、みんなで取り組める健康づくりを目指します。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
健康寿命の延伸	平均寿命と健康寿命の差 男性 7.76歳 女性 11.94歳	// 男性 6歳 女性 10歳	// 男性 5歳 女性 9歳
がん検診受診率	平均受診率43.6% (H26)	50%	55%
自殺者数の減	(H26) 4人	0人	0人

※平均寿命と健康寿命の差は「第2期健康秋田21計画」

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
健康増進計画等の策定	・健康増進計画と、食育推進計画を策定し、健康教室、健康診査、家庭訪問など地域に密着した保健サービスを実施します。	継続	長期	町
町民の健康管理	・町民の検診履歴や病歴などのデータによりデータヘルス計画を策定し、健康管理サービスを実施します。	継続一 部新規	長期	町民、町
母子保健・歯科保健対策の充実	・適切な妊娠期間を経て安全な出産につながるよう保健指導を行います。	継続	長期	町民、町

	・乳幼児の発達段階に応じて各種健診、相談等を実施し、疾病の早期発見による適切な治療等を促します。	継続	長期	町民、町
	・虫歯保有率を減らすため、乳児へのフッ化物塗布や小中学生へのフッ素洗口を実施するとともに歯科教室を実施します。	継続	長期	子ども園、小中学生の保護者、町営歯科診療所、町
成人・老人保健対策の充実	・町民一人ひとりが「自らの健康は自ら守る」という意識の醸成を図ります。	継続	長期	町民、町
	・脳血管疾患、心疾患など生活習慣病の早期発見を目指し、特定健康診査（集団方式、医療機関方式）を実施し、特定保健指導により生活習慣の改善を促します。	継続	長期	町民、町
	・がんの早期発見による早期治療のため、各種がん検診を実施します。	継続	長期	町民、町
	・脳卒中後遺症者の機能訓練の実施により身体機能の低下を防止し、寝たきり予防を図ります。	継続	長期	町民、町
予防接種・感染症対策の強化	・新型インフルエンザ等などの感染症の正しい知識、情報を提供し、感染症予防の意識を高めます。	継続	長期	町民、町
	・65歳以上の高齢者及び高校生以下に対して料金の一部を助成して季節性インフルエンザの予防、重症化予防のため予防接種を推奨します。	継続	長期	町民、町
	・就学前の乳幼児に必要な予防接種を勧奨し疾病予防と重症化防止に努めます。	継続	長期	町民、町
心の健康づくり・ひきこもり・自殺予防対策の充実	・専門家による講演会やフォーラムを開催するとともに小中学校で命を考える授業を実施するなど、いのちの大切さを広く認識するための普及啓発を実施します。	継続・一部新規	長期	町民、町

	・傾聴ボランティアやサロンの開設や運営の支援や、それを行う人材育成、組織の育成を図ります。また関係機関とのネットワークの構築などに努めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・町民がひきこもりや生活苦などの悩みごとを相談しやすい環境を作ります。	継続	長期	町

(5) 社会保障の健全運営

【現状と課題】

高齢化が進行し介護サービスの需要が高まる一方で、生産年齢人口の割合が減少しており、国民年金や国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの社会保障制度は将来にわたって厳しい財政運営が予想されます。今後は、検診とともに健康づくり教室などをさらに充実させ、病気の重症化を予防し、給付費の抑制に努める必要があります。また、広報紙などを通じて、社会保障制度への理解を促すとともに、滞納対策を強化していくことが必要です。

【施策の展開（基本方針）】

地域福祉の充実に係る施策の展開、保健対策の充実に係る施策の展開と相まって、認知症の予防、介護予防、健康診査受診率向上による病気の予防に努め、医療費の抑制を図ります。また、医療費の適正化に努めるとともに、医療保険制度の周知をします。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
国民健康保険事業	一人当たりの医療費 391千円(年間)	385千円(年間)	380千円(年間)
	特定健診受診率 45.5%	50%	55%
後期高齢者医療事業	一人当たりの医療費 720千円(年間)	700千円(年間)	680千円(年間)
	検診率 24.15%	検診率 26%	検診率 28%
介護保険事業	一人当たりの給付費 1,613千円	1,580千円	1,500千円

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
保険事業の充実	・医療費について広報活動を実施し医療費適正化に努めます。	継続	長期	町
	・国民健康保険事業、後期高齢者医療事業により、適切な検診と医療を受ける機会を確保するとともに、町民の医療費負担については、福祉医療制度で軽減を図ります。	継続	長期	町
	・介護予防事業を推進し、要介護度等の認定割合の減少を図り介護給付費の抑制を図ります。	継続	長期	町
	・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収納率向上を図るとともに、滞納者に対しては、きめ細かな相談活動を行います。	継続	長期	町

（６）地域医療の確保

【現状と課題】

本町の医療機関は、峰浜地区に八峰町営診療所(本院、分院)、八森地区には公設民営方式による八峰町ハタハタの町診療所と、法人経営の診療所が開業しております。歯科診療所については、峰浜地区に八峰町営歯科診療所、八森地区には法人歯科医院が開業しています。

峰浜地区の八峰町営診療所は非常勤医師が勤務しており、曜日により担当医師が異なることや、診療時間の制約があります。

また、小児科医院がないため主に能代市内の医療機関で受診しています。

救急医療体制は能代山本広域市町村圏組合が担っています。

【施策の展開（基本方針）】

医療需要の多様化、高度化に対応し、町民が身近で安心して医療を受けられるよう第一次医療圏としての医療体制の充実を促進します。また、より高度な医療需要に対応するため、第二次医療圏である能代市山本郡の医療体制と連携していきます。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
医療体制の維持	現在の医療機関数	〃	〃
	内科診療所 4か所	内科診療所 4か所	内科診療所 4か所
	歯科診療所 2か所	歯科診療所 2か所	歯科診療所 2か所

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継続の別	期間	事業実施者
医療体制の充実	・町営診療所の診療体制、設備、機器を充実させ適切な医療の提供に備えます。また、ハタハタの町診療所の運営を支援し、地域医療機関の確保を図ります。	継続	長期	町
	・救急医療、小児科医療、その他専門的で高度な医療が受けられるよう、第二次医療圏（能代市山本郡）及び第三次医療圏（秋田県）と連携し医療体制の維持に努めます。	継続	長期	関係医療機関、町
	・町営診療所患者輸送バスを運行し、移動が困難な人の受診の支援をします。	継続	長期	町

5 彩り豊かな文化とふるさとをささえる人づくり

(1) 学校教育の充実

【現状と課題】

本町は、豊かな自然、人と人のつながりを感じることでできる社会が持続しており、子どもたちが素直に、のびのびと育つ教育環境が維持されています。

しかしながら、全国的には災害や事故、犯罪等により児童生徒の生命、身体に危害が及ぶ事例や、いじめが原因となった自死なども報告されています。このような事例は、地域を限定せずに起こりうるものと認識し、学校や児童生徒を取り巻く環境について安心・安全を確保するために最大限の配慮をする必要があります。

また、極端な少子化により地方では持続可能な地域社会の維持が危惧されていますが、本町でもこれまで気づかずにいる価値の再発見と活用、その効果的な発信をとおして、人々の定住や回帰に繋がる魅力的な地域として再構築していく必要があります。児童生徒もともに町の将来のビジョンを描いていけるよう、一層ふるさと教育に力を入れる必要があります。

一方、世界的には人、物、情報が国境を越えて大量に移動するグローバル化がますます進み、児童生徒が21世紀を生き抜くために身につけるべき資質、能力も変遷していくことを認識しなければなりません。

国立教育政策研究所は、平成25年(2013)3月に「生きる力」に繋がる日本版「21世紀型能力」を提案しました。これは、①思考力を中核とし、それを支える②基礎力と、使い方を方向づける③実践力の三層構造になっています。この内容は、平成28年(2016)に告示する予定の改定指導要領に色濃く反映される見通しで、知識をたくさん覚えるよりも、アクティブ・ラーニングなど思考力や実践力を醸成する授業のスタイルが取り入れられ、明治以来の学校教育から大きく様変わりすることが予想されます。

改定指導要領にはさらに、道徳の特別教科化、5,6年生での英語の教科化、外国語活動の3,4年生への前倒しなど、新しい施策も盛り込まれます。

このように、変化の著しい教育の動向に合わせて、人的配置や研修の機会、施設設備、教具などの充実を図り、一層教育環境を整備していく必要があります。

本町では小学校、中学校の統合が完結し、学校教育の新たな体制がスタートしますが、これを契機に、社会の発展を担い、地域を支える人材を輩出していけるよう、行政、地域住民が協力して学校教育を支援していく必要があります。

○児童、生徒数の推移

(単位: 人)

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年
岩館小学校	41	—	—	—
観海小学校	92	—	—	—
八森小学校	71	188	124	98
岩子小学校	11	—	—	—
埴川小学校	92	63	47	—
水沢小学校	116	112	87	—
峰浜小学校	—	—	—	112
計	423	363	258	210

区 分	2005年	2010年	2015年	2020年
八森中学校	134	98	95	—
峰浜中学校	128	109	81	—
八峰中学校	—	—	—	114
計	262	207	176	114

注1) 各年の生徒数は5月1日現在の人数、2020年生徒数は見込み

注2) 岩子小学校は2008年水沢小学校に統合、八森小学校は2009年から統合小学校、埴川小学校と水沢小学校、八森中学校と峰浜中学校は2016年からそれぞれ、峰浜小学校、八峰中学校として統合

【施策の展開（基本方針）】

統合により誕生する新しい小中学校が保護者や地域の期待に応じて特色ある教育活動を展開できるよう、既存の学校も含め人的配置や施設設備など教育環境を整備します。

学校が一層保護者や地域住民に開かれ、信頼されて、さらに地域の教育力を活用した教育実践が行われるよう教育行政としての役割を果たします。

改定指導要領の趣旨が生かされ、新しい学力観に基づいた教育課程が編成されて意欲的に実践できるよう各種施策を展開します。特に、ICTの一層の活用策や英語・外国語活動の先進的な展開、さらに持続可能な社会を支える人材育成としてのふるさと教育の充実に努めます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
ふるさと教育の推進 と創意ある教育課程 の編成	・ふるさとの恵まれた自然を活用した 体験活動を充実させます。	継続	長期	学校
	・ふるさと教育の充実及び地域の有能 な人材を活用した正課クラブ活動等、 特色ある学校づくりを推進します。	継続	長期	学校
	・コミュニティ・スクールの設置に取り 組みます。	新規	長期	学校、町
	・情報教育及び教科指導におけるICT 活用の充実及びICT支援員の配置を継 続します。	継続	長期	学校、町
保護者や地域住民に 信頼される安全で開 かれた学校づくり	・「みんなの登校日」の利用等いつで も参観でき、地域住民の児童生徒たち との交流活動を推進します。	継続	長期	学校
	・学校運営の改善を図るため、外部評 価を含む学校評価を町内全小中学校で 実施します。	継続	長期	学校
	・学校教育内容の公表に努めるととも に、個人情報管理を徹底します。	継続	長期	学校
	・栄養教諭による食育の推進及び衛生 教育の徹底、安心・安全な地場産食材 を多用した学校給食の充実に努めます。	継続	長期	町
	・給食事故防止のため学校給食システ ム全般に渡る管理の徹底を図ります。	継続	長期	町
	・スクールバス通学における児童・生 徒の安全確保に努めます。	継続	長期	町
	・スクールガードリーダーや子ども見 守り隊等の活動による児童・生徒の安 全確保に努めます。	継続	長期	町
	・児童の安全確保を図るため、地震・ 津波・土砂災害等に対応した実践的 防災教育を推進します。	継続	長期	学校

たくましく、心豊かな子どもの育成	・心身とも健康でたくましい子どもを育成します。	継続	長期	学校
	・自分の考えをしっかりと表現できる子どもを育成します。	継続	長期	学校
	・地域の人々と触れ合うボランティア活動を通じ、人を思いやり共生しようとする心を育む教育の充実に努めます。	継続	長期	学校
	・いじめをしない、不登校にならない子どもを育成します。	継続	長期	学校
英語に親しみ、英語を使える子どもの育成のための各種施策の展開	・外国語指導助手(ALT)の更なる活用や各種情報機器及び専門の教育機関等の活用を図ります。	継続	長期	学校、町
	・平成32年(2020)から小学校高学年の英語教科化にあわせて外国語指導助手(ALT)の増員を図ります。	新規	長期	学校、町
	・国際教養大学との連携による国際理解の充実に努めます。	継続	長期	町
	・グローバル社会をたくましく生きる力を育成します。	継続	長期	学校
きめ細やかな指導により、分かる喜びを実感させ、基礎・基本的な学力の定着や学習の深化を図る指導の工夫	・基礎・基本的な学力の向上と定着を図る指導に努めます。	継続	長期	学校
	・主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブ・ラーニング)を取り入れます。	継続	長期	学校
	・T・T授業の充実及び個に応じたきめ細やかな指導に努めます。	継続	長期	学校、町
	・日常的な読書、予習・復習などの習慣化を図る指導に努めます。	継続	長期	学校、町
	・キャリア教育の推進により、自ら学ぶ意欲を育て、学ぶ喜びを知る学習指導の充実に努めます。	継続	長期	学校
	・補習授業の実施等学習形態や学習方法の多様化を図ります。	継続	長期	学校、町
	・特別支援教育支援員の適切な配置に努めます。	継続	長期	学校、町

教職員の資質の向上 と幼・小・中連携の 推進	・教職員の資質向上と指導の力量を高める研修の充実に努めます。	継続	長期	学校、町
	・校外及び校内研修による指導体制の確立を図ります。	継続	長期	学校、町
	・幼・小・中連携の在り方を研究するとともに、連携事業を積極的に実践します。	継続	長期	学校、町
	・教職員の資質向上のため、互いに支え合える職場環境を構築します。	継続	長期	学校、町
	・教職員の評価を実施します。	継続	長期	学校、町

(2) 家庭教育の充実

【現状と課題】

家庭教育は全ての教育の原点であり、保護者は子どもの教育について第一義的責任を有しますが、平成24年度(2012)の秋田県「家庭教育に関する調査」によりますと、約7割の保護者が「家庭の教育力が低下していると感じる」と回答し、同じく7割の保護者が「子育てに悩みや不安を感じている」と回答しています。主な理由として、「核家族化や共働きの増加など、家庭を取り巻く環境が変化し、親子のコミュニケーションの機会が少なくなっている」、「しつけや教育に自信がない、関心がない保護者が増加している」、「テレビ・ゲーム・インターネットなどによる影響等がある」などへの回答が多く、この傾向は当町においても同様と考えられます。

【施策の展開（基本方針）】

学校、地域、関係団体等が家庭と連携・協力して家庭教育支援に取り組み、すべての保護者が充実した家庭教育を行えるような環境づくりと体制づくりを進めます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
家庭、学校、PTA、関係団体等の協働による家庭教育支援等	・家庭教育に関する情報提供、啓発活動、親子参画行事等を行います。	継続	長期	学校、PTA、団体、町

	・放課後子ども教室等を実施します。	継続	長期	町
	・青少年育成町民会議等の活動を支援します。	継続	長期	団体、町
健全なインターネット利用の推進	・家庭、学校、PTA、関係団体等の連携・協力によりインターネットの適正利用の啓発等を行います。	継続	長期	学校、PTA、団体、町
図書室育児コーナーの充実	・ファガス、峰栄館の育児コーナーの充実とPRを図ります。	継続	長期	ボランティア、町

(3) 社会教育の充実

【現状と課題】

社会教育は、学校教育を除いて主として青少年や成人等に対して行われる教育活動であり、町民の生活課題や地域課題などへの学習意欲を高めるための活動です。当町では、ファガスや峰栄館における公民館活動の充実、多様な学習ニーズに対応した図書室の拡充のほか、青少年教育の役割を担った施設としてあきた白神体験センターの整備を進め、ぶなっこランドにおける白神山地及びジオパーク等に関する博物館的機能の充実を図ってきたところです。

また、学社連携事業、放課後子ども教室など、学校教育との連携が図られ、地域住民が学校活動や放課後活動に参画するなど成果があがっています。

しかし、近年、人口減少や少子高齢化に伴うさまざまな問題や地域課題が増大し、町民の学習ニーズも多岐にわたることから、これらに対応するためにも民間団体等との積極的な連携・協働等が求められています。

【施策の展開（基本方針）】

社会教育行政は、学校や地域、関係団体等の連携・協働のもとで、生活課題のみならず、多様化する社会的課題や地域課題に合った学習機会の提供を行い、生涯学習社会の構築に向けて寄与していきます。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
地域課題に向けた研修・講座数	0講座	2講座	4講座
ファガス、峰栄館年間利用者数	18,225人 (H26)	17,300人	17,000人

町民一人当たり年間貸出冊数	2. 28冊 (H26)	2. 5冊	3冊
高校生ボランティア数	1人 (H26)	5人	10人

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継続の別	期間	事業実施者
社会教育的施設の充実	・ファガス、峰栄館を適切に維持管理し、必要に応じ改修事業を行います。	継続	長期	町
	・あきた白神体験センター等の施設の充実を図ります。	継続	長期	県、町
	・学校施設の開放と利用促進を図ります。	継続	長期	学校、町民、町
図書室の充実	・図書購入や図書システムの充実を図るとともに、司書を活用して町民の読書活動を支援します。	継続	長期	町民、町
	・地域課題に対応した図書室を推進します。	新規	長期	町
	・移動図書館（車）の導入を図ります。	新規	長期	町
	・日沼頼夫文庫を整備します。	継続	長期	町
	・子ども司書を養成します。	新規	長期	ボランティア、町
学社連携事業や放課後子ども教室の充実	・学社連携事業の充実を図ります。	継続	長期	学校、団体、町民、町
	・放課後子ども教室の充実を図ります。	継続	長期	団体、町民、町
他施設のセカンドスクール的利用による多様な体験活動の推進	・あきた白神体験センター等を活用した自然体験活動を推進します。	継続	長期	秋田県、団体、町
	・ふるさと学習として白神山地の学習やジオパークの学習等を推進します。	新規	長期	団体、町
	・高校生ボランティアを育成します	新規	長期	町、学校、ボランティア

生涯学習講座の充実	・現在の講座を充実させるとともに、町民の学習ニーズにあった講座を企画、提供します。	継続	長期	団体、町
	・職員出前講座を充実させます。	新規	長期	町
	・地域課題へ向けた講座を行います。	継続	長期	関係団体、町

(4) 生涯学習の促進

【現状と課題】

社会教育の枠にとどまらず、町民一人ひとりが自由に自らテーマを選び、自分にあった手段・方法によって年齢に関係なく生涯にわたり、必要なことや興味関心のあることを必要なときに学ぶのが生涯学習です。

当町では、学習の成果を活かし、行動に結びつけて社会に貢献しようとする気運の醸成を図ります。

【施策の展開（基本方針）】

生涯にわたり、自ら学び、自ら行動する生涯学習社会の構築を推進します。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
生涯学習奨励員数	17人	20人	20人
公民館講座参加者数	162人 (H26)	160人	155人
「行動人」登録者数	20人	30人	35人

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継続の別	期間	事業実施者
生涯学習活動の支援等	・生涯学習奨励員の活動を支援するとともに、公民館講座の内容の充実に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・自主活動グループ等への支援に努めます。	継続	長期	団体、町

	・ことぶき大学等の支援を行います。	継続	長期	団体、町民、町
	・自主学習の指導者の発掘、育成を行います。	継続	長期	町民、町
「行動人」の育成等と活用	・県と連携して「行動人」の趣旨を周知するとともに、その育成にあたります。	継続	長期	県、団体、町民、町
学習成果を活かす活動等の促進	・学習成果を活かす活動や発表の場を開拓します。	継続	長期	団体、町民、町
	・ボランティア活動の情報提供、相談体制の整備を行います。	継続	長期	団体、ボランティア、町

(5) 芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承

【現状と課題】

芸術・文化活動は、地域で生活をしていく町民に、うるおいとやすらぎ、生きがいをもたらすとともに、人と人を結び、地域に元気を与え、魅力ある地域づくりにも寄与するものです。

町では芸術・文化関連の団体やグループ等の支援をするとともに、町民が芸術・文化に親しむ機会として、町民文化祭の実施や文化講演会、芸術観賞会、移動美術館等の開催にも努めていますが、人口減少や高齢化などにより、今後の会員確保や団体の維持が心配されています。

また、当町には豊かで美しく、時として厳しい自然のもと、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた伝統文化や文化財が残っています。こうした文化財産を保存・継承し、次代に伝えるとともに、さらに発展させ、新たな文化の創出へと結び付けていく必要があります。

郷土芸能では、「石川駒踊り」のように地域や学校が連携して後継者への継承が図られ、町内外で活動を披露している団体もありますが、滝の間「きつね踊り」や「石川番楽」などのように、高齢化や後継者不足により活動休止を余儀なくされている団体もあり、無形民俗文化財の継承は大きな課題となっています。

文化財や記念物に関しては、八峰町文化財保護協会等と連携しながら今後の調査、研究をもとに指定の拡充を図るとともに、適切な保護、継承に努めていく必要があります。

○八峰町芸術文化協会の構成団体・個人

書道5、大正琴1、郷土芸能2、俳句2、舞踊3、写真2、囲碁2、音楽1、ボランティア1、手芸1、短歌1、墨絵2、太鼓2、コーラス2、絵画2、華道1

○町にある指定文化財(平成27年4月1日現在)

町有形文化財5件 下坊中の板碑 貞治三年銘の板碑 椿銀山山神社拝殿、同大鳥居 同石灯籠

町無形文化財2件 石川駒踊り 目名潟通り音頭

町史跡記念物1件 大間越街道

町天然記念物3件 長泉寺「しなの木」 沢目神社「えのき」 旦那の「いちょう」

○県天然記念物1件 八森椿海岸柱状節理群

【施策の展開（基本方針）】

芸術・文化関連の団体やグループ等の支援はもとより、芸術・文化関係のイベント等も積極的に支援し、地域の元気を創出するとともに文化活動による魅力ある地域づくりの創出・育成に努めます。

また、伝統文化や文化財を次代に伝える活動を支援するとともに、地域の財産として町づくりに活かす工夫に努めます。また、隠れた文化資源や近代産業遺産など、新たな文化資源の掘り起し等にも努めます。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
文化祭出店作品数	1,787点	1,700点	1,600点
文化祭芸能発表者数	171人	165人	160人
歴史講演会等参加者数	22人	25人	25人

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
文化・芸術に親しむ 機会の創出	・町民文化祭を開催します。	継続	長期	団体、ボラ ンティア、 町民、町
	・文化講演会や文化・芸術観賞会等を開催します。	継続	長期	団体、町民、 町
	・移動県立美術館を誘致します。	継続	長期	県、団体、 町民、町
	・町芸術文化協会等を支援します。	継続	長期	団体、町民、 町
	・国際教養大学等との国際文化交流を促進します。	継続	長期	大学、団体、 ボランティア、 町民、 町
文化・芸術による地 域づくり	・創作太鼓をはじめ、各種団体やグループ等による文化芸術イベントを支援します。	継続	長期	団体、町民、 町
	・あきた白神子ども俳画大会を継続します。	継続	長期	団体、町民、 町
	・美術大学等との連携・協力により文化資源の発掘や創出・育成に努めます。	新規	長期	大学、団体、 町民、町
郷土芸能の保存と継 承	・郷土芸能の記録・保存に努めます。	継続	長期	団体、学校、 町民、町
	・石川駒踊り等、現在活動している団体等を支援するとともに、発表の場を充実させます。	継続	長期	団体、学校、 町民、町
	・町無形文化財、県無形文化財への働きかけを積極的に行います。	新規	長期	団体、町民、 町
文化財や伝統文化の 継承と活用	・歴史講演会等への町民の参加を促進するなど、町文化財保護協会の活動を支援します。	継続	長期	団体、町民、 町

	・関係団体等と連携・協力し、町文化財や県文化財等の活用について検討します。	継続	長期	団体、町民、町
	・「菅江真澄」古絵図跡地等の整備を継続します。	継続	長期	団体、町民、町
	・町及び県有形文化財への働きかけを積極的に行います。	継続	長期	団体、町民、町
史実や文化財の調査、研究	・史料調査委員会による古文書研究を進めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・町文化財保護協会等と連携しながら歴史・文化資料の調査研究等を進めます。	継続	長期	団体、町民、町

(6) スポーツ・レクリエーション活動の充実

【現状と課題】

本町では、公民館が中心となって各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催しているほか、八峰町体育協会に加盟する12団体もそれぞれ大会等を開催しております。体育協会は、会員の高齢化や競技人口の減少が課題になっており「競技スポーツ」としての色彩よりも「生涯スポーツ」としての比重が高まりつつあります。

平成23年に総合型地域スポーツクラブとして発足した「八森はたはたスポーツクラブ」は、運営委員のほか、一般3団体、スポーツ少年団1団体で活動しています。

スポーツ少年団は、八森、峰浜小学校ごとにある学童野球とミニバスケットボールの団に加え、平成27年4月に「タグラグビー」団が加わって、合計7団体が登録されています。課題としては、平日でも指導にあたることのできる指導者等の確保と育成があげられます。

スポーツ施設としては、野球場、土床体育館、テニスコート、グランドゴルフ場、パターゴルフ場、トレーニングルームなどが整備されていますが、老朽化等により、閉鎖を検討しなければならない施設も出てきています。

レクリエーション施設としては、御所の台ふれあいパーク、ポンポコ山公園、ぶなっこランド、いさりび温泉ハタハタ館、あきた白神体験センター等があり、町民の健康増進や観光振興の面からも、継続的な施設・設備の充実と利用促進を図る必要があります。

八峰町体育協会の構成スポーツ団体

野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、スキー、山の会、陸上、ゲートボール、歩くスキー、ゴルフ、ソフトテニス、ボウリング

総合型地域スポーツクラブの構成スポーツ団体

ユニカール、学童野球、ミニバスケットボール、健康たいそう

町内スポーツ・レクリエーション施設

○岩館地区周辺

岩館海浜プール、岩館町民体育館

○御所の台ふれあいパーク周辺

御所の台野球場、テニスコート、パターゴルフ場、オートキャンプ場、ハタハタ館トレーニングルーム、あきた白神体験センター

○八森土床体育館

○峰栄館周辺

峰浜野球場、ゲートボール場、峰浜土床体育館

○ボンポコ山公園

グラウンドゴルフ場、バンガロー

○町内小中学校の体育館等

【施策の展開（基本方針）】

町体育協会や総合型地域スポーツクラブ等を支援するとともに、競技スポーツの現役選手やアスリートを支援できる体制および環境づくりを推進します。

また、町民が体力、年齢、目的に応じて、楽しみながらスポーツやレクリエーションに親しむ「生涯スポーツ」の拡充を図り、町民の健康で健全な心と体の発達を促します。

【施策の成果目標（指標）】

指標名	基準年次(H27)	5年後の目標	10年後の目標
チャレンジデー参加率	65.9%	68%	70%
スポーツ少年団加入率	86%	85%	85%
全国レベルで活躍するアスリート輩出者数	0人	2人	3人

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
スポーツ団体の強化 とアスリート等支援	・ 体育協会を支援するとともに、加盟団体の活動を支援します。	継続	長期	団体、町民、町
	・ スポーツ少年団の組織強化を図り、活動を支援します。	継続	長期	団体、町民、町
	・ アスリート等を支援できる体制および環境づくりを推進します。	新規	長期	団体、町民、町
指導者・リーダーの 養成・確保	・ 各種スポーツ研修等に人材を派遣し、リーダー及び指導者の育成に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・ スポーツ少年団の研修参加等を支援し、指導者の確保に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
生涯スポーツの普及 促進	・ 各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ団体等の大会を支援します。	継続	長期	団体、町民、町
	・ 総合型地域スポーツクラブ等を支援し、生涯スポーツの普及等を図ります。	継続	長期	団体、町民、町
	・ スポーツ推進委員等によるスポーツの普及、指導に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・ 住民ニーズに応じたニュースポーツの導入を検討します。	継続	長期	団体、町民、町
	・ 高齢者スポーツの普及拡充に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・ スポーツによる健康づくり講座の普及拡充に努めます。	継続	長期	団体、町民、町
	・ スポーツイベント「チャレンジデー」の参加を支援し、スポーツを通じた町づくりを推進します。	継続	長期	団体、町民、町
スポーツ・レクリエーション施設の充実	・ 既存スポーツ施設の維持管理について、整備計画を立て、適正に実施します。	継続	長期	町
	・ 学校体育施設等の開放により、生涯スポーツの普及に努めます。	継続	長期	町
	・ 町内レクリエーション施設の適正な維持管理に努め、町民の健康増進の場とします。	継続	長期	町

(7) 地域間交流・国際交流の推進

【現状と課題】

本町では、町外に住みながらもふるさとを愛し続ける人たちが集う「ふるさと会」との交流を積極的に行ってきました。

町外の人や他地域との交流は、幅広い分野で自分たちの地域の活性化を促すことが期待できるとともに、ふるさとを見つめ直す契機ともなることから、今後も、ふるさと会との交流を継続するとともに、姉妹都市の締結についても積極的な検討が求められています。

文化やスポーツ、産業など、さまざまな分野でグローバル化が進展している中で、国際社会で活躍できる人材の育成やグローバル化に対応したまちづくりが求められています。本町では、アワビ陸上養殖事業者の進出を契機に、韓国珍島郡との産業振興を主な目的に友好交流がスタートしました。また、国際教養大学と連携し、グローバル化に対応した人材の育成に努めています。今後も国際交流事業を充実させるとともに、グローバル化に対応した環境整備を進める必要があります。

【施策の展開（基本方針）】

ふるさと会や友好都市などとの交流を進め、地域の活性化と誇りと愛着をもてるふるさとづくりにつなげます。また、国際交流を積極的に行うとともに、グローバル化に対応した人材育成やまちづくりを進めます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
地域間交流の推進	・ふるさと会との交流を充実させます。	継続	長期	ふるさと会、町
	・ジオパークなどを通じた地域間交流を推進します。	継続	長期	関係自治体、関係団体、町民、町
	・地域間交流を活かした移住・定住事業を積極的に実施します。	新規	長期	関係自治体、町民、町
	・東京都足立区など友好都市との文化的、経済的交流を促進します。	新規	長期	関係自治体、町民、町

国際交流の推進	・韓国珍島郡など友好都市との文化的、経済的交流を促進します。	新規	長期	関係都市、関係企業、町民、町
	・町内の企業、団体、町民等が実施する国際交流活動に対する支援の充実に努めます。	新規	長期	町内企業、関係団体、町民、町
	・国際教養大学、秋田大学、ノースアジア大学等と連携したグローバル化に対応した人材の育成に努めます。	継続	長期	大学、町民、町
	・グローバル化に対応した環境の整備を図ります。	新規	長期	関係機関、県、町

6 町民とつくるパートナーシップのまちづくり

(1) ふれあいがふれるまちづくり

【現状と課題】

本町では、各地域の住民による「まちづくり」の活動が活発に行われています。合併時に掲げた目標である新町の一体感は醸成されつつありますが、各地域の個性を生かしたまちづくりを進めていくことも重要です。

まちづくりは、町民、議会、町が、相互に理解し、お互いの立場を尊重しながら協働して進めていかなければなりません。「自助、互助、共助、公助」の精神を再認識したまちづくりが求められています。

【施策の展開（基本方針）】

まちを構成するすべての者が、「自助、互助、共助、公助」の精神を再認識し、互いの役割を担いながら、それぞれの個性を活かして主体的にいきいきと活動するまちづくりに取り組みます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
協働の推進	・町民と町の協働で進めるまちづくりの拡充に努めます。	継続	長期	町民、町
	・町民の自主的なまちづくり活動を支援します。	新規	長期	町民、町
	・町民すべてが共にまちづくりに参画しやすい環境づくりに努めます。	継続	長期	町民、町

(2) コミュニティ活動の充実

【現状と課題】

コミュニティ活動の一つである自治会活動は、古くからそれぞれの地域における町民同士の助け合いによって行われてきました。連帯意識の希薄化、役員の高齢化や担い手不足などにより、活動が停滞傾向にある地域もありますが、平成26年度から実施した、自治会育成支援事業などが功を奏し、各自治会において町民主体のコミュニティ活動の醸成が図られています。

【施策の展開（基本方針）】

町民の主体的な参加、運営によるコミュニティ活動を支援します。また、コミュニティ活動拠点施設の充実を促進します。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継続の別	期間	事業実施者
コミュニティ活動の促進	・コミュニティ活動への支援を充実させます。	継続	長期	自治会、町民、町
	・地域イベントの充実を促進します。	継続	長期	自治会、関係団体、町民、町
	・コミュニティ団体のネットワークづくりを促進します。	継続	長期	自治会、町
コミュニティ活動拠点施設の充実	・地区コミュニティセンターなど活動拠点施設の整備及び利用の促進に努めます。	継続	長期	自治会、町

（３）開かれた町政の実現

【現状と課題】

本町では、広報紙やホームページにより、積極的に町政の情報を提供するとともに、行政協力員会議や町長と町政を語る会を開催し、町政に関する意見交換を行っています。また、各種計画を策定する際は、極力町民の立場からの意見を取り入れるため、審議委員等の選任にあたって配慮しています。今後は、より開かれた町政を実現するため、これまで以上に、ICT（情報通信技術）の活用が求められています。

【施策の展開（基本方針）】

わかりやすい広報・広聴活動の実施、ICT活用による積極的な情報提供などにより、説明責任の確保に努めます。また、多様化する町民ニーズを把握するため、アンケートやホームページを活用したパブリックコメント手続きなどにより、各種施策に対する満足度や町政に対する意見等を調査し、満足度の高い公共サービスの提供に取り組みます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
町民参画の推進	・施策や事業の計画立案から、実施、評価までの各段階において、町民が参画できる仕組みを確立します。	継続	長期	町民、町
広報・広聴活動の充実	・町民にわかりやすく親しみやすい広報紙づくりに努めます。	継続	長期	町
	・見やすくわかりやすい町ホームページの作成と的確な更新に努めます。	継続	長期	町
	・行政協力員会議や町長と町政を語る会等を定期的に開催します。	継続	長期	自治会、町民、町
	・広報紙、ホームページ等を活用したアンケートやパブリックコメント手続きを実施するなど広聴活動の充実を図ります。	新規	長期	町民、町
情報公開の推進	・広報紙やホームページにより、積極的に情報を公開します。	継続	長期	町

7 構想推進のために

(1) 時代に応じた行財政運営

【現状と課題】

計画的な行政運営を進めるには、町民の意見を反映させた行政評価を行うとともに、P D C Aサイクルを徹底した事業運営に努めることが必要です。また、公共施設については、管理運営コストが増えているため、施設の統廃合や遊休施設の利活用、除却などが課題となっています。

行政サービスについては、サービスの向上や事務処理の効率化を進めており、今後も、電算システム共同事業組合等と連携し、事務の効率化を図る必要があります。

町村合併の効果や行政改革の取り組みにより、財政運営が安定しつつありますが、合併後10年が経過する平成28年度以降、国から配分される普通交付税が段階的に縮小し、財源不足が深刻化することが予想されることから、中・長期的な財政計画を策定し、安定した財政基盤の確立を図るとともに、健全財政を堅持し、計画的な行財政運営に努める必要があります。

【施策の展開（基本方針）】

P D C Aサイクルにより各種事業を適正に評価するとともに、公共施設の統廃合及び遊休施設の利活用等を積極的に行います。また、行政サービスの維持向上を目指す一方、事業の効率化に努めます。

持続可能な財政運営に向け、身の丈に合った財政運営を行うとともに、安定した財政基盤を確立します。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
計画的な行政運営の 推進	・行政改革大綱の策定及び行政改革の 推進に努めます。	継続	長期	町
	・公共施設の有効活用及び統廃合の検 討を行います。	新規	長期	町民、町
	・P D C Aサイクルの徹底を図ります。	新規	長期	町
行政サービスの効率 化、適正化	・民間委託、指定管理者制度を推進し ます。	継続	長期	民間企業、 関係団体、 自治会、町 民、町

	・情報化等事務の効率化と窓口サービスの向上に努めます。	継続	長期	関係団体、町
	・研修機会の充実等による職員の人材育成を図ります。	継続	長期	町
持続可能な財政運営の確立	・中・長期財政計画を策定し、計画的な財政運営を行います。	継続	長期	町
	・経費の節減・合理化による歳出の削減に努めます。	継続	長期	町民、町
	・職員のコスト意識の醸成を図ります。	継続	長期	町

(2) 新たな広域連携

【現状と課題】

周辺の関連自治体とさまざまな分野で連携し、広域的な取り組みを行っています。まち・ひと・しごと創生法が制定され、定住自立圏構想など、新たな広域連携の取り組みも検討されていることから、一つの町で取り組むより広域化することで効果の高いものについては、積極的に連携して取り組む必要があります。

【施策の展開（基本方針）】

関係市町村との広域的な取り組みを推進するとともに、新たな枠組みやネットワークによる広域的な取り組みを実践します。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
広域行政の充実	・能代山本広域市町村圏組合や近隣市町村などと連携・協力することにより、広域行政の充実を図ります。	継続	長期	関係市町村、町
	・多様な町民のニーズに対応するため、定住自立圏構想に基づく施策・事業を積極的に実施します。	新規	長期	関係市町村、町



資 料 編



第2次八峰町総合振興計画審議会策定経過

年月日	事 項	内 容
平成26年12月10日	計画策定のためのアンケート調査	対象 町内 2,918世帯 中学生 183人
平成27年 7月 9日	第1回審議会	委嘱状交付（委員36名） ・概要説明 ・会長及び副会長選出 ・部会の所管の決定
平成27年 9月29日	第2回審議会	・「計画策定の策定にあたって」の協議 ・「基本構想」審議
平成27年10月14日	第1回行財政部会	・「前期基本計画」審議
	第1回教育民生部会	・「前期基本計画」審議
平成27年10月15日	第1回産業建設部会	・「前期基本計画」審議
平成27年11月16日	第2回教育民生部会	・「前期基本計画」審議
平成27年11月18日	第2回産業建設部会	・「前期基本計画」審議
平成27年11月19日	第2回行財政部会	・「前期基本計画」審議
平成28年 1月12日	第3回審議会	・「前期基本計画」について全体会で審議
平成28年 1月29日	第4回審議会	・「基本構想及び前期基本計画」について全体会で審議
平成28年 2月15日	答申	・第2次八峰町総合振興計画案を町長に答申
平成28年 3月 3日	議決	・第2次八峰町総合振興計画基本構想を議決

第2次八峰町総合振興計画審議会委員名簿

	役職	作業部会名	氏名	推薦・所属団体等
1	会長	教育民生	森田 新一郎	八峰町社会福祉協議会
2	副会長	産業建設	太田 治彦	八峰町観光協会
3	部会長	産業建設	山本 優人	農業法人
4	副部会長	産業建設	大森 三四郎	白神八峰商工会
5	部会長	教育民生	名畑 吉男	八森峰浜ふくし会
6	副部会長	教育民生	佐藤 勇一	八峰町教育委員会
7	部会長	行財政	須藤 義孝	岩館第二自治会
8	副部会長	行財政	大高 忠生	水沢自治会
9	委員	産業建設	佐藤 信彦	秋田やまもと農業協同組合
10	委員	産業建設	工藤 恭一	秋田県漁業協同組合
11	委員	産業建設	金野 忠郷	白神森林組合
12	委員	産業建設	小林 岳央	産直(おらほの館)
13	委員	産業建設	菊地 初子	産直(ぶりこ)
14	委員	産業建設	小林 雅丈	ハタハタの里観光事業(株)
15	委員	産業建設	佐々木 正芳	峰浜培養(株)
16	委員	産業建設	木藤 直	八峰町農業委員会
17	委員	産業建設	松森 信明	農業法人

18	委員	産業建設	山本 太志	北部漁協底引き網組合
19	委員	産業建設	鈴木 勇	はっぼうましブランド協議会
20	委員	教育民生	門脇 直樹	八峰町議会
21	委員	教育民生	小林 光男	八峰町体育協会
22	委員	教育民生	今井 東長	八峰町芸術文化協会
23	委員	教育民生	岡田 正子	八峰町連合婦人会
24	委員	教育民生	工藤 哲弥	八峰町老人クラブ連合会
25	委員	教育民生	皆川 雅仁	八峰町校長会
26	委員	教育民生	高杉 礼子	八峰町子ども園保護者会
27	委員	教育民生	清水 真奈美	八峰町小学校PTA
28	委員	教育民生	門脇 敬	八峰町中学校PTA
29	委員	行財政	芦崎 達美	八峰町議会
30	委員	行財政	辻 正英	八峰町白神ガイドの会
31	委員	行財政	本多 健	八峰町消防団
32	委員	行財政	熊谷 圭輔	移住者代表(男)
33	委員	行財政	柴田 恵美子	移住者代表(女)
34	委員	行財政	中澤 和臣	秋田銀行八森支店
35	委員	行財政	佐々木 敦	八峰町交通指導隊
36	委員	行財政	金田 猛	八峰町防犯指導隊

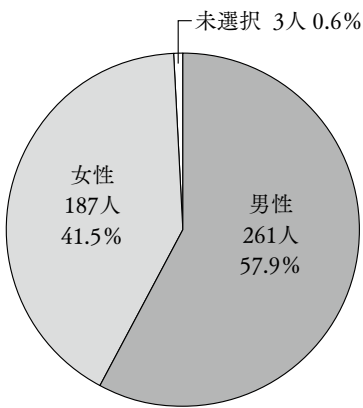
八峰町総合振興計画策定のためのアンケートの調査（集計結果【一般】）

（平成26年12月10日～平成27年1月31日）

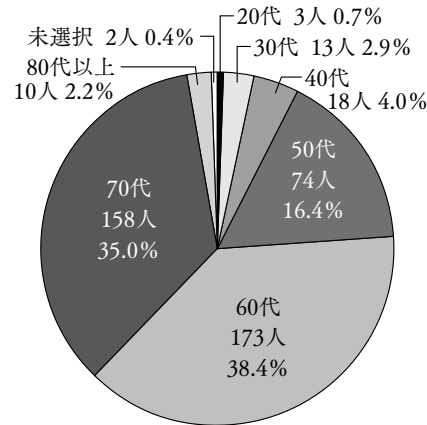
配布数	2,918	回収数	451	回収率	15.5 %
-----	-------	-----	-----	-----	--------

《回答者について》

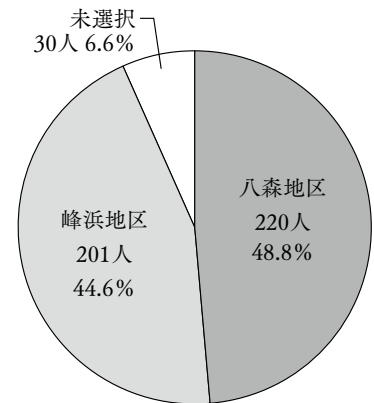
1. 性別



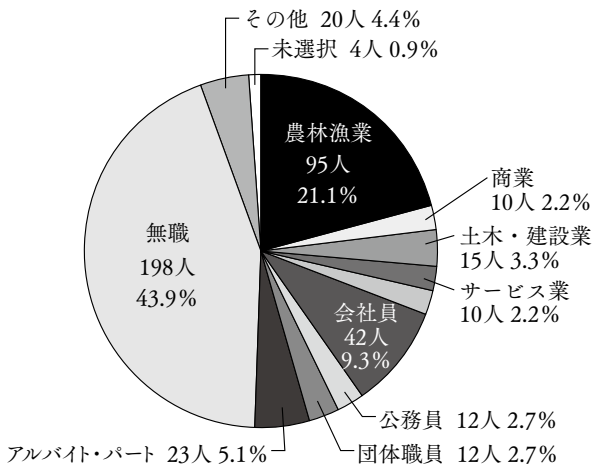
2. 年代



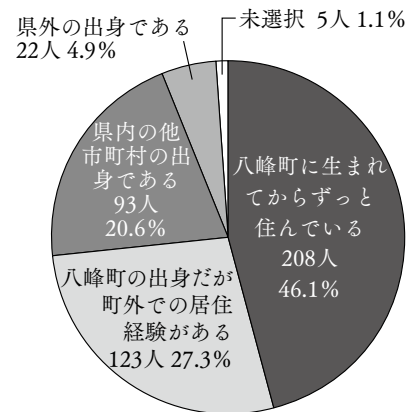
3. 住まい



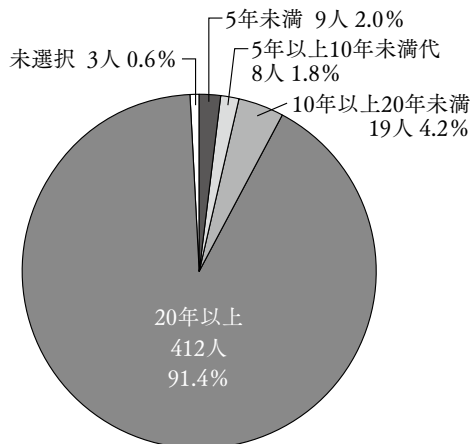
4. 職業



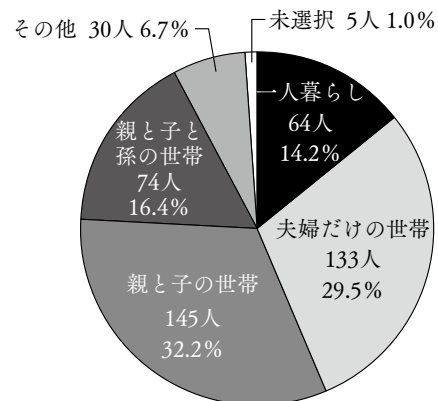
5. 出身地について



6. 八峰町に住んでいる期間

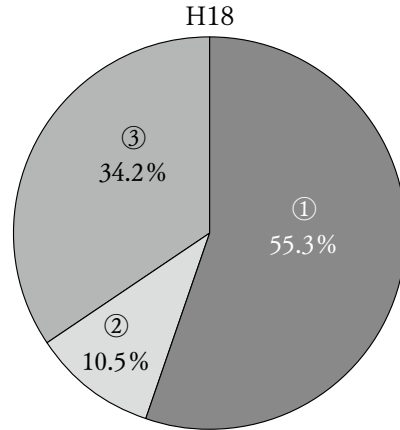
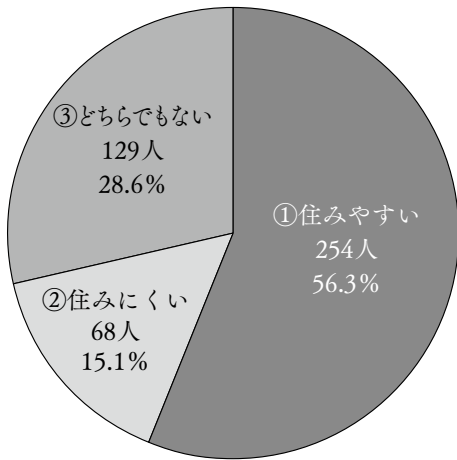


7. 家族構成

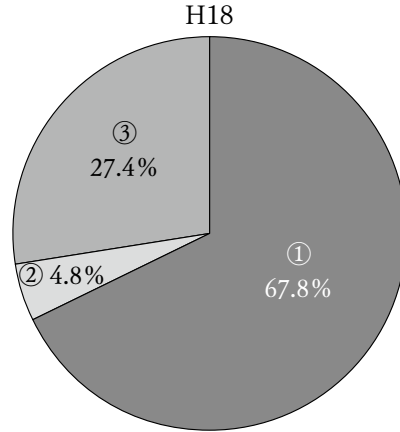
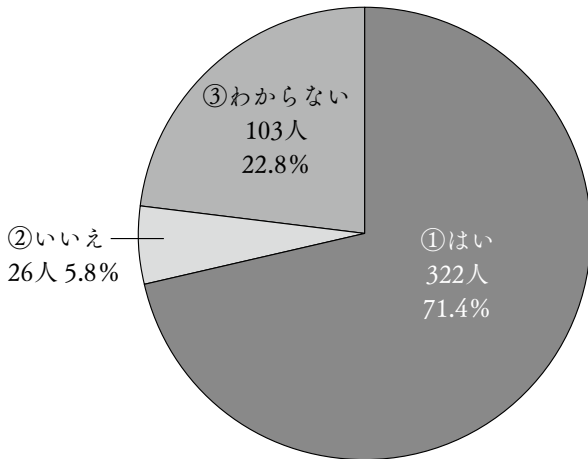


《I 生活環境について》

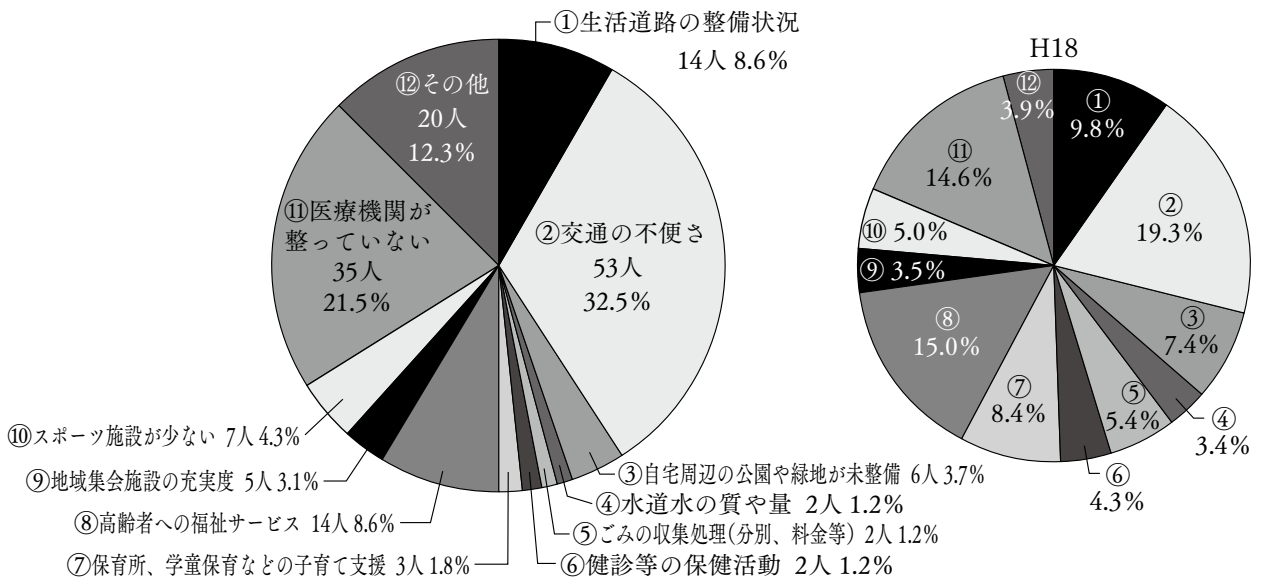
1. 八峰町は住みやすい（暮らしやすい）と思いますか。



2. 八峰町に住み続けたいと思いますか。

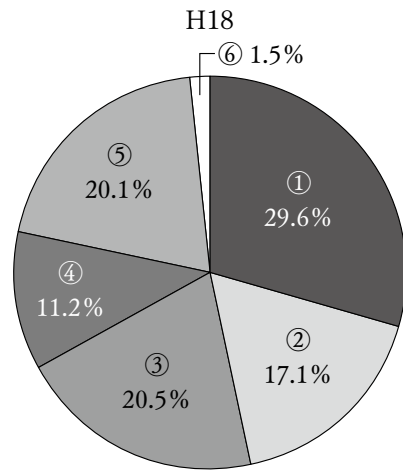
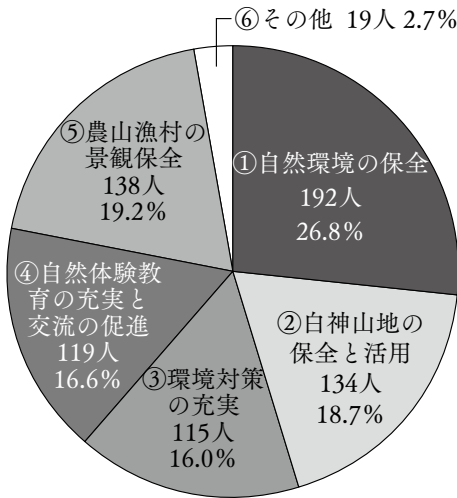


3. 「住みにくい」理由をおしえてください。（「問1」で②を選んだ方にお聞きします。）

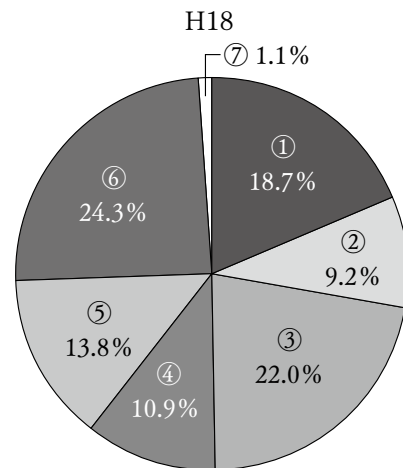
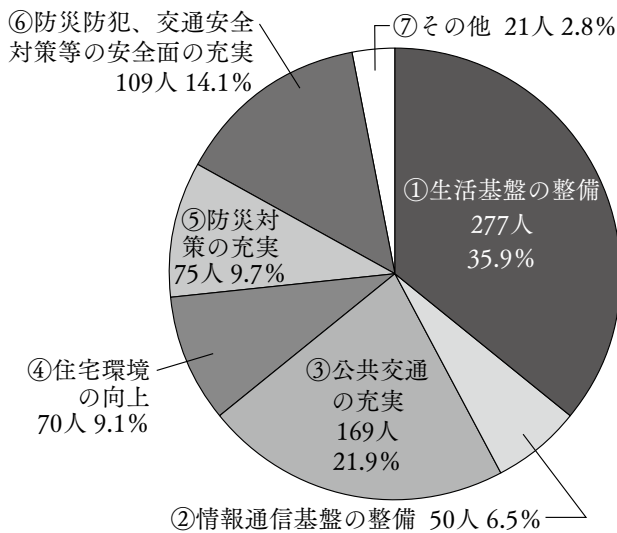


《Ⅱ 重視すべき施策について》

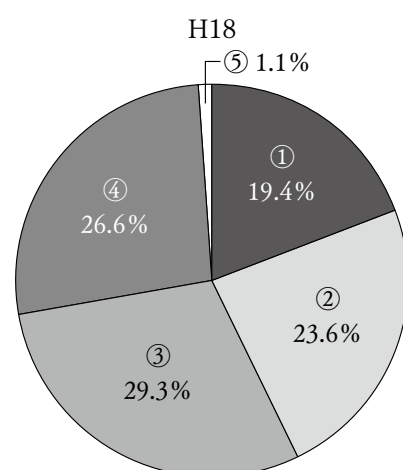
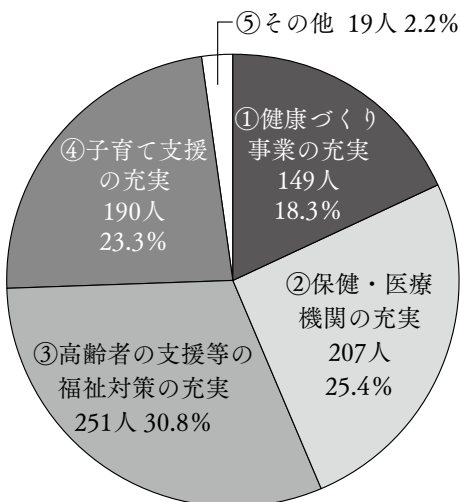
1. “豊かな自然と共生するまちづくり”に関連する施策



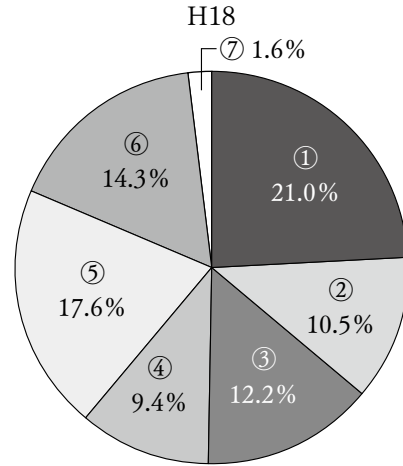
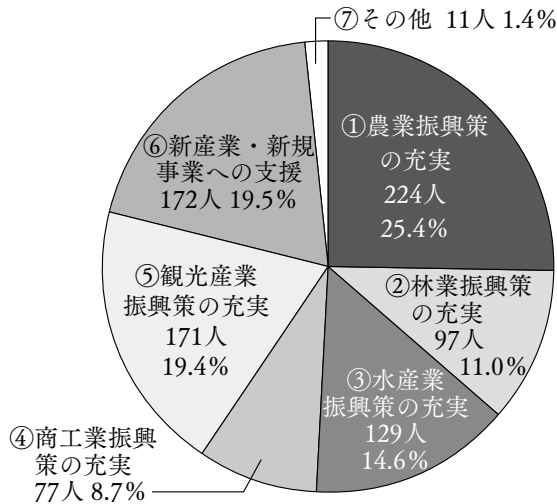
2. “快適で安全な暮らしを支えるまちづくり”に関連する施策



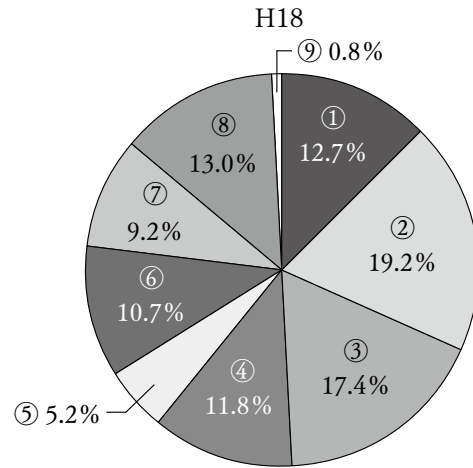
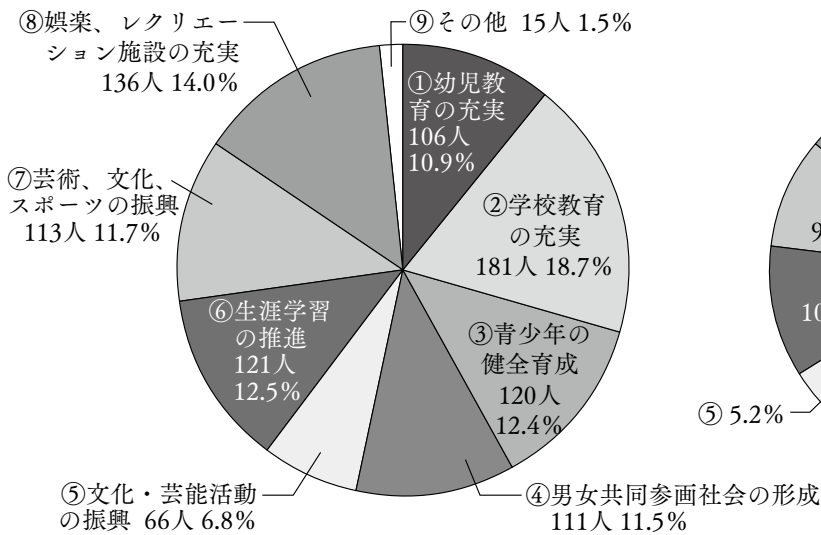
3. “笑顔がこぼれるやすらぎのまちづくり”関連する施策



4. “自然と人が創る活力あるまちづくり”に関連する施策

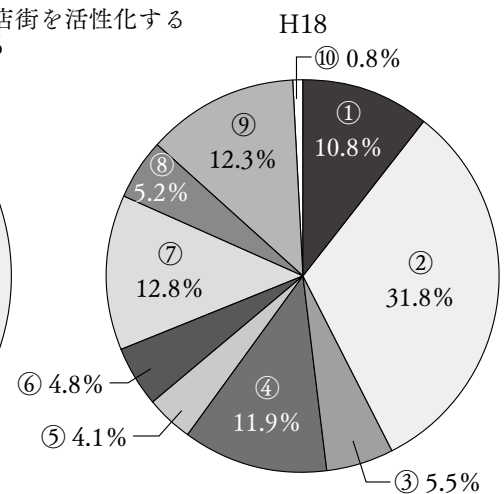
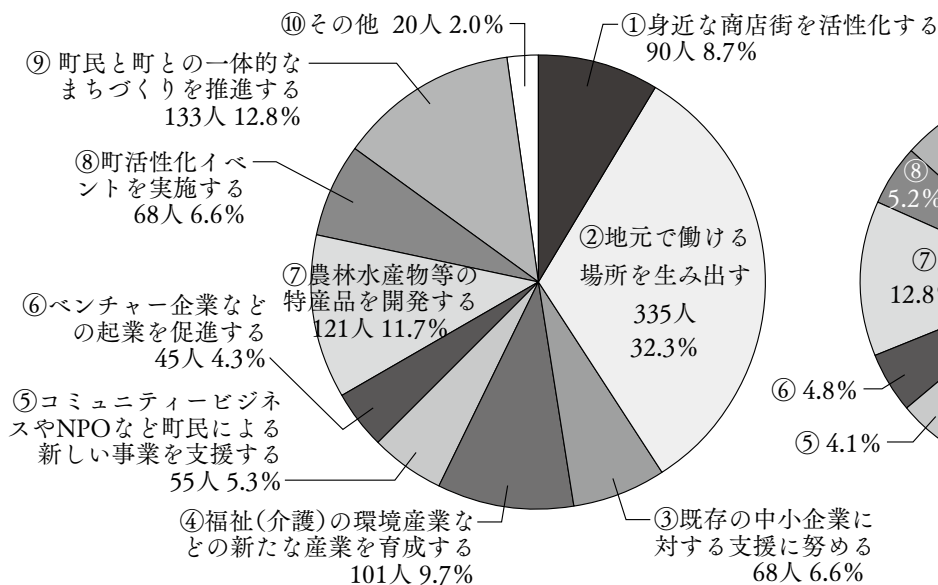


5. “彩り豊かな文化と人づくりのまちづくり”に関連する施策



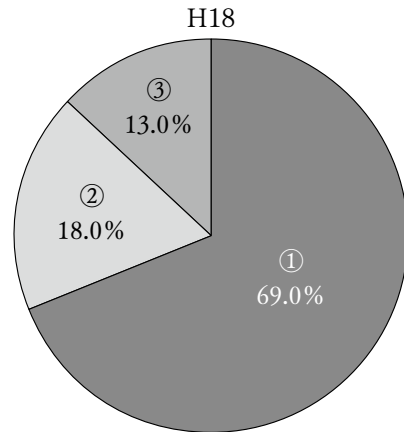
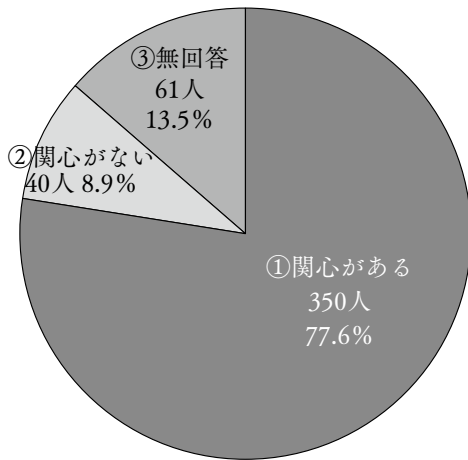
《Ⅲ 地域の活性化について》

1. 八峰町の活性化にはどんなことが必要だと思いますか。

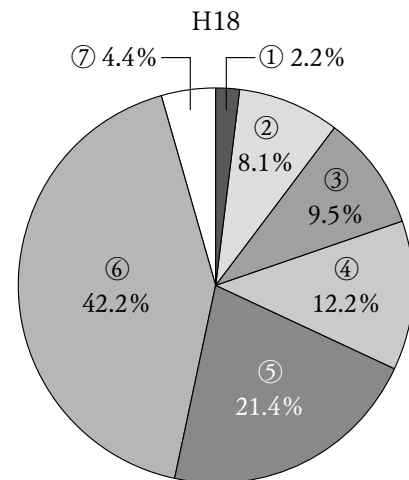
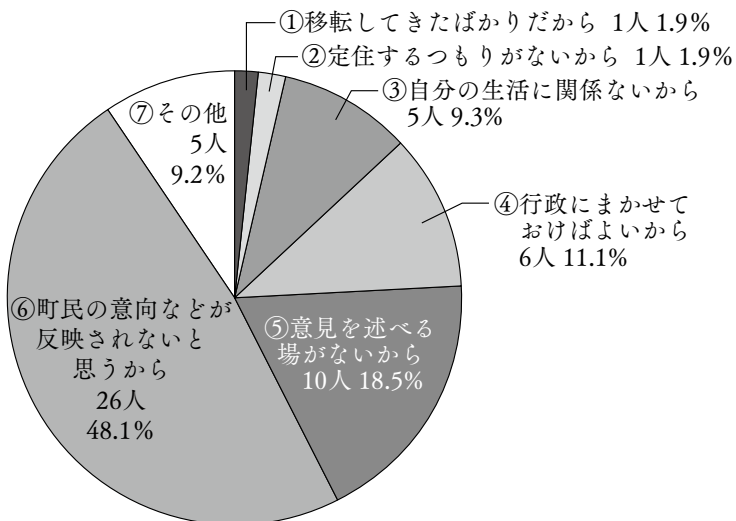


《IV 町政への関心について》

1. 町政への関心の有無についてお聞きします。

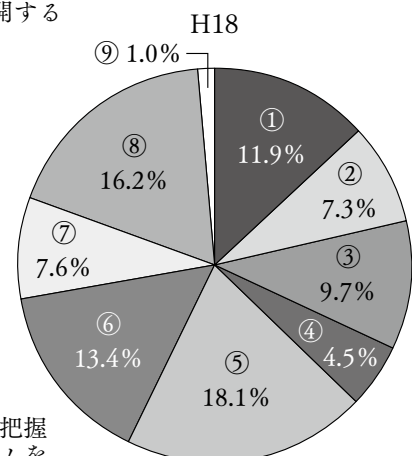
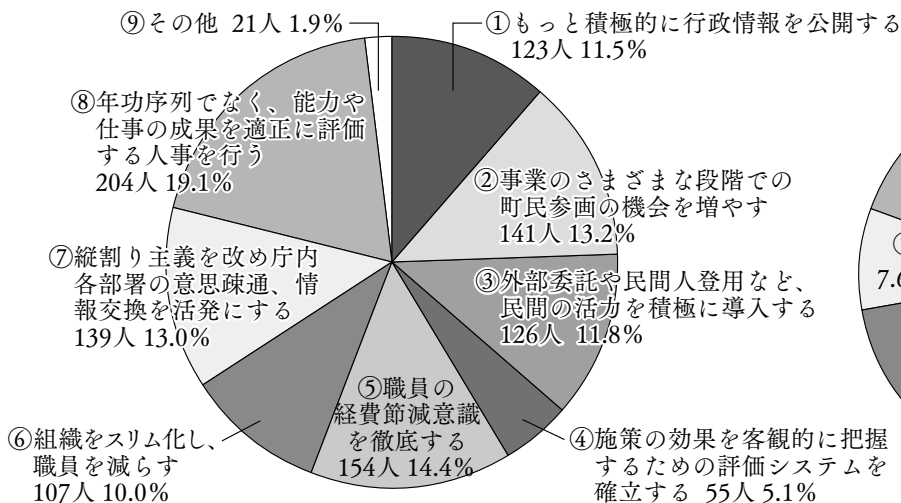


2. 「関心がない」のはなぜですか。（「問1」で②を選んだ方にお聞きします。）



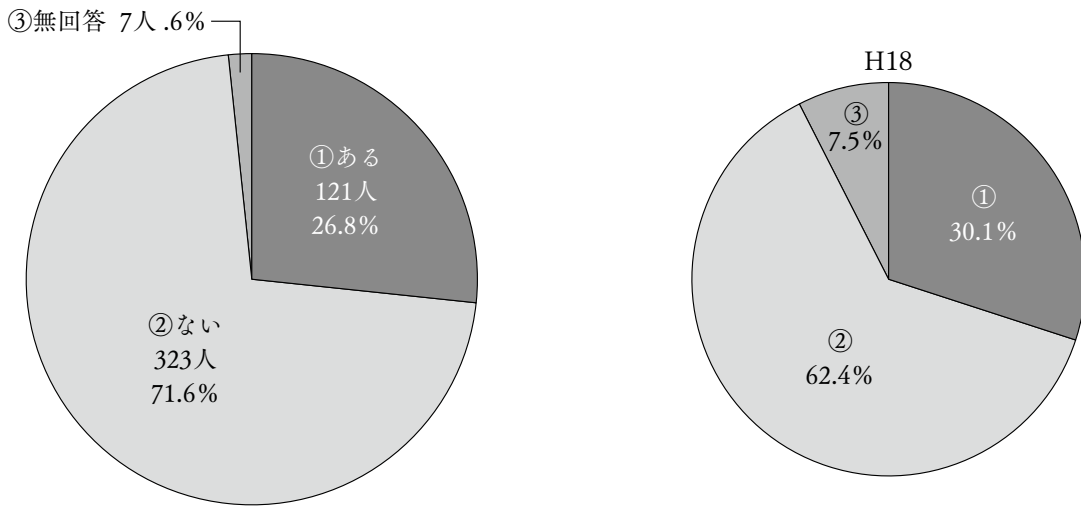
《V 「集中改革プラン」について》

1. 自立性が高く安定した行政運営を継続するためには、どのようなことを推進すべきだと思いますか。

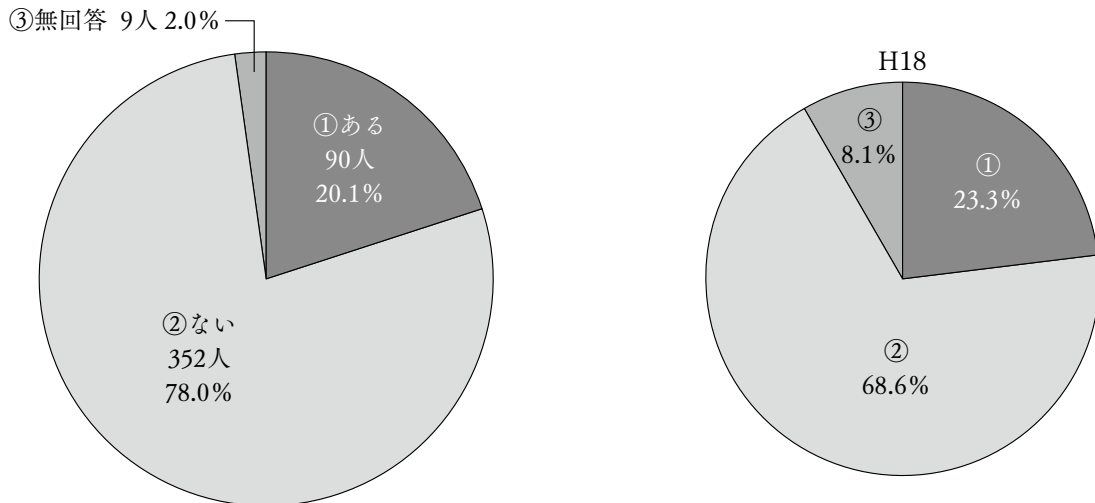


《VI 公共交通機関の利用状況等について》

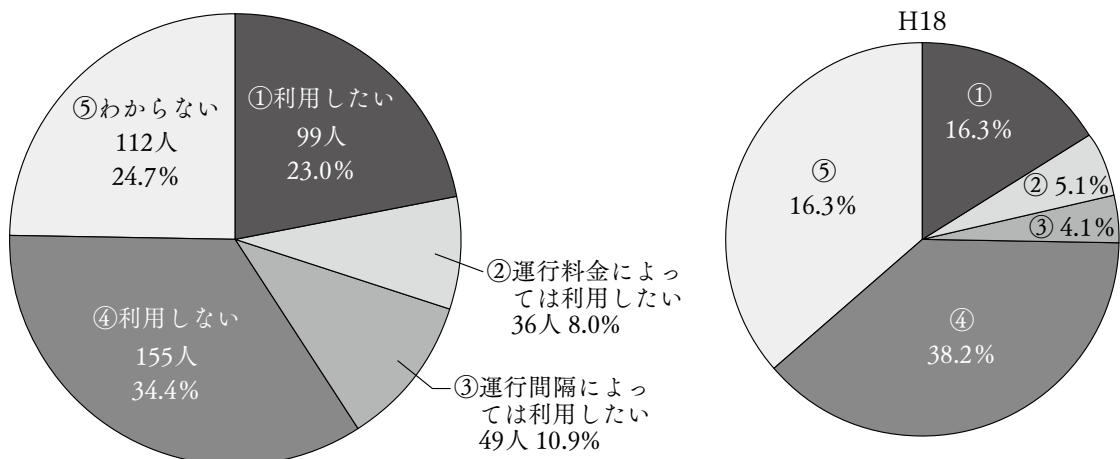
1. 過去1年間に「JR五能線」を利用したことがありますか。



2. 過去1年間の「路線バス（秋北バス等）」を利用したことがありますか。

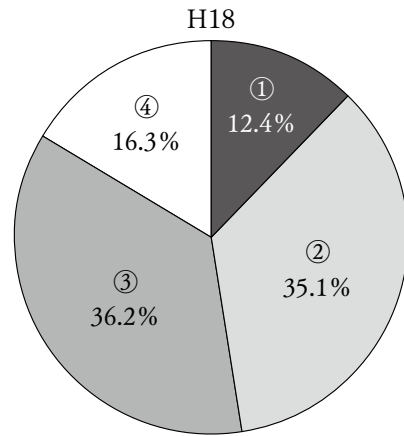
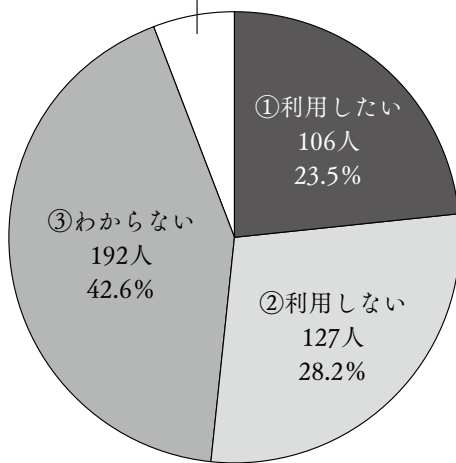


3. 町内巡回バスを運行した場合、あなたは利用すると思いますか。



4. デマンド型乗り合いタクシーを運行した場合、あなたは利用すると思いますか。

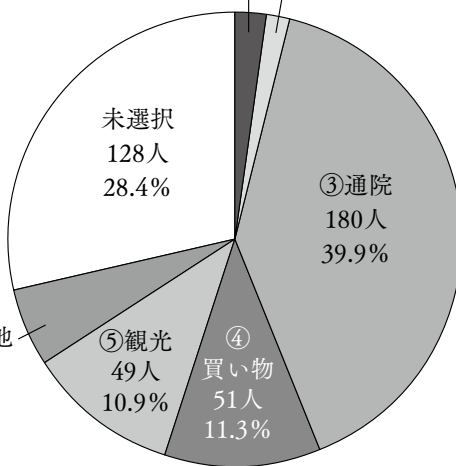
④無回答 26人 5.7%



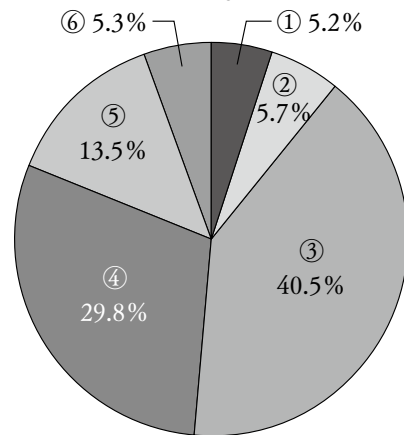
5. 公共交通機関を利用する（したい）、主な目的は何ですか。

①通勤 11人 2.4%

②通学 7人 1.6%

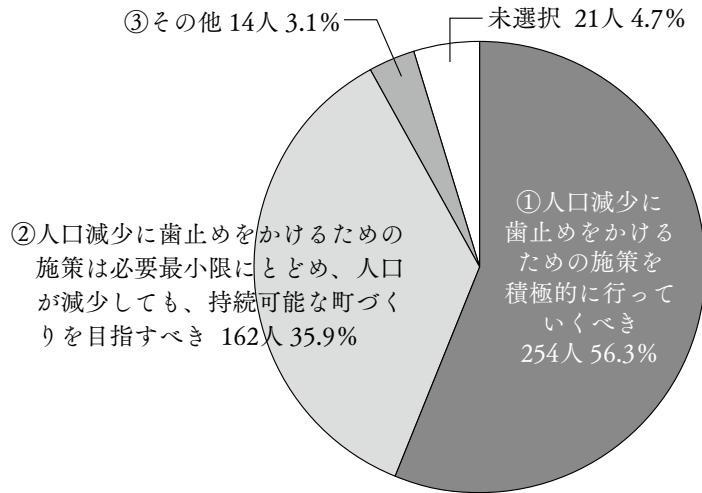


H18

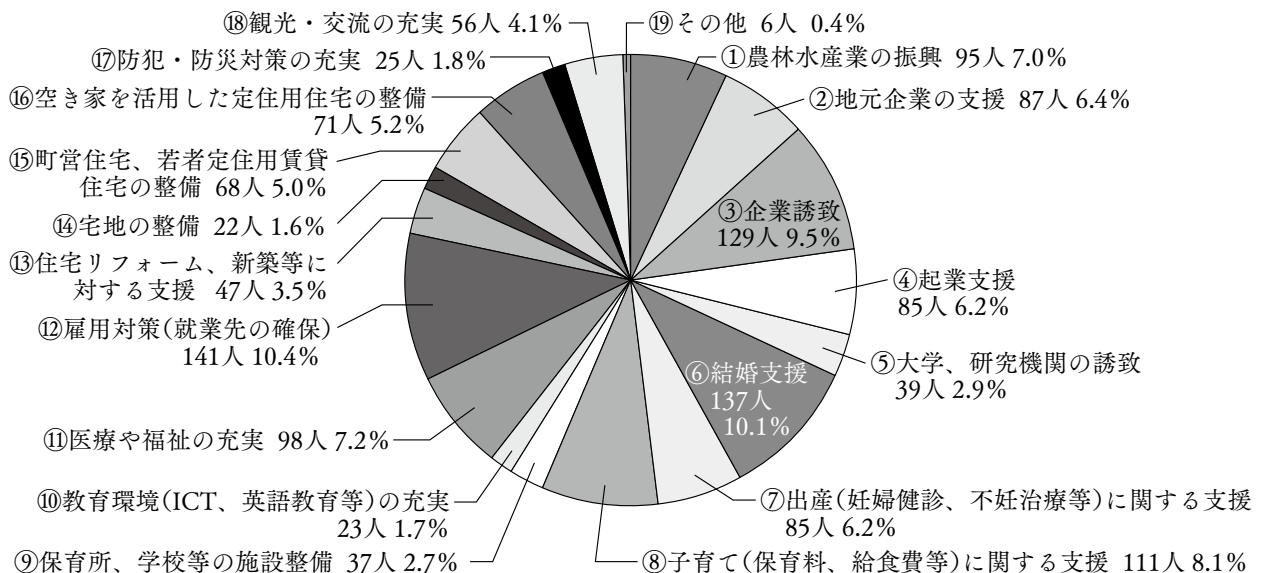


《Ⅶ 少子化人口対策について》

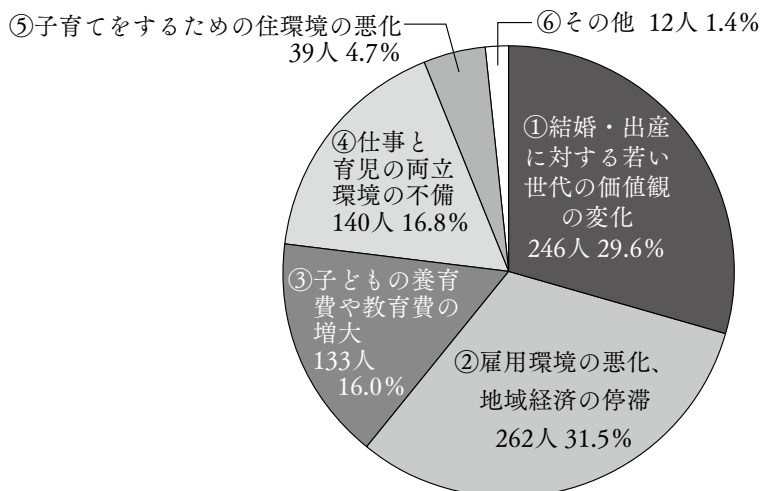
1. 少子化、高齢化による過疎化が急激に進行するなか、今後、町としてどのような対応が必要だとお考えですか。



2. 人口減少に歯止めをかけるために必要だと思われる施策についてお答えください。



3. 少子化、晩婚化等の主たる原因についてどのようにお考えですか。

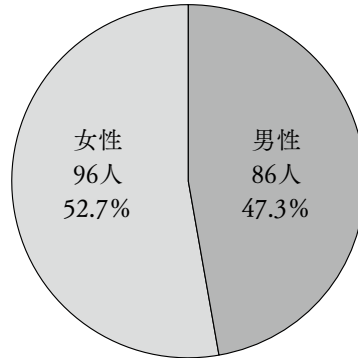


八峰町総合振興計画策定のためのアンケートの調査（集計結果【中学生】）
 （平成26年12月10日～平成27年2月17日）

配布数	183	回収数	182	回収率	99.5 %
-----	-----	-----	-----	-----	--------

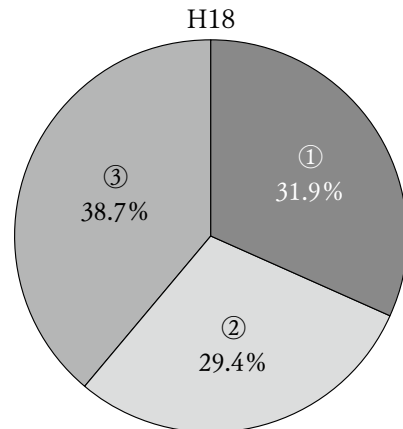
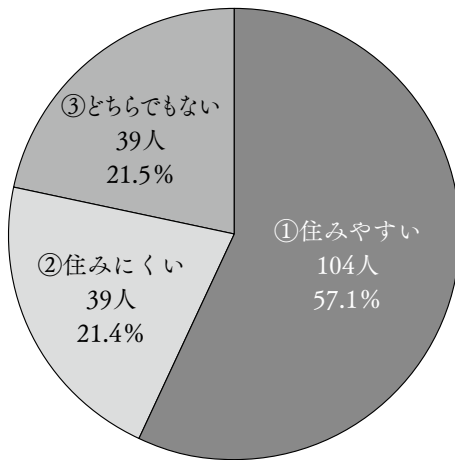
《回答者について》

1. 性別

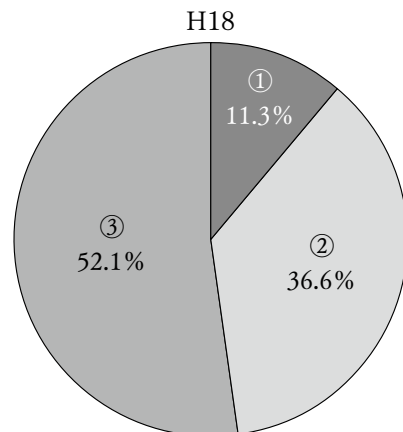
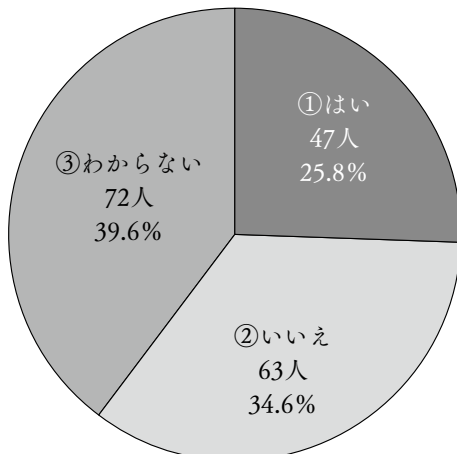


《I 生活環境について》

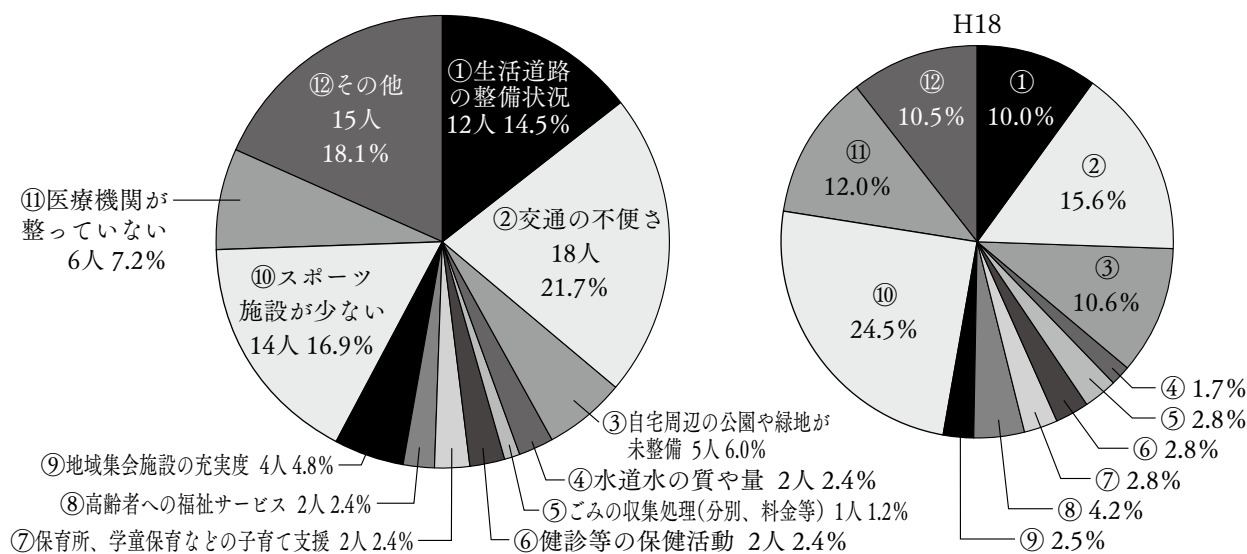
1. 八峰町は住みやすい（暮らしやすい）と思いますか。



2. 八峰町に住み続けたいと思いますか。

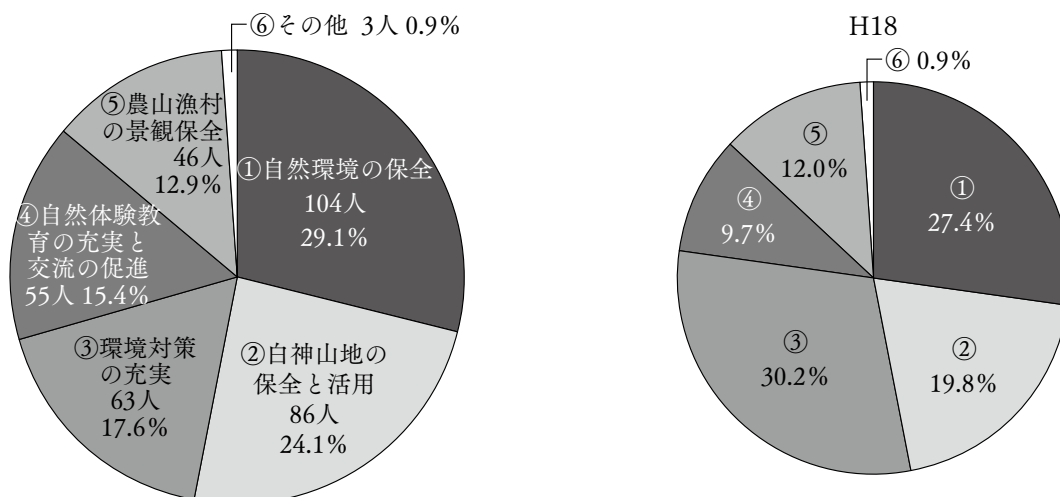


3. 「住みにくい」理由をおしえてください。(「問1」で②を選んだ方にお聞きします。)

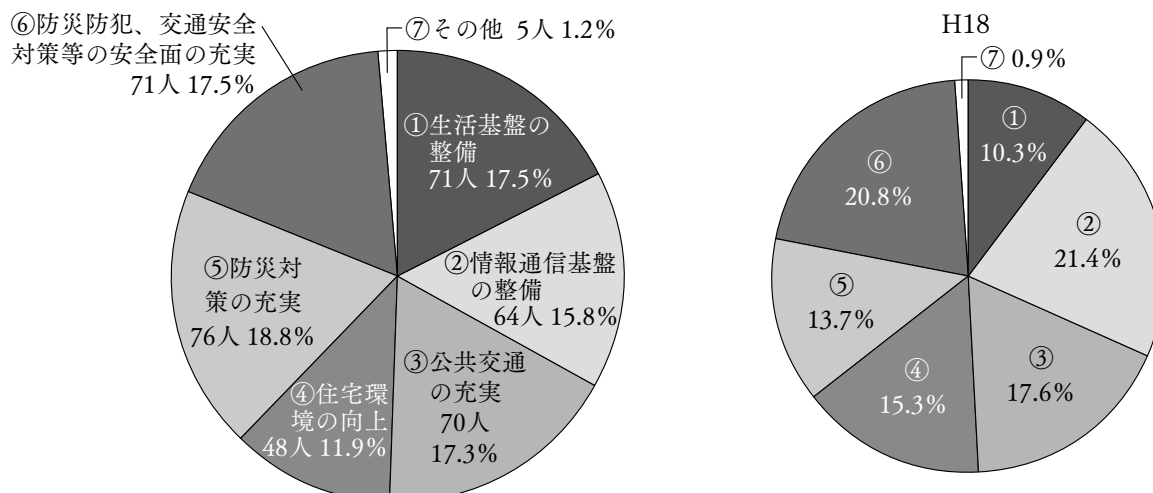


《Ⅱ 重視すべき施策について》

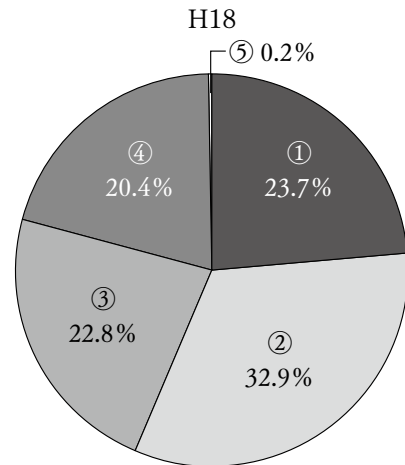
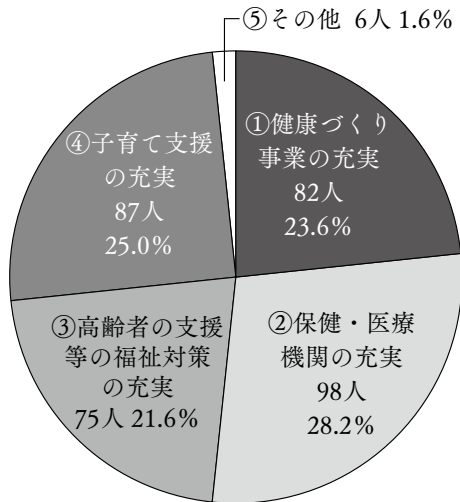
1. “豊かな自然と共生するまちづくり”に関連する施策



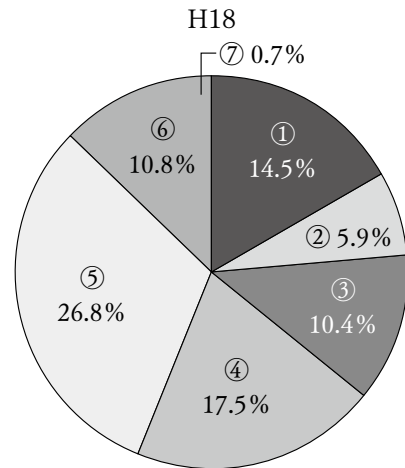
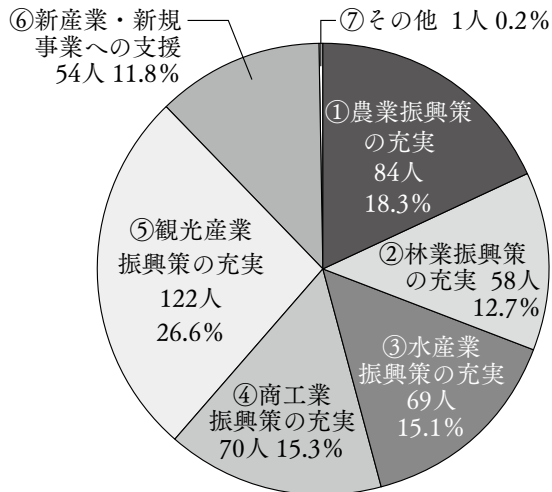
2. “快適で安全な暮らしを支えるまちづくり”に関連する施策



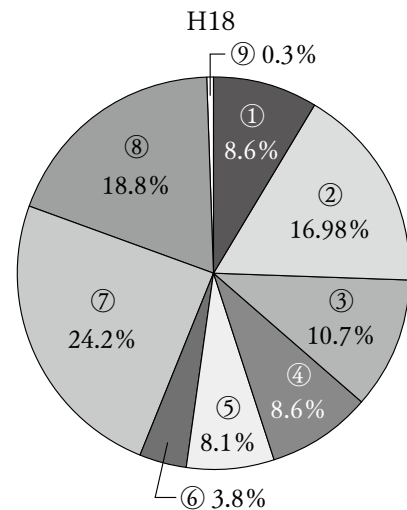
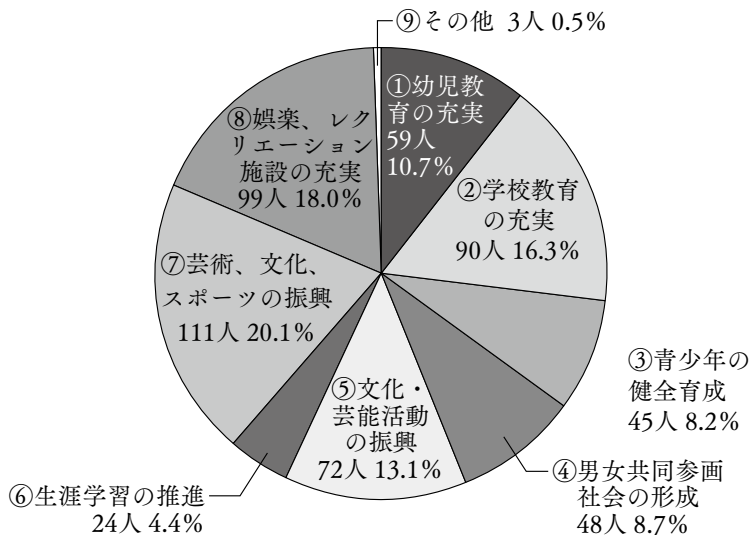
3. “笑顔がこぼれるやすらぎのまちづくり”関連する施策



4. “自然と人が創る活力あるまちづくり”に関連する施策

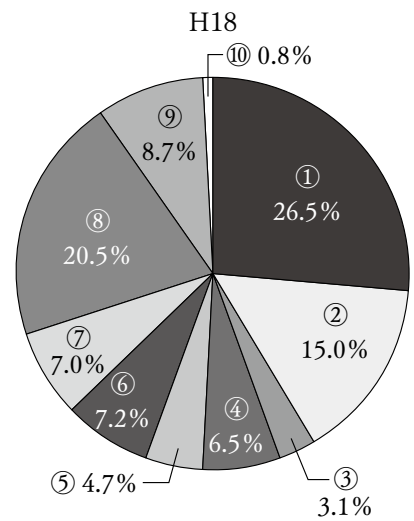
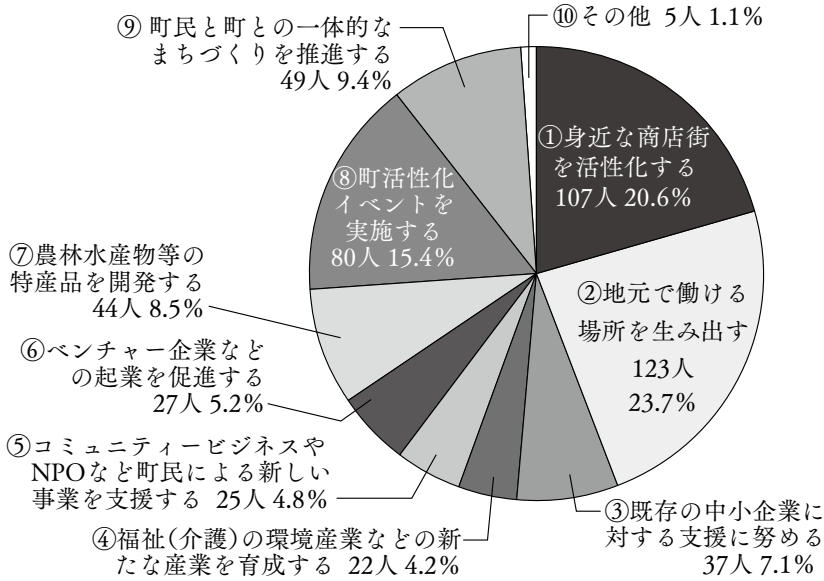


5. “彩り豊かな文化と人づくりのまちづくり”に関連する施策



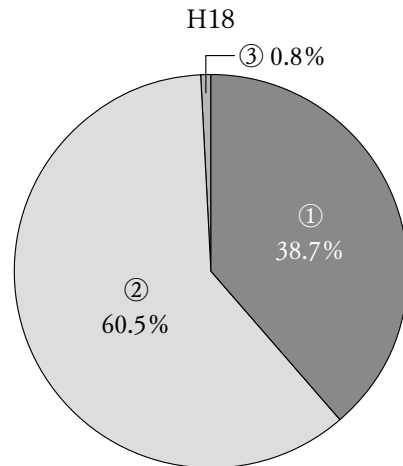
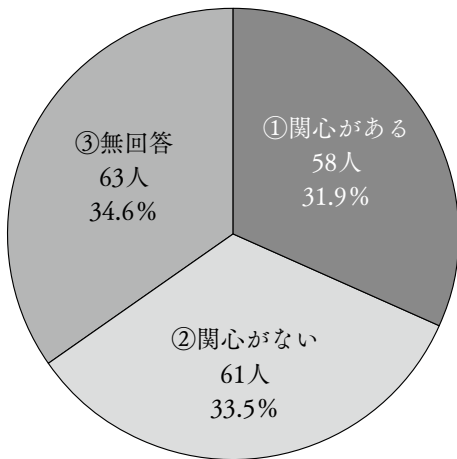
《Ⅲ 地域の活性化について》

1. 八峰町の活性化にはどんなことが必要だと思いますか。

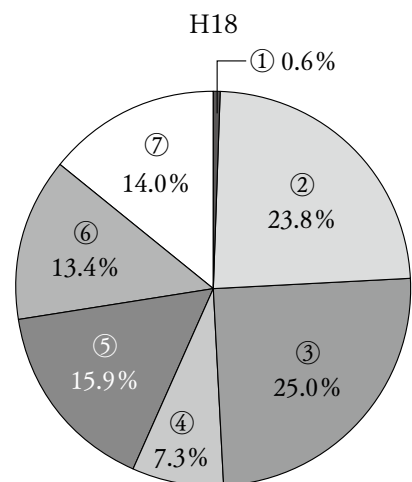
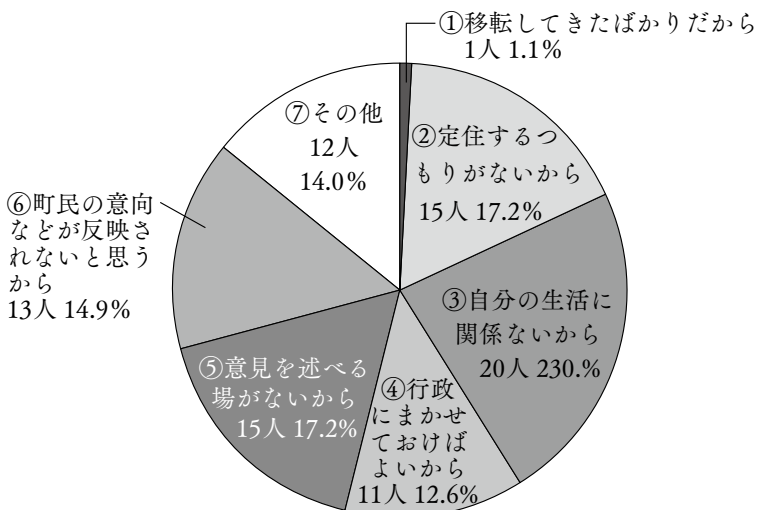


《Ⅳ 町政への関心について》

1. 町政への関心の有無についてお聞きします。

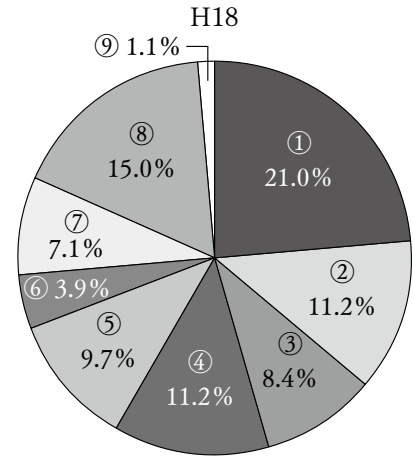
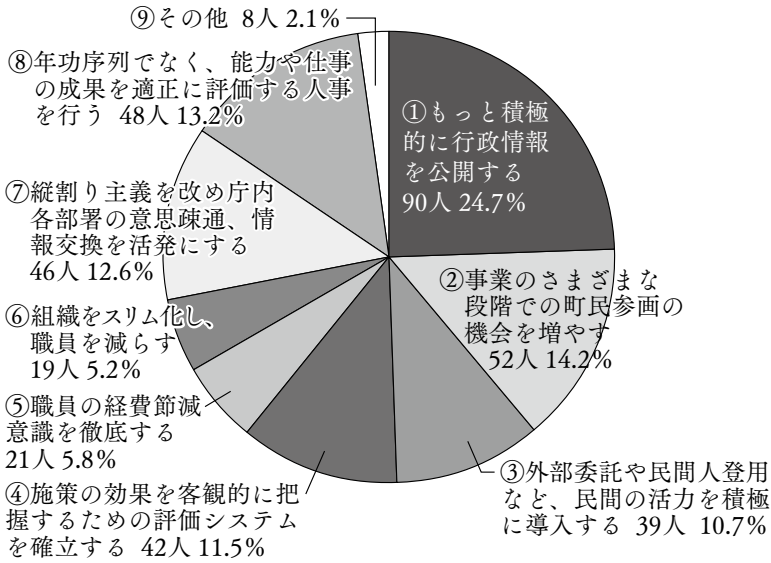


2. 「関心がない」のはなぜですか。(「問1」で②を選んだ方にお聞きします。)



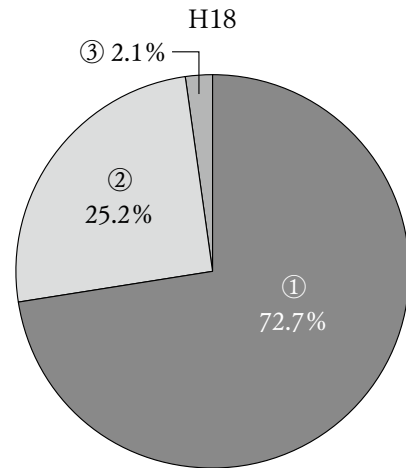
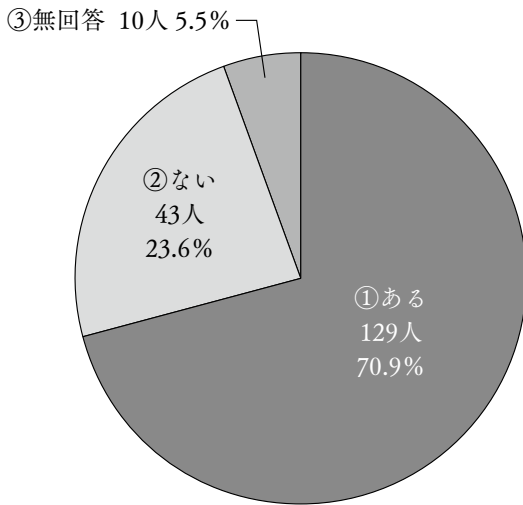
《V 「集中改革プラン」について》

1. 自立性が高く安定した行政運営を継続するためには、どのようなことを推進すべきだと思いますか。

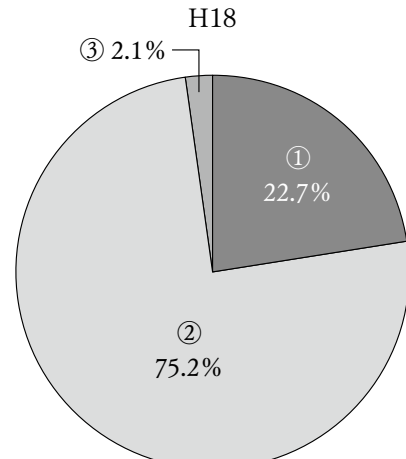
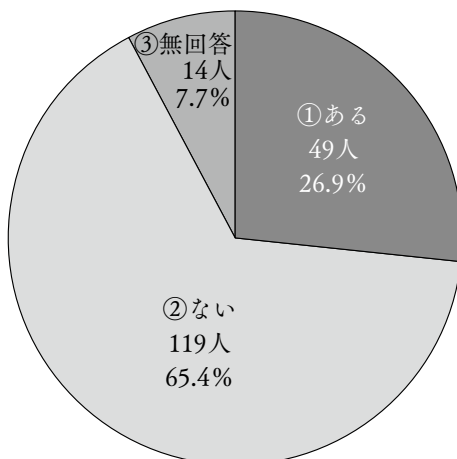


《VI 公共交通機関の利用状況等について》

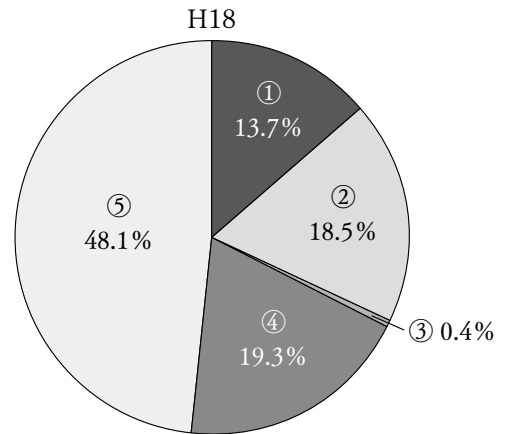
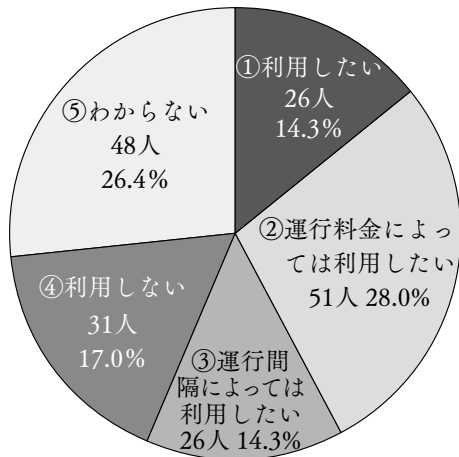
1. 過去1年間に「JR五能線」を利用したことがありますか。



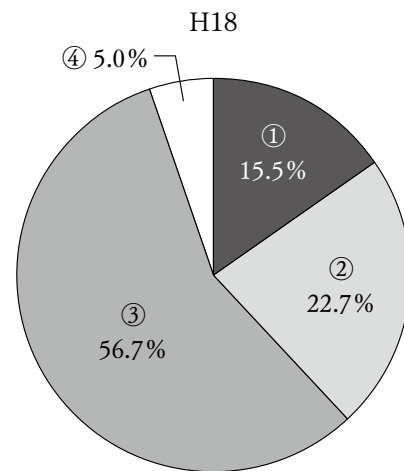
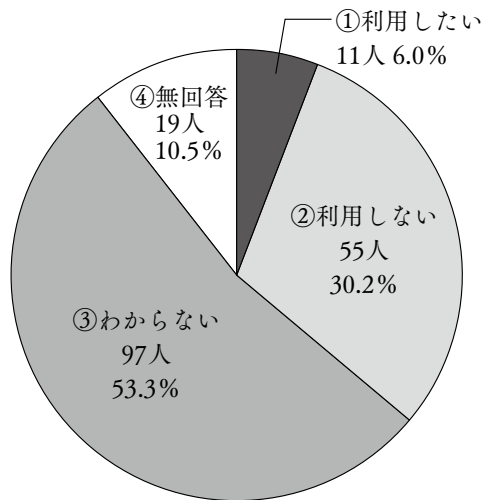
2. 過去1年間の「路線バス（秋北バス等）」を利用したことがありますか。



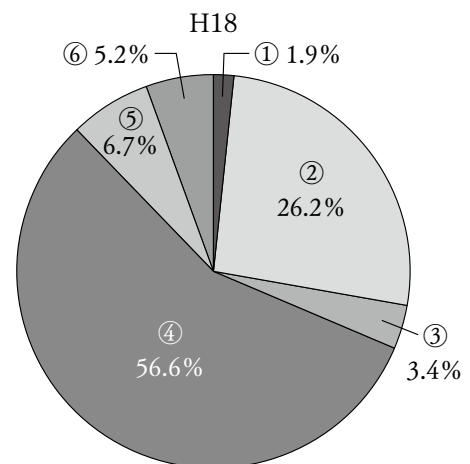
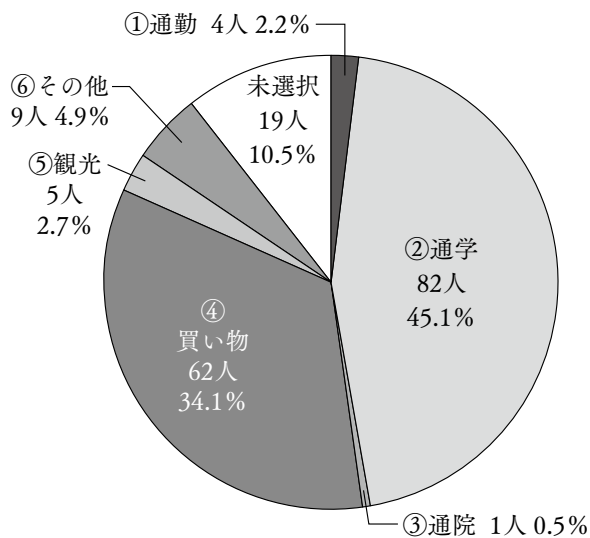
3. 町内巡回バスを運行した場合、あなたは利用すると思いますか。



4. デマンド型乗り合いタクシーを運行した場合、あなたは利用すると思いますか。

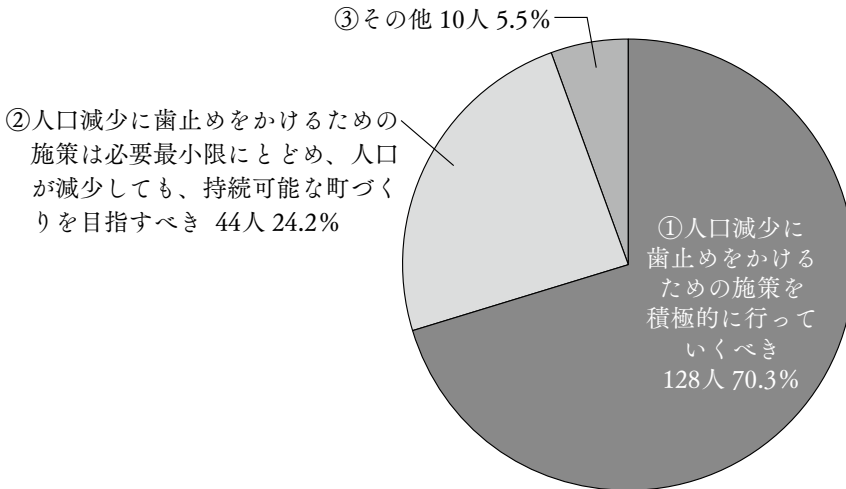


5. 公共交通機関を利用する(したい)、主な目的は何ですか。

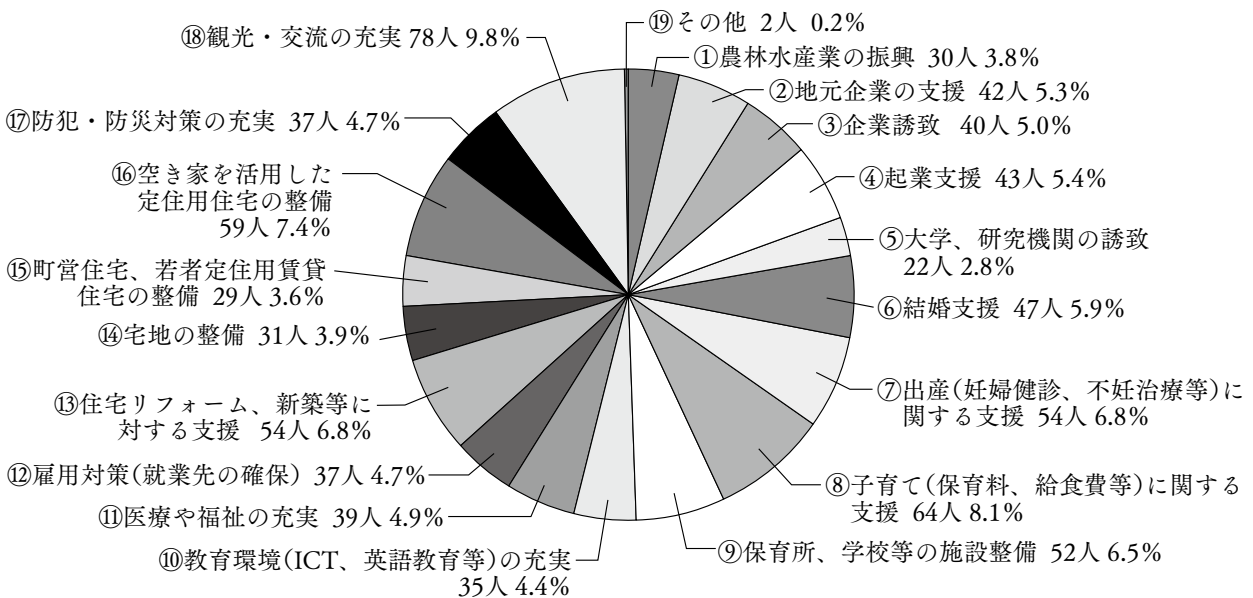


《Ⅶ 少子化人口対策について》

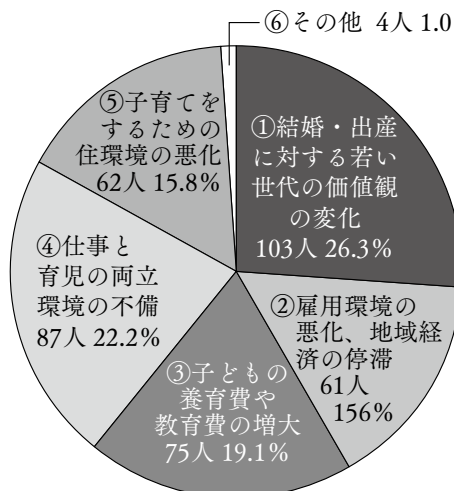
1. 少子化、高齢化による過疎化が急激に進行するなか、今後、町としてどのような対応が必要だとお考えですか。



2. 人口減少に歯止めをかけるために必要だと思われる施策についてお答えください。



3. 少子化、晩婚化等の主たる原因についてどのようにお考えですか。



《IX 最後に、町政運営やまちづくりについて、
ご意見やご提案があればご自由にお書きください。》

- ・八峰町単独でやっていくのは難しい。能代市との合併が必要だと思う。
- ・深浦町と合併し、車のご当地ナンバー”しらかみ”の名前で全国に売り出す。
- ・八峰町の良いところをもっとPRしていく。
- ・“行ってみたい町”ではなく“住んでみたい町”づくりが必要。そのためには、住環境の整備や働く場の確保が必要。
- ・遊園地や大型のショッピングセンターを建設し、町外から人を呼ぶ。
- ・町内にスーパーを建設する。
- ・専門的な学校を誘致、建設してほしい。
- ・最初に決めた政策をやり抜いてほしい。
- ・教育日本一の町を目指す。
- ・小、中、高、大学などすべての学校を町内につくる。
- ・自分の地域のことも知らないことが多いので、地域を知るための”地域教育”の授業をしてほしい。
- ・他国との交流、インターネットによるPRなどグローバル化を進める必要がある。
- ・スポーツ施設を充実させてほしい。

用 語 解 説

用 語	解 説
<あ>	
空き家バンク	町内の空き家の賃貸・売却を希望する方から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する方に紹介するサービス。
アクティブ・ラーニング	教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。
移住コンシェルジュ	移住に関する「総合世話係」。
インターネット	共通の通信仕様を用いて全世界の膨大な数のコンピュータや通信機器を相互に繋いだ、巨大なコンピュータネットワークのこと。
エコツーリズム	自然環境の他、文化・歴史等を観光の対象としながら、その持続可能性を考慮するツーリズム（旅行、レクリエーションのあり方）のこと。
<か>	
キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるととも、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
グローバル化	政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
公衆無線LAN (Wi-Fi)	無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービスを指す。そのアクセスポイントから受信できる場所を、無線LANスポット、Wi-Fiスポット、フリースポット、ホットスポットなどと呼ぶ。
行動人	学んだことを行動に結び付け、社会に貢献している人。
コミュニティ・スクール	教育行政が自らの所管の公立学校の運営や改革について手が回らないところを、地域住民に積極的にかかわってもらって 運営の一部を任せる形態の学校のこと。
<さ>	
ジオパーク	地球科学的な価値を持つ遺産（大地の遺産）の保全を目的としたプログラムであり、その場所ジオパークでは、大地の遺産を保全し、教育やツーリズムに活用し

	ながら、地域の持続可能な開発を進める仕組みを構築しようとしている。
省エネルギー	同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られるようにすること。略して省エネと言われることも多い。
新エネルギー	バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電などであり、すべて再生可能エネルギー。
スクールガードリーダー	学校の防犯体制及び学校安全ボランティア（スクールガード）の活動に対して専門的な指導を行う者。
セカンドスクールの利用	教育施設等の人的・物的機能を十分に活用し、学校と教育施設等が一体となって、郷土の自然や文化とのれ合い体験・共同生活体験、各教科や総合的な学習の時間等の取組を複合的に実施する利用方法。
<た>	
地域ブランド	地域を主に経済的な側面から捉えたときの、生活者が認識するさまざまな地域イメージの総体。 特産品や観光地など実体のあるものを地域ブランドと言うばかりではなく、“食べ物がおいしいそう”とか“海がきれい”などのイメージを連想させる地名や地形その他無形の資産を地域ブランドとすることもあり、その概念は広い。
地中熱ヒートポンプ	地中熱と外気温の温度差を利用したヒートポンプ。夏は地中に熱を放出、冬は地中から熱を取り出して冷暖房に利用する。天候に左右されない、大気中に熱を排出しないなどの利点がある。
定住自立圏構想	人口5万人程度以上で昼間人口が多い（昼夜間人口比率が1以上）都市が「中心市」となり、生活・経済面で関わりの深い「周辺市町村」と協定を締結し、定住自立圏を形成。中心市が策定する定住自立圏共生ビジョンに沿って、地域全体で、医療・福祉・教育など生活機能の強化、交通・ICTインフラの整備や地域内外の住民の交流、人材育成など人口定住に必要な生活機能の確保に取り組むこと。

<な>	
農業ヘルパー制度	農作業の季節性に対応した補助労働力不足を補うとともに、町民に雇用機会や農業に触れる機会を創り出し、農家の経営改善と町民の交流を図るために創設する制度。
<は>	
パブリックコメント手続き	行政が政策、制度等を決定する際に、公衆(町民など)の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。
パートナーシップ	関係者または関係機関が連携・協力し、これによって創出される相乗効果を通して単独では実現困難な事業目的を効果的に達成する仕組みまたは連合体のこと。
<ま>	
マイタウンバス	路線バス等の公共交通機関がされた場合、その代替として自治体等が事業者にとって運行するバスのこと。
<ら>	
ライフスタイル	生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
ライフステージ	人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などと分けた、それぞれの段階。
<アルファベット>	
DC (デスティネーション・キャンペーン)	J Rグループ旅客6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーンのこと。
ICT	Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略で、日本ではすでに一般的となったITの概念を さらに一歩進め、IT=情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。
J-V E R制度	環境省が2008年から始めた制度。石油や石炭を、木片などの燃料に変えてCO2排出量を減らしたり、間伐などの森林整備でCO2吸収量を増やしたりした事業者は、認定を受ければ吸収・排出量をクレジットとして売ることができる。CO2排出量を減らすことが難しい企業

	は、クレジットを買うことで排出量の全量や一部を相殺(オフセット)することができる。
LAN	ネットワークの種類のひとつで、建物内やフロア内といった狭い範囲にあるコンピューターで構成されたネットワークのこと。
PDCAサイクル	業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法。
PM2.5	粒子状物質のうち、粒径が2.5マイクロメートル(マイクロは100万分の1)以下のもの。微小粒子状物質という呼び方もある。 M2.5は非常に粒子が細かいため人体内の肺胞の中に入り込み、炎症反応や血液中に混入するなどの恐れがある。
TPP	日本・米国を中心とした環太平洋地域による経済連携協定(EPA)の略称のこと。日本は、アベノミクスの政策の一環として2013年7月より正式参加。 2015年10月5日、日本の交渉参加から2年以上を経て大筋合意に至る。これにより5年程度をめどに段階的に関税が撤廃されることが決まった。
T・T授業	複数の教師が協力して授業を行う指導方法。

